

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

令和 6 年度 外部評価

千葉経済大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和 6 年 7 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	10
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	24
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証].....	28
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	34
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	34
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	67
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	99
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	99
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	110
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	115
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	117
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	126
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ].....	126
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ].....	128
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	130
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、千葉経済大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 6 年 6 月 1 日

理事長

佐久間 勝彦

学長

佐久間 勝彦

ALO

高野 浩

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 千葉経済学園の沿革 >

昭和 8 年	創立者佐久間惣治郎が、私立寒川高等女学校の経営を開始し、校長に就任
昭和 9 年	千葉女子商業学校(乙種三年制の県下唯一の女子商業学校)を設立
昭和 18 年	戦災のため校舎全焼
昭和 21 年	千葉市轟町に移転
昭和 23 年	新学制施行に伴い新制千葉女子経済高等学校となる
昭和 26 年	私立学校法施行に伴い学校法人佐久間学園となる
昭和 29 年	千葉経済高等学校と改称、男子部を新設
昭和 40 年	学校法人千葉経済学園と改称
昭和 43 年	千葉経済短期大学設置
昭和 46 年	学園附属なでしこ幼稚園設置
昭和 61 年	千葉経済短期大学図書館竣工
昭和 63 年	千葉経済大学設置
平成 5 年	千葉経済大学大学院経済学研究科(修士課程)設置 高校を千葉経済大学附属高等学校と改称 短期大学を千葉経済大学短期大学部と改称 図書館を千葉経済大学総合図書館と改称 千葉経済大学地域総合研究所設置
平成 20 年	なでしこ幼稚園廃止
平成 22 年	千葉経済大学地域経済博物館設置

< 千葉経済大学短期大学部の沿革 >

昭和 43 年	千葉経済短期大学(商経科)設置
昭和 52 年	初等教育科設置
昭和 59 年	別科経営情報専修設置
昭和 62 年	別科経営情報専修を商経科経営情報専攻に改組
平成 5 年	千葉経済大学短期大学部と名称変更 商経科経営情報専攻を経営情報科に改組
平成 6 年	ハワイ大学カウアイ・コミュニティ・カレッジと教育提携を締結
平成 7 年	鎌ヶ谷市との共催により地域社会に向けた公開講座「オープンカレッジかまがや」を開設
平成 15 年	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に【もう一つの学校 「こども造形教室」】が採択される
平成 16 年	商経科、経営情報科をビジネスライフ学科に、初等教育科をこども学科に改組
平成 17 年	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に【教育実習記録集 「ひろはら」を核とした教員養成】が採択される
平成 18 年	短期大学基準協会による第三者評価で適格と認証される
平成 19 年	文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に【キャリアデザインをコアとする修学支援策】が採択される
平成 21 年	・文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に【模擬試験・就職対策講座などを活用したきめ細かな支援システム】が採択される ・神田外語大学と科目等履修生受け入れに関する協定を締結

平成 25 年	短期大学基準協会による第三者評価で適格と認証される
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市、植草学園短期大学、千葉明德短期大学と相互連携に関する協定を締結し、幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得に関する特例制度による講座を開始 ・学校法人聖メリー学園および社会福祉法人小ばと会と「教育研究および保育研究などの連携に関する協定」を締結し、本学教員や学生の派遣、観察実習の機会提供など連携協力を開始
平成 28 年	校舎新築、移転
平成 29 年	鎌ヶ谷市教育委員会と相互連携に関する協定を改めて締結（オープンカレッジかまがやの事業など）
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内に立地する 11 大学・短期大学と「ちば産学官連携プラットフォーム設立に関する包括協定」を締結し、大学間および自治体、産業界との連携事業を開始 ・千葉都市モノレール株式会社と相互連携に関する協定を締結し、相互の発展に貢献する連携事業を開始
令和元年	千葉市稲毛区との相互連携を開始
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学基準協会による第三者評価で適格と認証される ・公益財団法人千葉県文化振興財団との相互連携を開始 ・「株式会社千葉ジェッツふなばし」とのオフィシャルサプライヤー契約を締結
令和 3 年	こども学科にキッズビジネスコースを開設

(2) 学校法人の概要

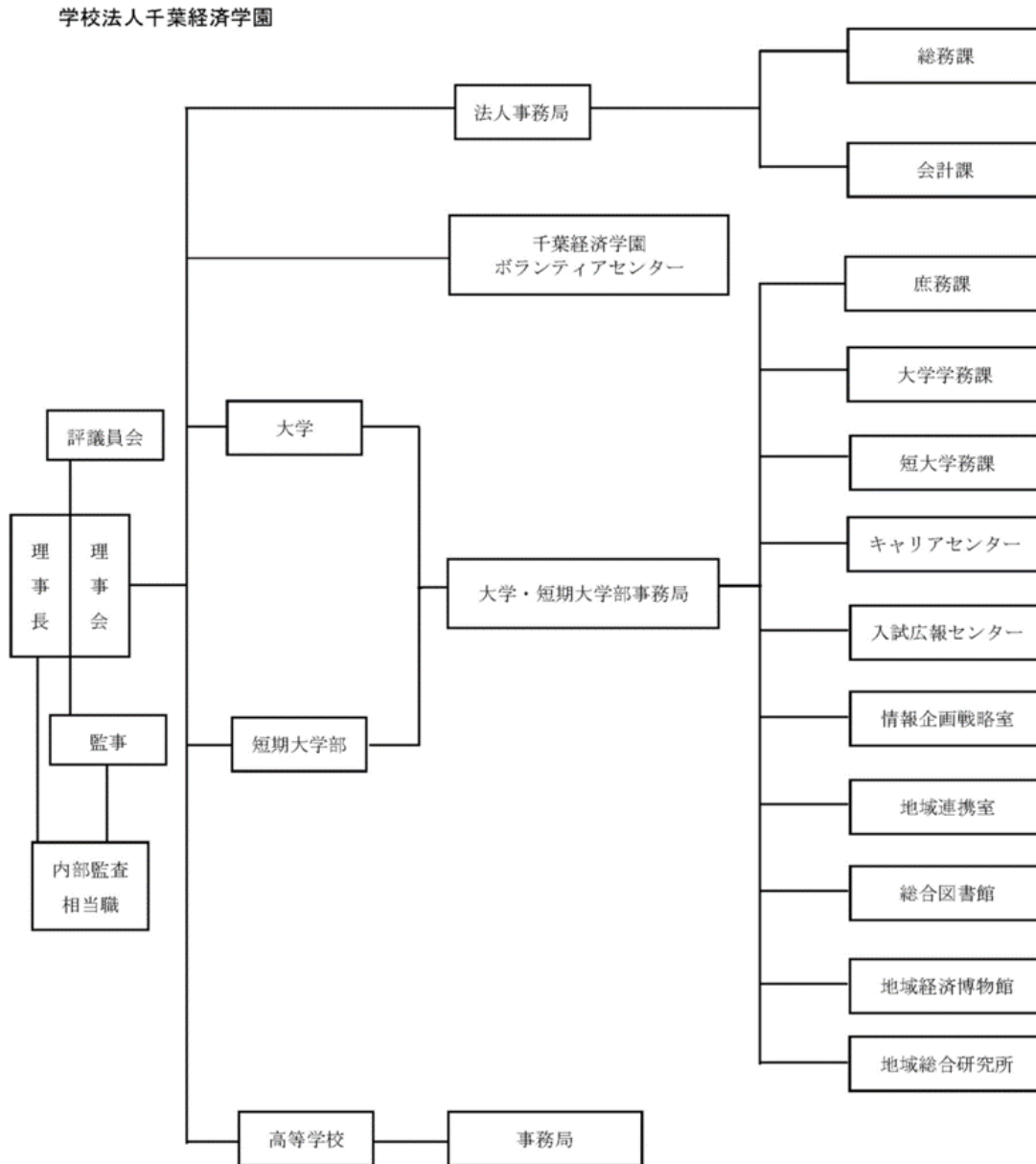
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 6（2024）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
千葉経済大学 短期大学部	千葉市稲毛区轟町 3-59-5	310 名	650 名	593 名
千葉経済大学	千葉市稲毛区轟町 3-59-5	250 名	1,000 名	1,233 名
千葉経済大学 大学院	千葉市稲毛区轟町 3-59-5	10 名	20 名	5 名
千葉経済大学附属 高等学校	千葉市稲毛区轟町 4-3-30	560 名	1,680 名	1,945 名

注)千葉経済大学短期大学部については、令和 6(2024)年度は入学定員 310 人・収容定員 650 人、令和 7(2025)年度以降は入学定員 310 人・収容定員 620 人とする学則改正を実施。

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 6（2024）年 5 月 1 日現在



※情報企画戦略室は、IRに関する事務を遂行する。

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

～千葉県人口の推移～

(人)

	平成 22(2010)年	平成 27(2015)年	令和 2(2020)年
総人口	6,216,289	6,224,027	6,284,480
19 歳	58,891	53,963	61,826
20 歳	59,914	56,030	64,470

注) 資料「国勢調査」

総人口は令和 2(2020)年までは微増傾向にあり、19、20 歳の年代においても同様の傾向を示している。千葉県の調査によれば令和 2(2020)年に総人口は約 628 万人に増加し、その

後は減少している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
千葉県	303	89.9	299	89.5	309	92.8	279	91.2	305	91.0
第 1 区	90		81		78		75		97	
第 2 区	77		81		59		63		45	
第 3 区	3		9		11		7		7	
第 4 区	57		44		57		49		62	
第 5 区	12		8		17		15		5	
第 6 区	9		13		16		9		24	
第 7 区	11		19		10		11		19	
第 8 区	4		3		1		5		1	
第 9 区	40		41		60		45		45	
東京都	4	1.2	3	0.9	5	1.5	2	0.7	4	1.2
茨城県	7	2.0	11	3.3	4	1.2	10	3.3	13	3.9
※その他 道府県	23	6.8	21	6.3	15	4.5	15	4.9	13	3.9
合計	337	100.0	334	100.0	333	100.0	306	100.0	335	100.0

※その他道府県・・・高卒認定を含む

上表の地域区分は千葉県立高校の通学区域による。本学の入学者は、毎年度、千葉県内の高校の卒業者が概ね 90%を超えていて、いわゆる自県率がきわめて高い。本学の立地する第 1 区（千葉市）の高校から入学する学生が特に多く、続いて第 4 区（成田市・佐倉市・四街道市等）、第 2 区（市川市・習志野市・八千代市等）、第 9 区（木更津市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市）となり、学生は県内各地から入学している。

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 5(2023)年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

【ビジネスライフ学科】

ビジネスライフ学科に対するニーズは、地域経済を支える人材の供給である。就職状況は進路支援の項で詳細に述べるが求人件数は下表のとおりである。ここ数年の求人件数は増加傾向にある。

令和元(2019)年	670 件
------------	-------

令和 2 (2020)年	805 件
令和 3 (2021)年	13,058 件
令和 4 (2022)年	18,334 件
令和 5 (2023)年	34,505 件

※令和 3(2021)年度からキャリアタス UC データ加算

【こども学科】

第 1 に挙げられるのは、保育士・幼稚園教諭養成へのニーズの高さである。近年、国による子育て支援に関わるプランの策定や法律の制定があり、千葉県及び県内各市町村は子育て支援に関わる多様なサービスを実施している。待機児童解消に向けた取り組みによる、企業立保育園の参入も含めた保育所の増加、また平成 27(2015)年度からは「子ども・子育て支援新制度」も施行され、幼保連携型認定こども園の設置も進んでいる。したがって、保育士、保育教諭の需要は大変多い。幼稚園教諭についても、教育基本法、学校教育法改正後の幼児教育重視の流れは続いており、そのニーズは今もなお高く、求人も多少の減少はあるが高い水準を保っている。こうした状況下、質の高い保育士、幼稚園教諭、保育教諭養成のニーズはますます高まっている。

保育教諭職は、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を取得することが必要で、本学科保育コースはこの要請に込えている。また現在、幼・小連携も重視されており、初等教育コースで幼・小の両教員免許状を取得した卒業生の幼稚園就職内定率も、ほぼ 100%となっている。求人件数は下表のとおりである。

	幼稚園	保育所	認定こども園	その他の 社会福祉施設
令和元(2019)年	330 件	729 件	133 件	170 件
令和 2(2020)年	286 件	660 件	203 件	147 件
令和 3(2021)年	274 件	686 件	172 件	146 件
令和 4(2022)年	287 件	589 件	188 件	208 件
令和 5(2023)年	255 件	666 件	203 件	217 件

第 2 に挙げられるのは、大都市圏を中心に小学校教諭の定年退職者数が増加し、小学校教員養成へのニーズが高まっていることである。千葉県内では小学校教員の養成を始める四年制大学が増え、小学校教諭を志望する者の多くは 1 種免許状取得を目指す傾向にあり、短期大学に対するニーズは減少傾向にある。しかし、短期間での免許取得を希望する高校生や大学既卒者も存在し、短期大学の特徴を活かした教員養成へのニーズもある。本学では、毎年過年度卒業生を含め十名弱の採用者を出し、臨時採用教員のニーズも多くこれも含めれば希望者のほぼ全員が採用され、近隣都県で貴重な役割を果たしている。

■ 地域社会の産業の状況

「令和 3(2021)年度経済センサス-活動調査<千葉県の状況>」(令和 5(2023)年 6 月 27 日発表、千葉県総合企画部統計課)によると、令和 3(2021)年 6 月 1 日現在の本県の民営事業所数(事業内容等が不詳の事業所を含む。)は、18 万 2,689 事業所、従業者数は 215 万 1,386 人となっている。全国順位は、事業所数及び従業者数ともに 10 位となっている。上位 10 都道府県の合計は、全国の 5 割を超えている。

市町村別に民営事業所数（事業内容不詳を含む。）をみると、千葉市が2万7,826事業所で最も多く、次いで船橋市が1万5,194事業所、松戸市が1万2,947事業所となっている。従業者数では千葉市が41万1,172人で最も多く、次いで船橋市が19万2,205人、柏市が14万7,694人などとなっている。民営事業所（事業内容不詳を含む。）について平成28(2016)年活動調査と比べると、睦沢町が9.1%増と最も大きい増加率で、次いで印西市が8.1%増、流山市が7.7%増などとなっている。従業者数では、酒々井町が24.5%増と最も大きい増加率で、次いで睦沢町が22.0%増、長柄町が18.6%増などとなっている。

産業大分類別の民営事業所数をみると、「卸売業、小売業」が4万2,852事業所（事業所全体の23.5%）で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が2万661事業所（同11.3%）、「建設業」が2万4事業所（同11.0%）などとなっている。全産業に占める割合について平成28(2016)年活動調査と比べると、「学術研究、専門・技術サービス業」が3.6%から4.4%と上昇している。従業者数についてみると、「卸売業、小売業」が44万6,932人（従業者全体の20.8%）で最も多く、次いで「医療、福祉」が33万5,058人（同15.6%）、「製造業」が23万7,440人（同11.0%）などとなっている。全産業に占める割合について平成28(2016)年活動調査と比べると、「医療、福祉」が13.8%から15.6%と大きく上昇している。1事業所当たりの従業者数を見ると、「運輸業、郵便業」が30.5人と最も多く、次いで「製造業」が22.8人などとなっている。産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「卸売業、小売業」が20万3,353人と最も多く、次いで「製造業」が16万7,879人、「運輸業、郵便業」が13万1,333人などとなっている。女性は「卸売業、小売業」が23万8,843人と最も多く、次いで「医療、福祉」が23万8,665人、「宿泊業、飲食サービス業」が11万1,107人などとなっている。また、産業大分類別に従業者数の男女別の構成比をみると、男性は「鉱業、採石業、砂利採取業」（86.0%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（83.1%）、「建設業」（80.3%）などで高くなっている。女性は「医療、福祉」（71.9%）、「金融業、保険業」（62.4%）、「宿泊業、飲食サービス業」（60.3%）などで高くなっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマ B 教育の効果] ○ 各学科の卒業認定・学位授与の方針に学習成果として示された「学修目標」と、シラバスに明示する各科目の「到達目標」との関連がより明確となるよう、両者の具体的なつながりを可視化するなどの工夫が望まれる。
(b) 対策
○ 全科目のシラバスの授業概要中に、卒業認定・学位授与の方針のどの位置に位置づけられるかの記載を行った。
(c) 成果
○ 卒業認定・学位授与の方針の位置づけをシラバスに記載することにより、当該授業科目との関連が容易に理解できることとなった。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] ○ 単位の計算方法について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。
(b) 対策
令和 2(2020)年 2 月 19 日開催の教授会にて学則の一部改正を行い、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示した。
(c) 成果
○学則に明示することにより、単位の計算方法が明確になった。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源] ○ 経常収支は、学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間、支出超過である。「第 3 次中期財務計画」に基づいて、財政の健全化に向けての取組みが望まれる。
(b) 対策
「第 3 次中期財務計画」では平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度の間、経常収支差額の黒字化並びに基本金組入前当年度収支差額の黒字化を図り、期間末までには経常収支差額比率を 4～5%程度とすることを目標とした。 そのため、極力、経常経費の抑制に努める一方、学生・生徒数の安定的確保とあわせて、

教育環境改善や教育内容充実に資する学納金（授業料等）の引き上げ措置も織り込み、収入の確保を図っていくものとした。

(c) 成果

年度	経常収支差額	基本金組入前収支差額	経常収支差額比率
平成 30(2018)年度	△110,154 千円	△109,040 千円	△2.8%
令和 元(2019)年度	△ 89,464 千円	△280,926 千円	△2.2%
令和 2(2020)年度	290,181 千円	290,100 千円	7.0%
令和 3(2021)年度	254,411 千円	262,136 千円	6.0%
令和 4(2022)年度	183,740 千円	187,610 千円	4.4%

令和 2(2020)年度に経常収支差額の黒字化並びに基本金組入前当年度収入差額の黒字化、経常収支差額比率 4～5%のすべての目標を達成し、令和 4(2022)年度まで継続している。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

教師や保育士以外の子供に関わる仕事を志望する学生への対応

(b) 対策

令和 3(2021)年度からこども学科にキッズビジネスコースを開設した。

(c) 成果

子供服や玩具等の子供に関わる企業に就職する学生を輩出している。

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

なし

(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項

なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 5(2023)年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学での公的研究費補助金は科研費が対象となっており、取扱いに関する規程として「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程」及び「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」にのっとり、また、「公的研究費使用ハンドブック」を基に運用し、不正防止などの管理を行っている。科研費については日本学術振興会の開催する説明会に必ず事務局職員が参加して、最新情報を教員に説明して適切な処理ができるように努め、以下の3点で管理を徹底している。

- ① 科研費に関する会計処理は庶務課で受け付け、法人本部会計課が支出の管理を行うが、不適切な使用が無いかどうか厳しくチェックする。
- ② 購入した物品については、設置場所等の問題で現物確認が難しい場合を除き、庶務課担当者が実物の検収を行う。実物検収が不可能な場合には、科研費管理シールを貼付した状態での写真を提出してもらい検収を行う。
- ③ 内部監査については、通常監査は全受給者を、特別監査は全受給者中 1/10 の数、全受給者が 10 名に満たない場合は、1 名を抽出して監査する。

2. 自己点検・評価の組織と活動

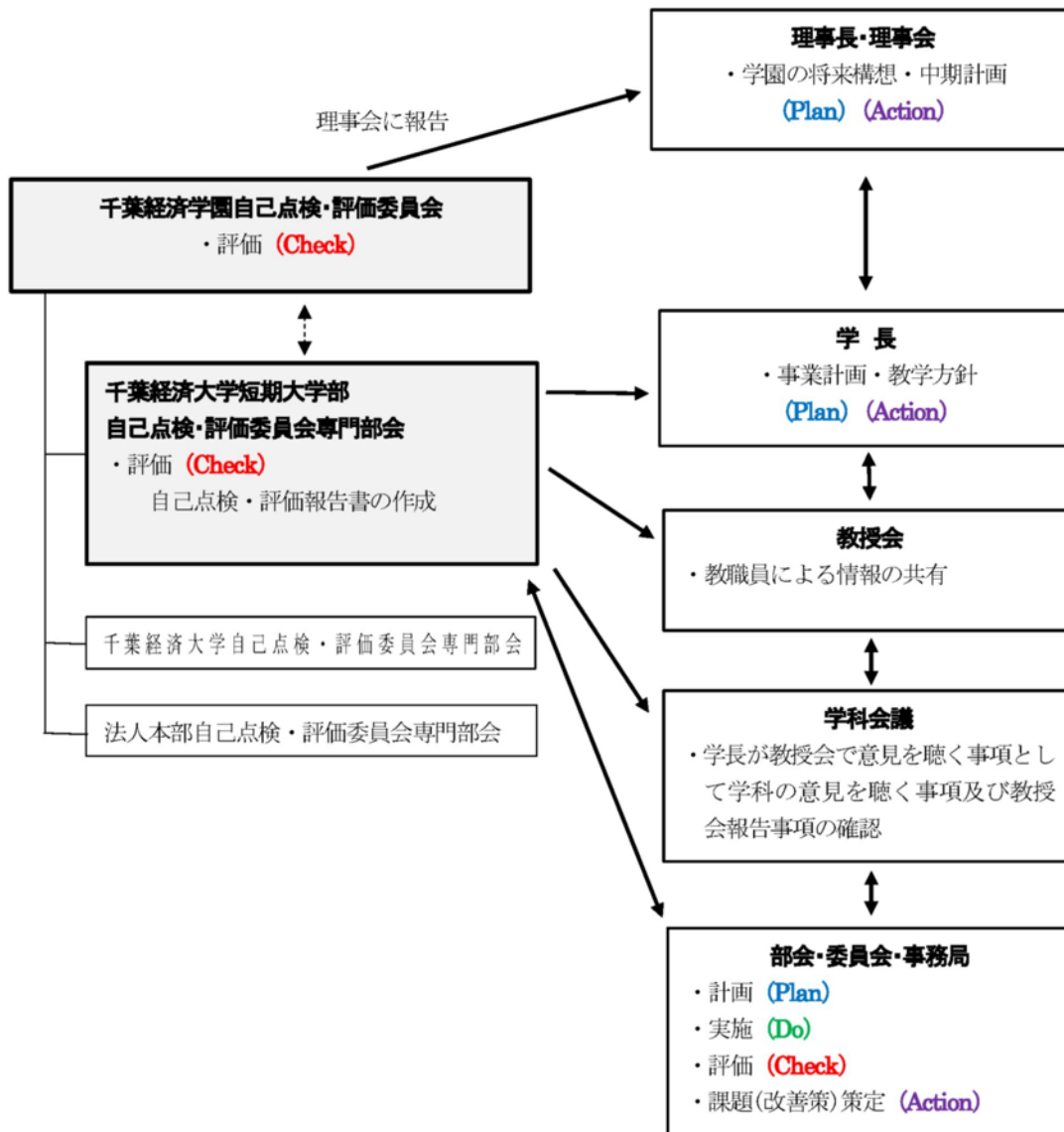
- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価の組織として「自己点検・評価委員会短期大学部専門部会」が設置され、以下のメンバーで構成される。

学長（理事長）・副学長（副理事長）・ビジネスライフ学科長・こども学科長・教務部会
部長・学生部会部長・就職部会部長・入試広報委員会委員長・図書館委員会委員長・
ALO・事務局長・庶務課長

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

千葉経済大学短期大学部: 自己点検・評価関連の組織図



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

短期大学部専門部会は定期的に執行部会の後に開催され、専門部会と事務局との打合せも随時実施して自己点検・評価活動の推進に努めている。打合せと活動については、議事録を作成して活動の確認を行っている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和5(2023)年度を中心に）

日付	活動内容
令和5(2023)年4月19日	第1回専門部会 (1)千葉経済学園自己点検・評価委員会規程の一部改正について

	<p>て</p> <p>(2)第4周期目の認証評価受審に向けた取組みについて</p> <p>①認証評価：令和8(2026)年度</p> <p>②外部評価：令和6(2024)年度</p> <p>③自己点検・評価報告書の作成に着手：令和5(2023)年度中</p> <p>(3)令和4(2022)年度大学・短大ガバナンス・コードの点検結果について</p> <p>(4)三つのポリシーを踏まえた教育について</p> <p>外部意見の依頼先</p> <p>①ビジネスライフ学科：(株)三協リアル</p> <p>②こども学科：千葉市民間保育園協議会会長 (作草部保育園理事長、寒川保育園園長)</p>
令和5(2023)年9月20日	<p>第2回専門部会</p> <p>(1)認証評価受審に向けての今後のスケジュール等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の評価基準にて報告書作成（令和6(2024)年6月頃の完成を目標とする） ・令和6(2024)年秋(11月頃)に外部評価を受審 ・新しい評価基準に則り、報告書を作成 ・令和8(2026)年度に認証評価を受審
令和5(2023)年11月8日	<p>第3回専門部会</p> <p>(1)認証評価受審に向けて</p> <p>(2)その他</p>
令和6(2024)年1月5日	<p>学長と事務局にて報告書作成の打ち合わせ</p>
令和6(2024)年3月18日	<p>第1回学園自己点検・評価委員会</p> <p>(1)令和5(2023)年度千葉経済大学認証評価の結果について</p> <p>(2)令和6(2024)年度千葉経済大学短期大学部の外部評価受審について</p> <p>(3)その他</p>

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

提出資料 1 建学の精神・教育の理念についての印刷物（ホームページより）

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/feature/>

2 学生便覧 3① 短期大学案内2023 3② 短期大学案内2024

提出資料・規程集

2 ビジネスライフ学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について 2 こども学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について 31 学校法人千葉経済学園ボランティアセンター運営規程 50 千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ちば産学官連携プラットフォーム運営委員会規程

備付資料 1 千葉経済学園90年史 2 『佐久間惣治郎伝-教育の基本は「論語と算盤」』 3 鎌ヶ谷市との協定書 4 オープンカレッジかまがや開設要綱 5 千葉市と3短期大学の協定書 6 神田外語大学との協定書 7 ちば産学官連携プラットフォーム設立に関する包括協定書 8 ちば産学官連携プラットフォーム規約 9 千葉都市モノレール株式会社との相互連携に関する協定書 10 稲毛区との相互連携に関する協定書 11 千葉県文化振興財団との相互連携に関する協定書 12 (株式会社千葉ジェッツふなばし)「オフィシャルサプライヤーに関する契約書(施設)」「オフィシャルサプライヤーに関する契約書(奨学金)」

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

千葉経済学園の建学の精神である「片手に論語 片手に算盤」は、渋沢栄一の経営理念を教育の精神に生かしたものである。つまり、人間としての倫理・道徳をわきまえるとともに、自立した生活ができる知識・技術を修めた人材の育成、すなわち「論語」に象徴される「人倫(人としての倫理)や道徳」を養いながら、「算盤」に象徴される職業人として自立できる「職業・実業に結びつく技術・知識」を具えさせる教育の実現を目指している。この「建学の精神」を踏まえて、本学は校是を「良識と創意」と定めた。公共の問題に対する健全な判断力と自他

の立場を理解しながら協調して社会に奉仕する精神、すなわち健全な倫理観に裏打ちされた「良識」と社会・経済・政治・文化・科学の進歩発展をもたらすために必要な「創意」を合わせ有する人材(社会人・市民)の育成とした。(提出-1)

したがって本学は、「建学の精神」と「校是」を踏まえて、専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材の養成を図るものとし、両学科の専門的知識に加えて良識及び理解力・想像力・表現力・積極性などの社会人基礎力を具え、他人に共感することのできる感性と高い倫理意識を身につけた人材を養成することを使命としている。

教育基本法は第1条で「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定めている。本学園の建学の精神は徳育と実学を重んじることを謳っていて、教育基本法の目途とする公共性を有している。

また学校教育法の第108条は、短期大学について「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と定めている。「片手に論語 片手に算盤」はまさしくそのような資質を涵養することを目的とする教育理念であり、校是「良識と創意」は高等教育をつかさどるに際しての崇高な理念となっている。私立学校法は第1条で「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」と謳う。本学園は建学の精神を踏まえた教育を遂行して、健全な発展を遂げている。

「片手に論語 片手に算盤」という本学の建学の精神並びに「良識と創意」という校是は、ホームページ・学生便覧・大学案内で学内外に公表され、学生はもとより、受験生や父母等、高校関係者、あるいは企業や地域などのステークホルダーが広く認識できるように広報に努めている。(提出-1、2、3①②)

「建学の精神」及び本学の教育指針は、入学式をはじめとする式典や教授会などで理事長・学長から学生、教職員、学生の父母等に対して述べ伝えられ、また、校是は本学の正門入口左手に設置する石碑に前理事長佐久間 彊の筆で刻まれている。玄関のエントランスには、奥野誠亮(95代文部大臣)筆による額「創意」が掲示されていて、「良識と創意」は学生や教職員の心するところとなっている。

平成23(2011)年8月には『佐久間惣治郎伝—教育の基本は「論語と算盤」』(佐々木久夫著)が出版されて、多くの方々に読まれている。(備付-2)

大学総合図書館は「論語」をテーマとした公開講座を平成19(2007)年から毎年開催して(令和2年は除く)、学内はもとより地域の方々に対しても論語の教えに目を開き学ぶ機会を提供している。



【大学総合図書館講演一覧(論語に関係する講演)】

開催日	演題	講師	受講者数
令和元(2019)年7月6日	今、渋沢栄一に学ぶ	守屋淳(中国古典研究家)	95人
令和3(2021)年7月13日	渋沢栄一と『論語と算盤』	桑原功一(渋沢史料館副館長)	98人
令和4(2022)年12月3日	『論語と算盤』と合本主義	木村昌人(関西大学客員教授)	75人

令和5(2023)年7月11日	渋沢栄一の「今の時代」の超え方	桑原功一(渋沢史料館館長)	79名
-----------------	-----------------	---------------	-----

学園は平成24(2012)年度より月めくり「今月の論語」を作成して、短期大学・大学・附属高校の各教室に掲示し、論語に親しみながら勉学に励む環境を整えた。「今月の論語」として選りすぐった論語の教えは以下の12である。

- | |
|--|
| <p>4月 朋あり、遠方より来る。亦楽しからずや。
 5月 己の欲せざる所を、人に施すことなかれ。
 6月 学びて思わざれば則ち罔し。思いて学ばざれば則ち殆し。
 7月 知れるを知るとなし、知らざるを知らずとせよ。これ知るなり。
 8月 徳は孤ならず、必ず隣あり。
 9月 われ日に三たびわが身を省みる。
 10月 過ちては則ち改むるに憚ることなかれ。
 11月 故きを温ねて新しきを知る。もって師となすべし。
 12月 過ぎたるはなお及ばざるがごとし。
 1月 君子はこれを己に求め、小人はこれを人に求む。
 2月 性は相近し、習えば相遠ざかる。
 3月 三人行えば必ず我が師あり。その善なる者を択びてこれに従い、その不善なる者はこれを改む。</p> |
|--|

年度初めの教授会では、学長が「建学の精神」を踏まえてその年度の事業計画を明らかにしている。「建学の精神」と校是「良識と創意」が時代の要請に適切に対応しているか、PDCAサイクルに基づく自己点検・評価に努め、各部会・委員会の具体的活動についても毎年度定期的に検証を行っている。建学の精神や指針については今後とも定期的に確認を行っていく。

【区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、両学科の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について」で「地域の生涯教育の拠点として、積極的な地域貢献を行う」と述べ、地域貢献が大きな使命の一つであることを明らかにしている。(提出・規程集・2)

本学が地域・社会に向けた公開講座として実施するのは、鎌ヶ谷市との共催による「オープンカレッジかまがや」である。平成 7(1995)年に開始された本講座は 29 年目を終え、令和 6(2024)年度には 30 回目を迎える。鎌ヶ谷市中央公民館を会場として 8 月から 9 月にかけての土曜日に計 8 回、10 時から 2 時間の時間帯に 80 名定員で開催している。講義のテーマは経済・国際・教育・歴史・健康等と多岐にわたり、講師は本学の教員が務め千葉経済大学の教員が加わることもある。なお、鎌ヶ谷市の市政発展並びに文化振興に貢献してきたことに対し、令和 3(2021)年 11 月に同市長から「特別感謝状」、さらに令和 4(2022)年 3 月

には同市教育委員会から「表彰状」が授与された。(備付-3)

令和 5(2023)年度の講演テーマは「論語と算盤の精神ー野球に活かした人・教育に活かした人ー」「日本銀行の役割ー日本銀行は何のためにあるのか?ー」「生活に役立つ心理学ー色彩心理の取り入れ方ー」「紫式部ー日記と源氏物語をめぐってー」「IT 時代のコミュニケーション技術ーデジタルの基礎から始めて人工知能 (AI) の入口あたりまでー」「メンタルヘルスー心身の不調の原因とケアー」等である。

受講者の感想から 3 点挙げる。

- ① 講師の方々の熱心な講義内容、今更、学生の頃もっと勉強していればよかったと思いました。
- ② 素晴らしい先生ばかりで一つでも知識を増やしたい。何とか今の生活に少しでも役立てることがあればと通いました、その度に家族にも「今日はこんな話を聞いてきたよ」と興奮して伝えていました。
- ③ 日本銀行の役割が日常生活と結びついて興味深い内容でした。

この公開講座の特徴は、鎌ヶ谷市民の要望するテーマが市民の代表者によって構成される企画委員会で整理され、本学学長を委員長とする運営委員会がそれを踏まえて計画立案するところにある。このような体制で市民の声に応えながら実施される公開講座はあまり例がないと思われる。(備付-4)

本学が実施する生涯学習事業は、次の 5 本柱で実施している。

- ①大学総合図書館の開放・企画展示
- ②大学総合図書館主催の論語講演会
- ③「千葉こども大学」のプログラムに位置づけられる「こども造形教室」の開催
- ④「保育士資格を持たない幼稚園教諭、幼稚園教諭免許を持たない保育士に対する免許・資格取得講座及び現職幼稚園教諭・保育士の質の向上のための研修講座」の開催
- ⑤「県内図書館職員を対象とした研修会」の開催

第 1 に「大学総合図書館の開放・企画展示」の実施である。大学総合図書館は平成 14(2002)年度から地域住民が利用できるように開放している。千葉市内居住者の利用がそのうち約 8 割を占め、地域住民への館外貸出総数は令和 5(2023)年度では 1,146 点となっている。大学・短期大学部の学内紀要や他館では所蔵されていない貴重な資料が自由に閲覧できる開架書庫であることから、外部研究者の研究活動にも活用されている。さらに、平成 27(2015)年度からは以下のような企画展示を開催し、多くの市民が訪れている。

【大学総合図書館で開催した企画展示一覧】

開催期間	展示名	見学者数
令和元(2019)年 10 月 10 日~12 月 14 日	「千葉県栄町の地方創生ー町づくりのチャレンジー」	555 人
令和 2(2020)年 5 月 11 日~11 月 13 日	躍進する「千葉ジェッツふなばし」ー優勝へのシュート	609 人
令和 3(2021)年 5 月 10 日~8 月 10 日	「渋沢栄一」	915 人
令和 3(2021)年 11 月 1 日~12 月 24 日	「千葉市内の図書館紹介展」	337 人
令和 4(2022)年 6 月 6 日~8 月 5 日	「がんばれ銚子電鉄」	1,170 人
令和 4(2022)年 10 月 15 日~12 月 23 日	「千葉市動物公園紹介展」	641 人
令和 5(2023)年 6 月 8 日~9 月 1 日	「関東大震災から 100 年~千葉で起きた災害を忘れない~」	964 人

令和 5(2023)年 10 月 20 日~令和 6(2024)年 1 月 12 日	「創業から百十年岩波書店の軌跡」	338 人
--	------------------	-------

第 2 に「大学総合図書館主催の論語講演会」の開催である。この講演会は地域の方が「論語」や「渋沢栄一」についての講演を聴く機会であるばかりでなく、学生にとっても「建学の精神」を学ぶ機会となっている。過去の開催内容は前掲のとおりである。

第 3 に「こども造形教室」の開催である。「こども造形教室」は平成 4(1992)年度に公立小学校で毎月第 2 土曜日が休業となったことを受けて、「地域に開かれた大学」の取り組みの一環として、学長の発案で開催されることになった。令和 3(2021)年度より千葉県教育委員会の「ちば子ども大学」の連携講座となり、近隣の轟町小学校などの児童を中心に、他市の小学校に通う児童とその弟妹、そして本学のこども学科への進学を考える高校生も参加している。

同教室は毎年度 6 月から翌年 1 月までの 5 回開催で、こども学科の学生が造形担当教員の指導を受け、他の教員の協力のもとにボランティアとして参加し、参加児童の支援にあたっている。この教室の目的とするところは、①地域のこどもたちの造形的な創造性を育み、豊かな人間性を育成する「地域貢献」と、②教師・保育士をみざす学生の資質を育てる「実習体験」である。本事業は平成 15(2003)年度の文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されていて、令和 4(2022)年 9 月に 30 年を迎えた。

【こども造形教室の小学生以下の参加者数】

	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度
参加者数	520 名	休止	96 名	186 名	243 名

令和 2(2020)年度から 3(2021)年度の夏までは、参加募集を新型コロナウイルス感染症の流行に鑑みて休止し、こども学科学生対象のワークショップを行った。令和 3(2021)年度の秋に、こどもの参加募集を、令和 5(2023)年度に高校生の参観を再開し、参加者数は徐々に回復しつつある。令和 6(2024)年度には千葉女子高等学校教員基礎コースの学生が参加を再開する予定である。

第 4 に、植草学園短期大学・千葉明德短期大学との連携による千葉市とのサバティカル研修、保育士等キャリアアップ研修、子育て支援員基本研修及び専門研修」の研修がある。

平成 27(2015)年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、「認定こども園制度」への円滑な移行・促進を目的に現職の幼稚園教諭・保育士に対する特例制度（保育士資格を持たない幼稚園教諭、幼稚園教諭免許を持たない保育士に対する免許・資格取得講座及び現職幼稚園教諭・保育士の質の向上のための研修講座）が令和元(2019)年度末まで実施された。本学は千葉市内に所在する 2 短期大学と連携して千葉市と協定を結び、片方の資格しか保有しない者がもう一方の資格を取得できるようにする講習講座を始めた。(備付-5)

千葉市と締結した協定は「相互の連携のもとに、子ども・子育て支援新制度の目指す『子どもの最善の利益』が保障される地域社会の実現のために、保育人材の量的及び質的な充実を図ることにより、地域の子ども・子育て環境の向上に貢献することを目的とする」と述べる。

この 3 つの講座の講師は 3 短期大学の教員が務め、講義内容は単に資格取得を目的としたレベルを超えて、保育・教育の現場で求められている子育て支援者としての資質向上を図

るものとなっている。千葉市と3短期大学との提携は3年を期限として開始されたが、保育士資格を保有しない幼稚園教諭がまだ相当数いることを踏まえ、また保育士不足が指摘される今日の状況に鑑みて、令和3(2021)年度より『特定非営利活動法人千葉市保育者研修センターMANABI』が創設され、さまざまな取り組みを継続して実施している。

平成28(2016)年度からは、現職保育士のさらなる資質の向上を図るための「保育者のためのサバティカル研修」、30(2018)年度からは「保育士等キャリアアップ研修」(千葉市)、地域のニーズに応じて保育や子育て支援に従事する人材を育成するための「子育て支援員基本研修及び専門研修」が、千葉市の保育行政と提携して毎年開催されており、現在はこの取り組みを積極的に行っている。

「保育者のためのサバティカル研修」は、千葉県内の保育士(施設保育士を含む)のために3短期大学が独自に取り組んでいる研修であり、主に3短期大学の卒業生を対象にして、学びなおしの機会や時間を提供するものになっている。参加人数も各講座10名ほどの定員で、保育の質的向上に繋がる内容となっている。本学は30(2018)年度以降、「保育士等キャリアアップ研修」において「乳児保育」と「幼児教育」を担当し、教員6名が関わり、こども学科全体での社会的貢献ともなっている。どちらも年に3回(令和2(2020)年度は4回)開催している。「子育て支援員基本研修及び専門研修」も、平成30(2018)年以降、市役所で毎年行っており、本学教員3名が研修の講師を務めている。

【保育者のためのサバティカル研修(本学実施時)の受け入れ状況】

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
2講座で	13名	休止	16名	15名	20名

【保育士等キャリアアップ研修(本学実施時)の受け入れ状況】

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
乳児保育	78名	107名	61名	112名	106名
幼児教育	28名	90名	54名	108名	86名

また、令和5(2023)年度には、千葉市と共に「幼児教育・保育人材支援センター準備業務」を開始し、センター開設(令和6(2024)年4月～)の実現に向けて準備を行っている。同センターは、保育者の法的・心理的なサポートを行うと共に、保育者の質的向上のための研修や支援等も行う。現職保育者の声なき声に耳を傾け、よりよい職場環境を実現するための取り組みとなっている。

第5に「県内図書館職員を対象とした研修会」の開催がある。同研修会は平成21年度から、県立図書館のコーディネートのもとの、県内各地の図書館職員のスキルアップを図ることを目的として開催されることとなり、本学の司書課程教員が各地に出向いて実施している。

これとは別に各公立図書館から個別に依頼される研修会も多く、その総件数は下記のとおりである。

【司書課程講師の派遣件数】

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度

県内への派遣	0 件	2 件	2 件	5 件	3 件
県外への派遣	9 件	5 件	6 件	10 件	4 件

令和 4(2022)年・5(2023)年度に県内図書館で講師を勤めた研修会は下表のとおりである。

年 月 日	内 容	主 催 者	場 所
令和 4(2022)年 10 月 2 日	図書館総合展連続フォーラム第 3 回地域の課題解決支援と地域連携	図書館総合展運営委員会	日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館
令和 4(2022)年 10 月 13 日	船橋市西図書館研修講座レファレンスインタビューの基礎	船橋市図書館	船橋市西図書館
令和 5(2023)年 1 月 20 日	千葉県立図書館と本学との連携研修会	千葉県図書館協会・本学	浦安市立中央図書館
令和 5(2023)年 2 月 17 日	千葉県立東部図書館と本学との連携研修会	千葉県立東部図書館・本学	旭市図書館
令和 5(2023)年 2 月 25 日	ちば学リレー講座 2022	ちば産学官連携プラットフォーム	敬愛大学地域連携センター
令和 5(2023)年 11 月 30 日	千葉県立東部図書館と本学との連携研修会	千葉県立東部図書館・本学	香取市立佐原中央図書館
令和 5(2023)年 12 月 15 日	令和 5 年度千葉県レファレンス研修会	千葉県立図書館	千葉市生涯学習センター
令和 6(2024)年 1 月 26 日	千葉県と大学等との連携研修会	千葉県立図書館・本学	木更津市立図書館

正課の授業の開放については、「科目等履修生制度」によって多くの履修生が受講して単位認定を受けている。こども学科の履修生は、他大学で教職課程を履修して中学校・高等学校の教員免許を保有し、本学で小学校や幼稚園教諭免許を取得することによって教職の幅を広げようと志す者がいるほか、千葉経済大学に在籍する学生も数名加わっている。しかし近年、近隣の四年制大学で小学校教員免許課程を置く大学が増え、またそれらの大学と提携して大学在学中に科目履修による小免取得を可能にする大学も増え、卒業後の科目履修による小免取得の希望者は少なくなっている。

平成 20(2008)年の学校教育法施行規則の一部改正によって小学校教育に「外国語活動」が導入され、英語の指導力のある小学校教諭の採用が期待されるようになった。本学は神田外語大学と協定を締結し、同大学の学生が在学中に本学で小学校教諭 2 種免許を取得することを可能とした。(備付-6)

ビジネスライフ学科の履修生はすべて司書課程で、司書資格を有することなく公立図書館で勤務している者や、学校図書室で司書として働きたいと考える者である。司書課程の授業は科目等履修生が受講しやすいように土曜日に開講している。

【科目等履修生の受け入れ状況】

	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度

司書	9名	6名	5名	9名	9名
小学校教諭	4名	5名	4名	3名	4名
幼稚園教諭・保育士	4名	7名	3名	6名	5名
合計	17名	18名	12名	18名	18名

本学は令和元(2019)年6月に設置された地域連携室を中心に、千葉市内の他大学や行政・企業と協定を締結して連携を深めることになった。主な協定等は以下のとおりである。

第1は「ちば産学官連携プラットフォーム」への参画で、市内に所在する12大学・短期大学間及び自治体・産業界との産学官連携の推進である。同プラットフォームの目的は「千葉市を中心とした千葉エリアにおいて、大学・短期大学間相互の連携並びに大学・短期大学、行政、企業、団体との連携・協働・共創を通じて、教育、研究の魅力を高めるとともに、地域の発展と課題解決に寄与すること」(規約第2条)である。(備付-7,8)

プラットフォームのスローガンは「競争から共創へ」で、以下の5つのビジョンを定めている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①千葉市内の高等教育機関の「教育の魅力」を高める。 ②千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」を強化する。 ③千葉市内・県内に所在する「地元企業への就職率」を向上させる。 ④千葉市内の高等教育機関の教育活動を通じて、人生100年時代における生涯学習や社会人の学び直し機会を提供し、「多様な学び」の価値を高める。 ⑤千葉市内の高等教育機関が教育・研究活動を通じて、千葉市が抱える課題解決に関わり、「まち」としての魅力を高める。 |
|---|

これらの5つのビジョンのもとに、「教育活動連携事業部会」・「学生募集連携事業部会」・「就職支援連携事業部会」・「生涯学習連携事業部会」の4部会と、「短期大学連携ワーキンググループ」・「こども子育て支援ワーキンググループ」・「オンライン授業・遠隔授業サポートワーキンググループ」・「デジタル人材ワーキンググループ」の4つのワーキンググループが置かれて多様な活動をしている。

特に、令和3(2021)年10月から令和5(2023)年3月までの期間に千葉市と千葉商工会議所が参加する会議体として設置した「大賀ハス開花70周年記念事業ワーキンググループ」では、本学が幹事校として中心的な役割を果たして、この事業を推進した。このような連携を円滑に進めるために、本学は「ちば産学官連携プラットフォーム運営委員会」を発足している。(提出・規程集-50)

この事業は平成30(2018)年度から連続して文部科学省の私立大学等改革総合支援事業「タイプ3」(プラットフォーム型)に採択されている。

第2は「千葉都市モノレール株式会社」との相互連携活動である。協定書は「それぞれの強みを活かしながら、地域のさらなる発展及び相互の発展に貢献することを目的とする」と趣旨を述べ、連携事項として次の3つを挙げる。(備付-9)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①地域活性化に向けた取り組みと教育効果を高める活動に関する事。 ②効果的な情報発信に関する事。 ③その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事。 |
|--|

千葉都市モノレールの作草部駅・天台駅は本学から徒歩5分に位置し、学生や教職員の利用が多い。新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2(2020)年度以降、同社が開催するイベント等の実施が見送りとなったが、令和3(2021)年3月には、学園ボランティアセンター

とのコラボ企画として、千葉都市モノレール千葉駅構内に新型コロナウイルス医療従事者に対して感謝の意を伝える横断幕の掲出を行った。またインターンシップは、令和元(2019)年度に1名、令和3(2021)年度に1名、本学学生が同社にて参加し、平成30(2018)年度にインターンシップに参加した学生1名が、令和2(2020)年4月に同社へ入社している。令和5(2023)年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行したことをふまえ、今後、同社が開催するイベント等の企画運営に学生が参画することなどにより、地域の活性化と本学の教育のさらなる充実が期待される。令和5(2023)年度には、「ニュースで学ぶ現代経済A」、「ホスピタリティサービス」にて同社からゲスト講師を招いての講義を実施している。

第3は「千葉市稲毛区」との相互連携活動である。協定の目的を「相互の人的・物的資源の活用により、地域の更なる発展及び人材の育成を図ること」としており、連携事項として以下の9つを挙げる。(備付-10)

- ①経済学及び経営学、地域政策学、幼児・初等教育学等の専門性を活用した地域の課題解決や活性化など、稲毛区の発展に寄与すること。
- ②学生のボランティア活動推進に関すること。
- ③学生に対する選挙啓発に関すること。
- ④地域と連携した防災対策の推進に関すること。
- ⑤パラスポーツの振興に関すること。
- ⑥人材育成及び生涯学習振興に関すること。
- ⑦区民まつり、大学祭等への相互参画による行事の活性化に関すること。
- ⑧双方の広報媒体や施設を活用した効果的な情報提供に関すること。
- ⑨その他必要と認めること。

稲毛区役所1階ロビーには、大学・短大の情報コーナーが設置されている(現在、令和6(2024)年12月までの予定で区役所大規模改修工事のため一時撤去中)。

稲毛区の事業である地域活性化支援事業の対象団体選定に係る審査(公開プレゼンテーション)に本学教員が令和2(2020)年度から外部アドバイザーとして参加している。

令和3(2021)年7月「千葉市基本計画(素案)に関する区民・区長の意見交換会」に本学教員が参加、千葉市基本計画(計画期間：令和5(2023)～14(2032)年度)の素案についてと、区民に身近な区役所の今後のあり方について意見交換を行った。

令和4(2022)年度は、ビジネスライフ学科の観光研究ゼミにおいて、千葉市の都市アイデンティティの一つである大賀ハスを含めた千葉市観光ツアー企画を作成し、稲毛区長をはじめとする千葉市の観光関係者を対象にしたプレゼンテーションを実施した。

本学の所在する千葉市稲毛区は、「文教のまち」にちなんだまちづくりを進めており、千葉市稲毛区と区内3大学が定期的に連絡調整会議を行っている。令和元(2019)年度には、「いなげポッチャカップ」を開催した。この事業の趣意は区民に「障害者スポーツに対する興味と関心を深めてもらう」こと、「稲毛区にゆかりあるスポーツである『ポッチャ』を、3大学を含め共に競技することで郷土意識を高めるとともに、区民の交流を図る」ことにある。令和2(2020)年度は中止となったが、令和6(2024)年2月には「第5回いなげポッチャカップ」を開催し、本学は共催としてこの事業に参画している(主催は、稲毛区地域づくり支援課)。なお、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度において、各年度2名、本学学生が稲毛区にてインターンシップに参加している。

第4は「公益財団法人千葉県文化振興財団」との相互連携活動である。協定は「お互いの持

つ特性を有効に活用し、学生の人間性を高め、千葉県文化の一層の振興と相互の発展に貢献すること」を目的としており、連携事項として以下の5つを挙げる。(備付-11)

- ①文化芸術事業等への参画によるボランティア活動推進に関すること。
- ②地域文化の創造や振興の担い手となるような人材育成に関すること。
- ③地域振興に向けた文化的な取り組みと教育効果を高める活動に関すること。
- ④地域の魅力を最大限に伝えられるよう効果的な情報発信に関すること。
- ⑤その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

令和 2(2020)年 1 月の協定締結直後に新型コロナウイルス感染症が拡大する状況になったが、令和 4(2022)年 9 月と令和 5(2023)年 10 月には、同財団が企画運営する千葉県主催「千葉・県民文化祭『中央行事』」に学園ボランティアセンターから学生・生徒・教職員がボランティアとして参加するなど、連携活動を進めており、今後、文化芸術事業等の運営に本学学生が参画して連携を深めることで、本学の教育の充実と地域文化振興への貢献が期待される。なお、令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度において、学生が同財団にてインターンシップに参加している(令和元(2019)年度・2(2020)年度は各 2 名、令和 3(2021)年度は 3 名、令和 4(2022)年度は 4 名、令和 5(2023)年度は 2 名が参加)。

第 5 は学園と「株式会社千葉ジェッツふなばし」とのオフィシャルサプライヤー契約である。

オフィシャルサプライヤーとは、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし(千葉ジェッツ)」の活動趣旨に賛同し、物品・役務提供等により千葉ジェッツを支援する団体または個人のことをいう。学園の千葉ジェッツへのサプライ内容は、「千葉経済大学短期大学部体育館利用許諾」(令和 2(2020)年 1 月から)と高校の「ユース選手の奨励奨学金制度」(令和 3(2021)年 4 月から)となっており、千葉ジェッツからは「チーム応援呼称権(オフィシャルサプライヤーであることを学園の広報・広告活動において明示することのできる権利)」(令和 2(2020)年 1 月から)、「コートサイド LED(ホームゲームにて学園名及びロゴを掲載)」(令和 3(2021)年 4 月から)、「U18 ユニフォームシャツ(背中)へのロゴ掲載」(令和 3(2021)年 4 月から)などの権利・役務の提供を受けている。

令和 2(2020)年度は、図書館において、前掲の「躍進する『千葉ジェッツふなばし』—優勝へのシュート」と題する企画展示を行った。令和 5(2023)年 7 月には千葉ジェッツふなばしから取締役パートナー本部長の方を招き「パートナーと歩む発信戦略～SNSで伝える、つながる～」をテーマに教職員向け研修会を実施した。また、令和 5(2023)年 11 月にはこども学科キッズビジネスコースの「キッズビジネス総合演習」において、千葉ジェッツのユースチームの関係者を招き「ユースチームの価値(人間性)向上に関する新規プロジェクト」をテーマに研究成果の発表会を実施した。(備付-12)

千葉経済学園ボランティアセンターは平成 30(2018)年 12 月に開設された。それまでは大学、短期大学部、附属高校のそれぞれがボランティア活動に取り組んでいたが、三者が持つ情報やノウハウを共有化して活動実績を学園全体として情報発信し、それぞれの強みを活かして地域貢献を進めることとなった。

ボランティアセンターは、センター長をはじめ、短期大学、大学及び附属高校から選出された若干名の教職員で構成されており、事務は短期大学学務課、大学部学務課及び附属高校事務局と連携して活動を行っている。また、定期的に「ボランティアセンター運営委員会」を開

催し、短期大学、大学、附属高校間でのボランティアに関する全般事項について協議し、学園の学生・生徒のボランティア活動の推進及びその支援を図っている。(提出-規程集-31)

ボランティア活動への参加は、学園の「建学の精神」がうたっている「利他の精神を高める」活動として意義深く、ボランティアへ活動への能動的な参加はキャリア形成や就職活動にも活かされていく。

令和3(2021)年は、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応に奮闘されている医療従事者に感謝の気持ちを伝えるという企画を実施した。その第1弾は、医療従事者への感謝のメッセージを書いた横断幕の制作・掲出で、その様子や企画の意義については、NHK や産経新聞社など9つの報道機関で取り上げられた。第2弾は募金を使って本学近くにある和菓子店で茶菓を購入して医療機関に届けるというものである。学内外からの募金総額は248,485円に達し、その金額で購入した茶菓を千葉大学医学部附属病院へ届けたが、この活動も数多くの報道機関で取り上げられた。第3弾は献血活動である。長期化するコロナ禍の影響で、血液不足が心配される状況が続いている状況に鑑み、千葉県赤十字血液センターの協力を得て、本学キャンパス内で献血を呼びかけた。

令和4(2022)年になって自粛を余儀なくされていた社会活動が徐々に復活したので、主催団体からの要請に応じる形で、主としてイベントでのボランティアに積極的に参加した。その実践活動は、学生の成長や利他の精神の涵養に繋がるだけでなく地域からも感謝され、本学の地域貢献に大きな役割を果たしている。ボランティアセンターは千葉経済学園の組織であるので、その活動には、志を同じにする短期大学、大学の学生や附属高校の生徒も参加する。学園の学校種を超えた取り組みとして高短大連携の輪が広がっている。

ボランティアの募集は in Campus ポータル・LMS を使って行われ、新入生にはガイダンスの中で説明して関心を高めてもらい、ボランティア活動の楽しさなども伝えている。活動を経験する中で奉仕することの楽しさに気付き、繰り返し参加する学生も少なくない。いずれのボランティア活動にも教職員が同行して、参加学生の安全を見守っている。

【主だった活動内容】 ※人数欄の()内の人数は短期大学生の参加人数である。

実施日	イベント名	活動内容	人数
令和5(2023)年5月21日	青葉の森リレーマラソン	運営補助	18人(3人)
令和5(2023)年7月15日	稲毛せんげん通りまつり	運営補助	42人(1人)
令和5(2023)年8月26日	シャルム西千葉夏まつり	運営補助	37人(3人)
令和5(2023)年10月1日	千葉・県民文化祭中央行事	運営補助	8人(2人)
令和5(2023)年10月21日	こども夢の商店街	運営補助	16人(5人)
令和5(2023)年11月4日	くさ野あかり祭り(夜灯)	準備	7人(2人)

令和4(2022)年7月から、地域に笑顔をお届けすることを目的に千葉経済学園ボランティアセンターと米屋株式会社間で2種類の羊羹(「ちょこれーと羊羹」「ブルーベリー羊羹」)を開発し、令和5(2023)年11月に完成した(開発期間は約1年4か月)。これらの羊羹は、本学園創立90周年記念式典時にお披露目をした。

令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震において、被害の大きい私立鵬学園高校(石川県七尾市)の生徒・教職員が笑顔になれるよう応援プロジェクトを実施した。具体的には、本学園ボランティアセンターと米屋株式会社間で共同開発した2種類の羊羹の販売利益に

加え、募金活動で集まった義援金を合わせ、先方が希望したお菓子等を購入し、直接現地に届けることを行った。

今後も本学園ボランティアセンターと鵬学園高校の生徒・教職員との交流を図っていくこととしている。

関心を持って行動したいと思う学生や生徒がボランティア活動について気軽に相談したり参加の申込ができるように、令和 3(2021)年 10 月 4 日からボランティアセンター室を大学 1 号館の 6 階に開設した。開室日は毎週月曜・火曜、開室時間は 12 時 20 分から 13 時と 15 時 30 分から 16 時 20 分としている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

- 本学のミッション(建学の精神)「片手に論語 片手に算盤」と校是「良識と創意」は時代を超える普遍性があるので、この理念が学園生活をとおして学生に認識されて、人生の指針となるように努めていくこと。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

- 総合図書館には、渋沢栄一コーナーを設けて、直筆の書扇や孫である鮫島純子さんの色紙「世界の平和は一人一人の心の平安から。感謝の種を一つ一つ今日も拾いましょう。」が飾られている。



[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 2 学生便覧 3① 短期大学案内 2023 3② 短期大学案内 2024 4 学則 5 三つの方針についての印刷物 (ホームページより)

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/>

- 6 シラバス 7 就職状況・資格取得状況・免許取得状況についての印刷物 (ホームページより)

<https://www.chiba-kc.ac.jp/course/buisnesslife/>

https://www.chiba-kc.ac.jp/businesslife/index_1/

<https://www.chiba-kc.ac.jp/course/child/>

https://www.chiba-kc.ac.jp/child/training/index_1/

提出資料・規程集

- 2 ビジネスライフ学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について
- 2 こども学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

ビジネスライフ学科の人材の養成及び教育研究上の目的は、「片手に論語 片手に算盤」の建学の精神に基づき、以下のように定められている。「社会人としての良識、豊かな創造力、コミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備えるとともに、経済社会の中核的人材として社会的に自立し、また社会に貢献できる職業人として必要な資質、能力および資格を身に付けた人材を養成する。同時に、人間として、また職業人として、生涯にわたり学習し、成長し続ける力を養成する。」(提出-規程集-2)

こども学科の人材の養成及び教育研究上の目的は、「片手に論語 片手に算盤」の建学の精神に基づき、次のように定められている。「社会人としての良識や豊かな創造力、人間理解に基づいた幅広いコミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備えるとともに、これらを基盤とする実践力と人間性の調和した小学校・幼稚園の教諭、保育士として社会に貢献できる人材を養成する。同時に、人間として、また教諭・保育士として生涯にわたり学習し、成長し続ける力を養成する。

また、専門的な知識や教養を子ども・子育てに関わる産業に活用し、優れたビジネスパーソンとして社会に貢献できる人材を養成する。」(提出-規程集-2)

両学科の教育目的・目標については、三つの方針として学生便覧、ホームページや入試要項などで学内外に公表し、本学学生はもとより、受験生や保護者、高校関係者あるいは企業や地域などのステークホルダーが広く認識できるように努めている。(提出-2、3①②、5)また、定期的開催されるオープンキャンパスや高校教員を対象にした入試説明会などの場を活用して両学科の教育目的・目標について説明を行って、ステークホルダーからの理解を得るための取り組みを確立している。入学が決定した者には入学前教育においてその周知を図り、入学後のガイダンスでは教育課程の体系に即して2年間の学業の道筋を明らかにしている。

ビジネスライフ学科では、ユニット制に基づいた教育課程を通じて、人材養成の一環に本学科の教育目的があることを認識させるように努めている。また、こども学科では、体験的学習とその背景にある理論的学習との総合を通じて、同学科の教育目的が人材養成に含められたものであることを学生が認識できるように努めている。上記の教育目的についての学生の認識を把握するため、ビジネスライフ学科ではインターンシップの報告会、こども学科では教育・保育実習の報告集『ひろはら』によって定期的な測定を行っている。

両学科の掲げる教育目的と目標は、時代や地域の要請、学生の実態やそのニーズに適應するものでなければならない。ビジネス界や地域社会の求める人材には変化が見られるので、千葉県経営者協会の会員となり、産業界のニーズを聴き取っている。

たとえば、医療事務に就く者には医療事務(メディカルクラーク)としての専門性に加えて、医療秘書(ドクターズクラーク)としての専門性も求められるようになってきていて、

平成28(2016)年度から2年次に「医療秘書」(通年)を開講することになった。それぞれの資格取得者数はメディカルクラークは令和3(2021)年度34名・令和4(2022)年度24名、ドクターズクラーク令和3(2021)年度4名・令和4(2022)年度1名となっていて就職に活かされている。

また、千葉県では令和3(2021)年のオリンピック・パラリンピック開催を受けて、観光による地域の活性化が叫ばれるようになっていた。そこで平成30(2018)年度から「ホスピタリティサービス」とともに「観光ビジネス」を開講して、地域の要請に応えるように改めた。令和2(2020)年から全世界での新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光は大打撃を受けざるを得ない状況になったが、令和5(2023)年に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行となった後は、徐々に回復傾向となっていることから、さらに観光ビジネスの需要拡大が期待される。

こども学科の初等教育コースと保育コースでは、教員免許法の改正や保育士養成課程の見直しによって開講すべき科目が変更されたりするので、その情報は的確に入手して時代の要請に叶うように努めている。

また、近年待機児童の解消が社会問題となり、単に保育園の量的整備にとどまらず保育士の資質・能力の向上が求められているので、保育関係科目の内容充実には心を配っている。

キッズビジネスコースでは、子どもを対象とするさまざまなビジネスのニーズに対応できる資質を培うために、ビジネスライフ学科や千葉経済大学の開講する科目の履修もできるようにしている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

学園の建学の精神は「片手に論語 片手に算盤」であり、本学は教育の根幹を「人間としての倫理観や道徳観を養いながら専門的な知識や技術を学習していくこと」に置く。そして、学則の第1条で「本学は、良識と創意を校是として深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展文化の向上に寄与することを使命とする」と述べ、本学の学習成果が謳われる。すなわち、社会人たるにふさわしい良識と職業人としての専門性の修得である。(提出-4)

学則第1条に基づいて定められた「卒業認定・学位授与の方針」は、ビジネスライフ学科では6つの「学習目標」(学習成果)を、こども学科では各コースについて3つの「学習目標」(学習成果)を定めている。学習目標は、教育課程レベルでは学生便覧やホームページによって学内外に表明され、また科目レベルではシラバスに記載されている。シラバスはそれぞれの科目を履修することによって得られる学習成果を明記し、その成果がどのように達成

されていくか、学生の視点に立って分かりやすく表記するように努めている。そして、「授業概要」「到達目標」「授業内容と計画」「履修者への要望・条件」「履修にあたっての準備(予習・復習)」「教科書」「参考書」「評価方法と基準」をそれぞれ明示して、授業外での自主的な学習に指針を与えている。(提出-6)

学習成果は、学校教育法の短期大学の規定、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」に照らし、定期的に点検している。短期大学においては、大学と比べ就学期間が短いことから、「職業又は實際生活に必要な能力」を重視する傾向に陥りがちである。そのためビジネスライフ学科では5つのステージの科目群の配置を、またこども学科では教養・基礎科目群と専門科目群の配置を定期的に点検し、学校教育法の規定の遵守に努めている。(提出-7)

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

三つの方針を策定するにあたって特に留意したことは、それぞれの方針が他を意識して一体感をもって示されることである。

「卒業認定・学位授与の方針」は、学科の教育目標を踏まえて「学習目標」と「履修すべき科目と単位」を明示した。「教育課程編成・実施の方針」は、教育課程が「卒業認定・学位授与の方針」に基づいてどのように編成されているか、その体系の骨格を示した。「入学者受入れの方針」では学科の教育目標を示して、本学の求める学生像と高等学校において望まれる学習について明らかにし、三つの方針が連動して学科の教育の全容がつかめるように配慮した。これらの方針については、学校教育法の示す「学力の3要素」(基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度)を踏まえて、「知識・基礎技能・思考力・判断力・表現力・人間性・自己の覚醒・態度・意欲・社会性」といった観点を明記して策定している。(提出-2、3①②)

三つの方針の策定にあたっては中央教育審議会の答申等での提言に耳を傾けるとともに、教授会等でその都度指摘されてきた事柄も省みて、平成28(2016)年9月より抜本的に見直すかたちで検討を重ね、令和元(2019)年1月、同12月、令和3(2021)年2月、令和4(2022)年4月、令和5(2023)年2月、令和6(2024)年1月に一部改正を行った。学園の自己点検・評価委員会が設置する短期大学部自己点検・評価委員会専門部会で闊達に意見の交換を行い、そこで話し合われたことを学科長が整理して素案を作り、学科会議で広く意見を聞いた両学科の案を学長が調整して教授会に諮っての策定である。

三つの方針を踏まえて教員はシラバスを作成し、明示した「評価方法と基準」に基づいて成績評価を行う。「評価方法と基準」には、当該科目の「到達目標」（学習成果）の獲得を査定する手立てが明記されている。シラバスの「授業概要」欄には、当該科目の「卒業認定・学位授与の方針」における位置づけが明記されており、学科の掲げる学習成果との関連を学生は容易に理解できる。三つの方針は非常勤教員も理解して教育にあたらねばならないので、書面などを介して周知を図っている。

教育課程の全授業科目に学習成果が反映されているかの精査は、各科目のシラバスを教務部がチェックする仕組みをとおして実施される。不適切と見なされた場合には、担当教員に修正依頼を行っている。

三つの方針は『短期大学案内』・『学生募集要項』・『学生便覧』・『ホームページ』で学内外に一体的に公表し、入学後の学習に見通しを持たせている。また「入学者受入れの方針」については高校の進路指導担当教員や高校生の理解が欠かせないので、入試広報センターの職員にも周知させて学生募集にあたっている。(提出・2,3①②、5)

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

- ① ビジネスライフ学科ではビジネス界や地域の人材養成についての要請に耳を傾け、カリキュラムの見直しの必要があれば適切に改めて学習効果を上げること。
- ② こども学科の初等教育コースと保育コースでは、資格を取得する要件が文部科学省、厚生労働省で定められているので、履修要件が改定されればその都度カリキュラムを改めて学習効果を上げること。
キッズビジネスコースでは、ビジネスライフ学科と千葉経済大学が開講している科目の履修を活かして、学習効果を上げること。
- ③ 教育課程の全授業科目に学習成果が反映されているかの精査は、各科目のシラバスの形式的なチェックにとどまらず、三つの方針がそれぞれの授業科目の到達目標に反映されているか精査して学習効果を確かなものとしていくこと。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料 4 学則 8 自己点検・評価に関する規程

提出資料・規程集

17 千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ガバナンス・コード 19 アセスメントポリシー 45 千葉経済大学短期大学部FD推進委員会規程 113 大学・短期大学部学内ワークスタディ学生に関する規程

備付資料 14 千葉経済学園 高校・短大・大学連携会議基本会議議事録 15 平成29年度

外部評価報告書

【区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

「自己点検・評価に関する規程」は平成3年に定められ、その第5条に基づいて「自己点検・評価委員会短期大学部専門部会」が設置されている。構成員は学長(理事長)、副学長(副理事長)、学科長、教務・学生・就職の各部長、図書館長、入試広報委員会委員長、ALO及び事務局長である。(提出-8)

同部会の構成員は本学の教育・運営の評価・点検の任にあたり、改善に努めるべき点について随時意見を交換し、関係部署に検討を委ねるとともにその結果を点検して、その機能を働かせている。自己点検・評価報告書は平成17(2005)、21(2009)、24(2012)、29(2017)年及び令和元(2019)年の各年度版として作成しホームページで公表していて、今回の報告書は6回目となる。

教員は教務・学生・就職の各部会や各委員会のいずれかに所属しているので、月1回の定例会で所轄の事項について率直に意見を述べ、事務局職員の指摘も参考にして教育活動を点検している。また、事務職員はその所属部局の担当する上記の各部会・各委員会に出席し、事務局の立場から率直に意見を述べて教職協働で教育活動の点検に携わっている。学科会議においては、各部会・各委員会からそれぞれの査定を踏まえた報告がなされ、学科としての教育活動の総合的な点検と評価が行われる。学科会議後に開催されるFD会議では、各学科の全学生の個別データ(単位取得状況、出席状況など)に基づき所属学科の全教員による個別的な学習成果の獲得状況の査定が行われ、今後の指導内容の検討が行われる。教授会では、学科会議とFD会議の点検を踏まえ、学長を兼務する理事長及び副学長を兼務する副理事長のリーダーシップの下、日常的に教育の内部質保証が適切かどうか、全学的な視野から検討が行われ、これに基づき必要な対策が定められる。全専任教職員の力で、理事長及び副理事長のリーダーシップの下、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

学園は「建学の精神」を共有する大学・短期大学・附属高校三者の連携会議を定期的開催し、互いに意見を述べ合って学園としての連携を深めている。会議の座長は学園副理事長が務め、大学学部長・短期大学ビジネスライフ学科長・附属高校教頭等が委員として加わった会議である。附属高校と大学には本学の教育の取り組みについて説明するとともに、「こうあったらいいのではないか」という指摘に耳を傾け、取り入れるべきことは取り入れ

て教育の充実に努めている。(備付-14)

附属高校の教員が特に関心を抱いているのは、同校卒業生の本学入学後の学習状況と本学卒業後の就職状況である。附属高校の教員に限らず高校の教員が本学への信頼を深めるのは、卒業生が密度の濃い学生生活を送って社会に羽ばたいていくその姿を見るときである。本学は5月中旬に大学と共催で高校の進路指導部担当者を対象に入試説明会を開催して、その折にも本学への要望を聞いて参考にしていく。

これまで本学は短期大学基準協会の認証評価を3回受審し、また外部識者による評価も3度受けていて、その結果については理事会に報告して、理事長のリーダーシップの下で改善に努めている。「井の中の蛙」にならないように、改善すべきことには謙虚に耳を傾けて健全な学園経営と運営、教育の充実に努めている。(備付-15)

自己点検をするにあたっては、学生の声にも耳を傾けなければならない。毎年度1回実施する授業評価アンケートや前後期の2回実施する満足度調査での記述には、学生ならではの率直な指摘が見られる。例えば学生ホールにWi-Fiを設置したりして、キャンパスライフが充実するように努めている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果の獲得は、科目レベルではシラバスに明記された各科目の「到達目標」（学習成果）と「評価方法と基準」に基づいて担当教員によって測定・評価・判定が行われる仕組みが定められている。教育課程レベルでは単位取得状況、成績分布、学位授与数、資格取得状況、入学者数などが学科単位で集計され、学科会議とFD会議における審議をもとに査定が行われる。機関レベルでは、両学科の集計された上記データや、授業評価アンケート、満足度調査、企業アンケート（卒業後の学生評価アンケート）、卒業生アンケート、新入生アンケートなどを担当の部会・委員会が査定し、その結果が教授会において報告され評価と判定が行われる。

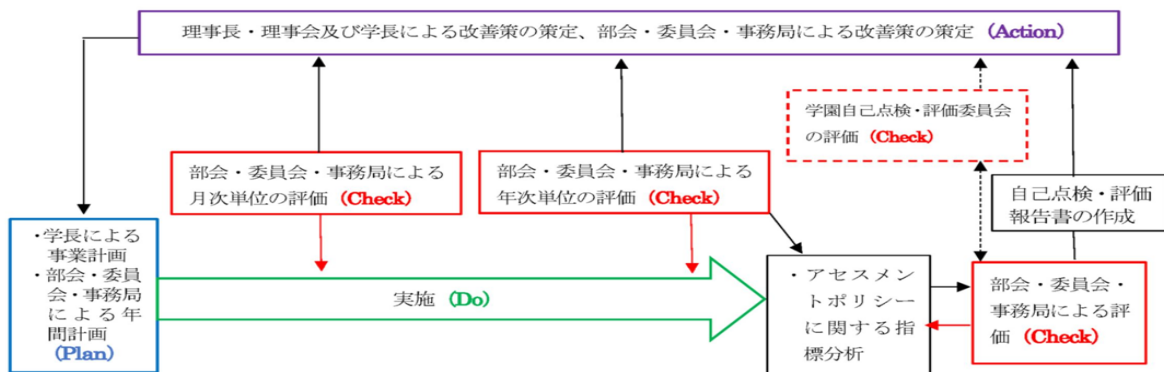
学習成果の獲得について評価・判定した結果に基づいて、科目レベルでは担当教員が補習や個人指導を行うなどの対応をとっている。教育課程レベル・機関レベルでは学科もしくは全学的な視点から問題点の検出とその解決策を提示している。これまでの査定活動を踏まえるかたちで、平成31(2019)年4月にアセスメントポリシーを策定した。各レベルで、三つの方針を踏まえて学習成果の獲得を測定し、このポリシーにのっとり、測定結果をフィードバックしている。今後はアセスメントポリシーの定期的見直しを行うことにより、査定の手法の点検を行っていく。(提出・規程集-19)

本学で実施しているPDCAサイクルは次の図で示したとおりとなっている。①短期大学全体に関するもの、②学科、部会及び委員会に関するもの、③授業科目単位に関するものがある。

千葉経済大学短期大学部:各階層[大学、学科、授業科目]のPDCA

	Plan	Do	Check	Action
短期大学全体	・学長による事業計画	・計画に基づく実施 (教職員)	・アセスメントポリシーに関する指標分析 ・短期大学部自己点検・評価委員会専門部会による評価	・学長による教学方針(改善策)の策定 ・新カリキュラムの編成
学科	・部会・委員会・事務局の年間計画	・計画に基づく実施 (教職員)	・部会・委員会・事務局単位でのアセスメントポリシーに関する指標の分析 ・短期大学部自己点検・評価委員会専門部会による評価	・部会・委員会・事務局単位での課題(改善策)の策定 ・新カリキュラムの編成
授業科目	・授業計画 (シラバスの作成)	・計画に基づく実施 (担当教員)	・授業評価アンケート ・テスト結果の分析等	・授業方法・内容の見直し ・シラバスの見直し ・新カリキュラムによる科目の見直し

千葉経済大学短期大学部:自己点検・評価(PDCA)サイクル(イメージ図)



また本学は千葉経済大学短期大学部FD推進委員会規程に基づいて、平成23(2011)年度より下記のようなPDCAサイクルを用いた取り組みを組織的に始めた。(提出・規程集-45)

【PLAN (計画)】

- ① 週4日の出講日の空き時間や長期休業を利用して、学生指導を個別に行う。欠席が目立つ学生に対しては受験無資格や安易な休学や退学に陥ることのないようにカウンセリングを行い、的確な指導を行う。また基礎学力に劣る学生に対しては高校までの履修状況をチェックし、理解が不足する点に関して学習上の指導を行う。向学心のある学生に対しては高度の適切な課題を与えるなどして、その力を伸ばすように指導を行う。
- ② 実技・実習科目において、正規の授業時間ではシラバスに記載した「学習成果」の達成が難しいと判断される学生には、個別に実技指導を行う。
- ③ 学科会議後にFD会議をもち、個々の学生の事例について各教員が報告し、全員で情報を共有するとともに、指導の糸口を探って意見交換を行う。

- ④ 非常勤教員からも問題性のある学生についての状況報告を求めて、全教職員で教育の質の向上・充実に努める。

【DO（実行）】

PLANで計画した取り組みを着実に実行する。

【CHECK（評価）】

実行したこと、実行できなかったことをそのつど学科のFD会議で点検・評価する。

【ACT（改善）】

点検・評価活動をふまえて、「学生の視点に立った学習」の実現に向けて、さらなる努力を行い、次のPLAN（計画）へと改善する。

学生の学習面と生活面の指導は、**【PLAN（計画）】**①②にあるように、オフィスアワーといった時間で行う体制を取っていない。授業の空き時間や長期休業期間を随時活用して、向学心を高めたり、青年期の種々の悩みに耳を傾けて助言したりして学生生活を全うさせるという体制である。

学科会議後に開くFD会議では、欠席が目立つ学生や問題性が感じられる学生について情報の交換を行い、事務局とも連携して休学、退学、除籍へと進むことのないように早期の対応にあたっている。

この地道な取り組みは功を奏しているようで、令和4(2022)年度は「休学者・退学者・除籍者の推移」(61ページ)に見られるように、退学者が4.0%と上昇したものの令和5(2023)年度では3%台に減じている。退学の理由としては学費が支払えないという経済上の理由、学習意欲が失われたという理由、他の道に進むという進路変更の理由が多い。本学の学費は他と比べて抑えられてはいるが、今日の家計状況からすると負担が大きいのかもしれない。奨学金を申請する学生が年々増加していることから、向学心をもちながらも経済上の事由で退学を考えなくてはならなくなった学生を救済するためにワークスタディ学生の採用などに努めている。(提出・規程集-113)

ここ数年、学長のガバナンス機能の強化などが、学校教育法や大学設置基準の改正によって進められている。本学は、そのような改正には十分に配慮して規程の改定を行って法令遵守に努めている。

令和元(2019)年5月には、学校教育法及び私立学校法が改正され、文部科学省通知「学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について(通知)」(元文科高第228号。令和元(2019)年7月12日)により、ガバナンス・コード(自主行動規範)の必要性が大学法人に要請された。このことを受け本学では令和3(2021)年3月に「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ガバナンス・コード」を制定し、確認すべき事項を自主的に把握、点検したうえで令和4(2022)年度から毎年点検結果を公表しており、健全な管理・運営に努めている。(提出・規程集-17)

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

- ① 教育は息の長いとなみであるので、「学生の視点」に立脚して地道に実践し、PDCAサイクルによる内部質保証に取り組んでいくこと。その際、全教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みをさらに機能させること。
- ② 学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックして、質保証に努める。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回(令和元(2019)年度)の自己点検・評価報告書の「基準Ⅰ」では、次の3点を改善計画として掲げた。

- ① 今回の自己点検・評価活動を踏まえた教育・経営に対しての外部評価を4年後に受審し、そこでの指摘を活かしてさらなる教育の内部質保証に努めていくこと。
- ② 地域に開かれた学園として、さまざまな連携活動を模索して、地域貢献を展開していくこと。具体的な取り組みとしては、「ちば産学官連携プラットフォーム」は平成30(2018)年度私立大学等改革総合支援事業のタイプ5（スタートアップ型）に選定されたので、来年度以降はさらに大学間及び自治体、産業界との連携を推進し地域貢献する取り組みを着実に実施していくこと。
- ③ 教育課程の全授業科目について、学習成果の獲得状況が成績評価に的確に反映しているか、これらを精査する仕組みを構築すること。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、外部評価は5年後の令和6(2024)年度に受審することとした。
- ② 「ちば産学官連携プラットフォーム」の取り組みは、大学間、自治体及び産業界との連携を推進し、令和5(2023)年度まで連続して6年間「私立大学等改革総合支援事業のタイプ3」に選定されている。
- ③ 成績分布及びGPAの分布状況を精査し、学習成果の獲得状況が成績評価に的確に反映されているかを点検・評価を行う仕組みとした。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 今回の自己点検・評価活動を踏まえた教育・経営に対して、令和 8(2026)年度に大学・短期大学協会の認証評価を受審し、そこでの指摘を活かしてさらなる教育の内部質保証に努めていくこと。
- ② 地域に開かれた学園として、さまざまな連携活動を模索して、地域貢献を展開していくこと。具体的な取り組みとしては、「ちば産学官連携プラットフォーム」は、令和 5(2023)年度も私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3（プラットフォーム型）に選定されたので、来年度以降はさらに大学間及び自治体、産業界との連携を推進し、地域貢献する取り組みを着実に実施していくこと。
- ③ 教育課程の全授業科目について、学習成果の獲得状況が成績評価に的確に反映しているか、これらを精査して、学園創立者の「一人も棄つべき者はない」という教育者精神を旨として実践していくこと。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 2 学生便覧 3 ① 短期大学案内 2023 3 ② 短期大学案内 2024 4 学
則 6 シラバス 7 就職状況・資格取得状況・免許取得状況についての印刷
物（ホームページより）

<https://www.chiba-kc.ac.jp/course/businesslife/>

https://www.chiba-kc.ac.jp/businesslife/index_1/

<https://www.chiba-kc.ac.jp/course/child/>

https://www.chiba-kc.ac.jp/child/training/index_1/

9 ① 学生募集要項 2023 9 ② 学生募集要項 2024 10 学年暦

提出資料・規程集

53 千葉経済大学短期大学部教員資格審査規程 54 「教員資格審査基準」の運
用上の了解事項

備付資料 16 単位認定状況表 17 授業評価アンケート 19 令和 5 年度シラバス入力
上の注意 20 資格取得一覧表 21 免許取得一覧表 22 業種別就職状況一覧
23 満足度調査結 24 卒業後の学生評価アンケート 25 卒業生アンケート
26 卒業後の状況に関するアンケート

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリ
シー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の
要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

ビジネスライフ学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、前文で「『建学の精神』『校是』
に基づいた教育目標の達成のために編成した教育課程を履修し、規定の単位を修得するこ
とにより、以下のように本学の学習目標を達成した学生に卒業を認定し短期大学士（ビジネ
スライフ）を授与します」と述べる。（提出-2）

卒業の要件については、「履修すべき科目と単位」を次の 5 ステージに区分し、合計 66 単
位以上を修得することと定める。（提出-2）

1.必修科目として設置されている「コアステージ」の 6 科目 8 単位を履修すること。
（知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒）

2. 社会人としての幅広い教養を身につけるために設置されている「ベースステージ」の科目群から 10 単位以上を修得すること。
(知識、理解、思考力、人間性、技術・技能、判断力)
 3. 専門科目の基礎となり、どの分野に進むにしても必要な知識と技術を習得することを目標として設置されている「ベースアップステージ」の科目群から 10 単位以上を修得すること。(知識、技術・技能)
 4. 学生の将来設計や興味・関心に応じた専門分野の知識と技量を高めることを目標にして設置されている「キャリアアップステージ」の科目群から必要な科目を自由に選択して履修すること。(知識、技術・技能)
 5. 学生の将来設計に基づいて、各種資格や自己啓発学習を支援するために設置されている「チャレンジステージ」の科目群から必要な科目を自由に選択し履修する。(知識、技術・技能)
- 上記 1 の必修科目のすべての単位を修得した上で、2～5 の各ステージから授業科目を履修し、合計 66 単位以上を修得すれば、卒業を認定し短期大学士(ビジネスライフ)の学位を授与する。

なお、オプション科目群として司書課程および他学科・他大学の科目から 12 単位を上限として卒業要件に含めることができる。

こども学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、前文で『建学の精神』『校是』に基づいた教育目標の達成のために編成した教育課程を履修し、規定の単位を修得することにより、以下のように学習目標を達成した学生に卒業を認定し短期大学士(こども学)を授与します」と述べる。(提出-2)

卒業の要件については、「履修すべき科目と単位」を大きく共通科目と専門科目に区分して合計 62 単位以上を修得することと定める。(提出-2)

1. 初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおり定めます。
 - (1) 教師・保育士の実践力・原理理解・人間性、社会人としての良識の基盤となる「一般教養科目」「基礎科目」等の共通科目から、卒業要件としての必修・選択必修を含めて 13 単位以上を修得していることが必要です。また、免許・資格を取得するためには、以上に加えて所定の要件を満たして単位を取得している必要があります。
(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
 - (2) 専門科目は、教育・保育の方法と技術および基礎技能、教育・保育の内容、また実践のバックボーンとしての教育・保育の本質とその原理の理解に関する科目から編成しています。教員免許・保育士資格を取得するためには専門科目から次のように単位を修得していることが必要です。
(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、人間性、自己の覚醒)

【初等教育コース】

- ① 小学校免許状については、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、56 単位以上を修得することが必要です。
- ② 幼稚園免許状については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、38 単位以上を修得することが必要です。

【保育コース】

- ① 保育士資格を取得するためには、共通科目については資格要件を満たすように修得し、そのほかに「保育の本質・目的に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」「保育実習」から必修・選択必修科目を含めて履修し、66単位以上を修得することが必要です。
- ② 併せて幼稚園教諭免許状を取得するためには、卒業要件・保育士資格要件科目に免許要件を満たす科目を含め、その上で要件科目7単位を修得することが必要です。
- (3) 上記(1)を満たし、自由選択科目も含めて合計62単位以上を修得すれば、卒業を認定し短期大学士(こども学)の学位を授与します。

2.キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 子ども関連産業において活躍するビジネスパーソンに必要な子どもについての原理理解・人間性、社会人としての良識の基盤となる「一般教養科目」「基礎科目」等の共通科目から、卒業要件としての必修・選択必修を含めて16単位以上を修得していることが必要です。
(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
- (2) 専門科目は、教育・保育の方法と技術および基礎技能、教育・保育の内容、また実践のバックボーンとしての教育・保育の本質とその原理の理解に関する科目、さらにビジネスパーソンに求められる基礎技能や知識、実務に資する科目から編成しています。将来の目標を見据えながら、子どもに関する学びとビジネスに関する学びを総合化できるように履修することが大切です。
(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、人間性、自己の覚醒)
- (3) 上記(1)を満たし、自由選択科目も含めて合計62単位以上を修得すれば、卒業を認定し短期大学士(こども学)の学位を授与します。

日本私立短期大学協会の調査(令和元(2019)年度)によると、卒業要件を「62単位」とする短期大学が全体の63.8%で最も多く、「64単位まで」が20.3%、「66単位まで」が13.6%となっていて、両学科の卒業要件は、他短期大学のそれに適うものとなっている。

こども学科の卒業要件はビジネスライフ学科のそれより4単位少ないが、小学校教諭免許と幼稚園教諭免許、あるいは幼稚園教諭免許と保育士資格を取得する学生は、教育職員免許法と児童福祉法の定めに基づいて卒業要件をかなり超えて科目履修しなければならない。また、両学科で図書館司書資格を取得する場合も図書館法施行規則に則った科目履修が課されていて、ほとんどの学生が卒業要件をかなり超えて勉学に励んでいる。

両学科の成績評価の基準については、学生便覧の「単位の修得と試験」の項目で、「学習の評価は、100点を満点として以下のとおりとします」と明示する。(提出-2)

合格.....「秀」(90点以上)、「優」(80点以上89点以下)、「良」(70点以上79点以下)、「可」(60点以上69点以下)
不合格...「不可」(59点以下)

こども学科の資格取得の要件について、同方針は初等教育コースの場合、小学校教諭2種免許状は卒業要件を満たしたうえで「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、56単位以上を修得することが必要」と明記する。また幼稚園教諭2種免許状は卒業要件を満たしたうえで、「領域および保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、38単位以上を修得することが必要

と明記する。保育コースの場合、保育士資格については、「共通科目については資格要件を満たすように修得し、そのほかに「保育の本質・目的に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」「保育実習」から必修・選択必修科目を含めて履修し、66単位以上を修得することが必要」と明記する。併せて幼稚園教諭2種免許状取得のためには、「卒業要件・保育士資格要件科目に免許要件を満たす科目を含め、その上で要件科目7単位を修得することが必要」と明記している。

図書館司書資格については、学生便覧の「図書館司書資格」の項目で、卒業要件を満たしたうえで司書課程科目のなかから甲群の13科目22単位と乙群から2科目2単位以上を選択履修すると明記する。

本学の「卒業認定・学位授与の方針」は、学則の第9条「卒業の要件等」及び第10条「短期大学士」の次の規定を踏まえて策定されている。(提出-4)

(卒業の要件等)

第9条 卒業の要件は、休学期間を除き、本学に2年以上(第19条または第20条の規定により入学を許可された者については、その許可の際定められた在学すべき年数以上)在学し、それぞれの学科で定められた必修科目を含めて、ビジネスライフ学科は66単位以上、こども学科は62単位以上を修得することとする。

(短期大学士)

第10条 前条により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

両学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、各学科の学習目標を「学力の3要素」を踏まえて以下のように謳う。(提出-2)

【ビジネスライフ学科】

- 1.社会人に求められる豊かな教養、良識を身につけること。
(知識、思考力、判断力、人間性)
- 2.ビジネスライフ学科における学術理論等の基礎知識を身につけること。
(知識、思考力、理解)
- 3.現代社会に適應できる知見を有し、学際的な多様な課題においても、柔軟かつ適正に課題解決できる能力を身につけること。
(知識、技能、判断力、人間性)
- 4.実社会において知識を実践の場で生かし、情勢に適應した行動ができること。
(知識、判断力)
- 5.日常の行動体系において適切な自己管理を行い、他者との良好な対人関係を維持する能力を身に付けること。(自己の覚醒)
- 6.ビジネススキルの習熟を期し、キャリア形成に努める意識を醸成したこと。
(知識、技術・技能、自己の覚醒)

【こども学科】

- 1.初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。
 - (1)教育・保育についての深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法や指導法、技術及び基礎技能を修得し、高い教育・保育の目標実現を目指して個々の子どもと状況に即した教育・保育活動が展開できるすぐれた実践能力を身に付けることを目標とします。
(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
 - (2)子どもの教育・保育に携わる者に求められる優れた実践力、社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、子どもと

良好な教育的・保育的人間関係を築くための能力を、総合的な子どもについての理解と表現力に基づき身に付けることを目指します。

(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)

- (3) 本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた存在性が豊かになる真の学習の実現を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成することを目標とします。

(学習能力、態度)

2.キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 教育・保育についての深い理解をもって、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するためのビジネス教養を身に付けることを目標とします。

(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)

- (2) 社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる姿勢を身に付けることを目指します。

(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)

- (3) 本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた存在性が豊かになる真の学習の実現を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成することを目標とします。

(学習能力、態度)

以上のように、建学の精神と教育理念・目標に基づいて「卒業認定・学位授与の方針」を明確に表明し、その方針の下に獲得すべき学習成果を定め、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を示している。本学の「卒業認定・学位授与の方針」は社会的な通用性を持つとともに国際的な視点から見ても、相応しいものとなっている。

「卒業認定・学位授与の方針」については、今後も時代の要請や学生の実態に合わせて定期的に点検して、高等教育の場にふさわしい授業を遂行していく。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

- ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

両学科の教育課程は、それぞれの学科の「卒業認定・学位授与の方針」に基づいて編成されている。「教育課程編成・実施の方針」は、以下のとおりである。(提出・2)

【ビジネスライフ学科】

1. 学生がそれぞれの夢に即した専門知識・技能の習得、資格取得を効率的かつ確実に行えるように、コアステージ、ベースステージ、ベースアップステージ、キャリアアップステージ、チャレンジステージの5つの学習ステージを設ける。
2. コアステージでは、まず「キャリアデザイン」を通じて自分の夢（キャリアゴール）を明確化し、学生のユニット選択や科目選択に反映させると同時に、就業意識を高めます。さらに「基礎ゼミ」、「専門ゼミ」を通じて、一人ひとりの進路に応じた個別指導を徹底する。(知識、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
3. ベースステージでは、人文・社会・自然・国際コミュニケーション・スポーツ等の幅広い分野で豊かな教養を身につけます。(知識、思考力、人間性)
4. ベースアップステージでは、社会人基礎、ビジネス基礎、ビジネスキャリア、PC Office など、ビジネスやコンピュータの基礎となる知識を身につける。(知識、技能)
5. キャリアアップステージには、ビジネス総合系、経済・金融系、簿記・会計系、ファッション系、ホテル・ブライダル系、コンピュータ系の6つの専門系列を配置し、それぞれの系列はユニットという2~4の関連科目のまとまりで構成する。学生は自分の進路に最適な科目をユニット単位で組み合わせる履修し、めざす将来の仕事領域に必要な専門知識の習得、資格取得をはかる。(知識、技能)
6. チャレンジステージには、医療事務、トラベルプランナー、英検・TOEICなどの資格取得や公務員試験対策、就職支援等の科目を配置する。(知識、技能)
7. 少人数教育のメリットを重視し、「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」においては、学生各人のパーソナリティに即した綿密な指導を行うとともに実践的演習を多く取り入れる。(知識、人間性、自己の覚醒、表現力、思考力)
8. 学生の就業体験を重視し、「インターンシップ」を通じてビジネスの現場を体験させることにより、キャリア意識の向上とともに進路の明確化をはかる。(自己の覚醒、知識)
9. 社会的に役立つ専門資格の取得を重視し、各種の資格関連科目を充実させるとともに資格取得率の向上に努める。(知識、技能)
10. 本課程とは別に司書課程を設け、図書館現場で即戦力となりうる司書を養成するとともに、広く文化活動の担い手となる人材を育てる。なお、こども学科、千葉経済大学の科目を履修することができる。(知識、技能)

【こども学科】

1. 初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。
 - (1) 一般教養科目は、人間性を豊かにするという教養本来の目的を達成するために、幅広く人文・社会・自然の各分野の科目を配置し、授業内容も日常経験に関連あるものとなるように工夫することとします。その他、基礎科目として体育・外国語科目等を配置し、基礎技能を養います。なお、人間性の育成はこれら一般教養科目、基礎科目にとどまらず、本学科の他の関連科目、教育のあらゆる機会に行うように配慮します。

(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)

(2) 専門教育科目は、小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための科目で編成します。初等教育コースでは小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育コースでは保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得できますが、この両コースの専門教育科目はコースを超えて修得可能であり、教育・保育の方法、技術及び基礎技能に関する科目を配置することで、子どもについて総合的に学ぶことができるものとしします。

① 専門教育科目には、教育・保育の方法、技術及び基礎技能に関する科目を配置します。実施にあたっては、優れた実践力を育成するため、少人数クラスで実技・実践的学習を多く取り入れます。また、実習の効果を上げるために、教育・保育実習記録集の執筆等を活用します。

(知識、理解、思考力、技術・技能)

② 専門教育科目には、教育・保育の本質と原理の理解に関する科目を配置します。その理解が優れた実践のバックボーンとなるように、当該科目の内容を人間に即した人間理解・子ども理解に基づいたものにします。このような人間理解は学生自身の人間性を豊かにするものです。

(知識、理解、思考力、人間性、自己の覚醒)

(3) 教育者・保育者としての社会的使命感、高い倫理観を有し、他者と協力しながら社会貢献できる能力の習得を目指し、少人数の演習科目を置きます。その中で一般的な社会性も育てます。

(社会性、判断力、人間性)

(4) 子どもとの良好な教育的・保育的人間関係を築くことのできる豊かな人間性の育成のために、教育実習・保育実習の事前指導等の少人数クラスでの授業や芸術・表現に関わる科目では、対話や発表などにより自己を解放し、高め、また表現力を豊かにする教育を行います。

(表現力、技能・技術、意欲、態度、学習能力、人間性、自己の覚醒)

(5) 状況に応じた教育・保育を可能にするため、多様な観点から子どもを理解する科目と、それらを統合し現実の子どもの存在そのものを理解する科目を置きます。

(知識、理解、人間性、自己の覚醒)

(6) 教職・保育士科目の授業実施にあたっては、日々の実践及び保育・教育に関わる新しい知見から豊かに学び、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成に留意します。

(学習能力、態度、意欲)

(7) 教員免許・保育士資格のほかに、就職支援としてその他の資格取得のための科目や就職活動に直接役立つ科目も配置します。

(知識、理解、技能、態度)

2. キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

(1) 一般教養科目は、人間性を豊かにするという教養本来の目的を達成するために、幅広く人文・社会・自然の各分野の科目を配置し、授業内容も日常経験に関連あるものとなるように工夫します。その他、基礎科目として体育・外国語・情報処理等の科目を配置し、基礎技能を養います。なお、人間性の育成はこれら一般教養科目、基礎科目にとどまらず、本学科の他の関連科目、教育のあらゆる機会に行うように配慮します。

(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)

(2) 専門教育科目には、教育・保育に関する科目とビジネスに関する科目を配置します。

① 教育・保育に関する科目では、乳幼児期から児童期にかけての子どもの育ちと、

それを支える専門知識・技術・技能についての理解を深められるようにします。
(知識、理解、思考力、技術・技能)

- ② ビジネスに関する科目では、子ども関連企業についての理解を深めるとともに、職務において有用なビジネスパーソンに求められる基礎的・知識的修得を目指します。その中で、たしかな仕事観の形成と協働的態度の定着を図り、社会人に必要な基礎・基盤を構築できるようにします。

(知識、理解、思考力、技術・技能、人間性、自己の覚醒)

- (3) 一人の社会人としての使命感、高い倫理観を有し、他者と協力しながら社会貢献できる能力の習得を目指し、少人数の演習科目を置きます。その中で一般的な社会性も育てます。また、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる豊かな人間性の育成の実現に向け、少人数の演習授業等での対話や発表を通じて自己を開放し、高め、また表現力を豊かにする教育を行います。

(社会性、判断力、人間性、表現力、技能・技術、意欲、態度、学習能力、自己の覚醒)

- (4) 子どもを対象とした企業活動において子どもや保護者を中心とした顧客の利益に繋がる仕事の実現を可能にするため、多様な観点から子どもを理解する科目と、それらを統合し現実の子どもの存在そのものを理解する科目を置きます。

(知識、理解、人間性、自己の覚醒)

- (5) 保育・教育を含めた子どもの生活全般に関する新たな知見とともに、ビジネス界の動向にも目を配りながら豊かに学ぶ中で、将来にわたって成長を続けようとする意識を育成します。

(学習能力、態度、意欲)

- (6) 就職支援として、子ども・子育てに関わる産業界で役立てることのできる資格取得のための科目や就職活動に直接役立つ科目も配置します。

(知識、理解、技能、態度)

ビジネスライフ学科では、上記の方針に基づき、令和 5(2023)年度は 129 科目(219 単位)が 5 つのステージとオプション科目群に配置され、必修 6 科目(8 単位)、選択必修科目(20 単位以上)の履修が課されている。卒業要件 66 単位以上のうちの残り単位は自分のキャリア志向に沿うように、主体的に選択できる教育課程となっている。科目選択の自由度を重視する「教育課程編成・実施の方針」である。必修 6 科目(8 単位)はコアステージの科目群であり、同学科カリキュラムの基盤となる。また選択必修科目 20 単位は、ベースステージとベースアップステージにそれぞれ 10 単位ずつ当てられている。必修科目には教養科目群が、また選択必修科目には専門分野の基礎的な知識や理論の科目群が置かれており、専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施という、短期大学設置基準の趣旨にのっとるものとなっている。

こども学科では、上記の方針に基づき、150 科目(260 単位)の中から、一般教養科目については必修 1 科目(2 単位)と選択必修科目 2 科目以上(4 単位以上)が、また基礎科目については初等教育コース・保育コースは必修科目 4 科目(7 単位)、キッズビジネスコースは必修科目 6 科目(10 単位)の履修が課されている。専門教育科目については、初等教育コース・保育コースでは小学校・幼稚園の教員免許、保育士資格を取得するための科目が開講されている。キッズビジネスコースでは小学校や幼稚園、保育士の免許・資格取得に関する科目と共に「ビジネスに関する科目」を置き、開講している。一般教養科目・基礎科目ならびに専門科目は専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施という短期大学設置基準に対応す

るものである。同学科初等教育コース、保育コースは子どもについて乳児期から学童期まで幅広く学び、実践力と人間性の調和した有能な教員・保育士を養成することを目的として、「器楽」「リトミック」「レクリエーション・インストラクター」等の特色ある科目を開講するなどして、音楽・造形・体育などの実技科目を重視した教育課程の編成となっている。また同学科キッズビジネスコースは乳児期から学童期までの子どもや子ども関連産業について幅広く学び、教育・保育への深い理解及びビジネス教養と人間性が調和した有能なビジネスパーソンの育成を目的としている。多様な子ども関連産業について多角的に学ぶ「キッズビジネスⅠ～Ⅴ」「キッズビジネス総合演習」「ドイツおもちゃ文化論」等の特色ある科目を開講するなどして、子どもについての理解と産業についての理解がバランスよく調和することを意識した教育課程の編成になっている。

両学科の教育課程は学生便覧に掲載し、科目を履修して修得できる学習成果等についてはシラバスで明示している。単位の実質化を図るために、1年間に履修できる科目の単位数は、集中授業と司書課程科目を除いて、その上限をビジネスライフ学科では50単位まで、こども学科では56単位までと定めている。(提出-2)

学習成果の獲得は、短期大学設置基準(第7条、13条)等にのっとり、シラバスに明記された「到達目標」と「評価方法と基準」に依拠して測定し、評価・判定している。

シラバスには「授業概要」「到達目標」「授業内容と計画」「履修者への要望・条件」「履修にあたっての準備(予備・復習)」「教科書」「参考書」「評価方法と基準」等、履修にあたって必要な項目を明示している。(提出-6)

「評価方法と基準」には「到達目標」に当該学生がどこまで達しているかを測定し評価・判定する仕組みが科目ごとに明記されており、各授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されるものになっている。

「シラバス入力上の注意」を教員に配付しているので、その「注意」の中から「到達目標」(学習成果)と「評価方法と基準」に関する留意点を以下に示す。(備付-19)

到達目標 ◆授業の到達目標を具体的にご記入ください。
 ・到達目標とは、一定の学習時間の終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できる内容(事例)を明示したもの。
 ・到達目標は、具体的で、一定の期間内に達成可能であり、測定や評価が可能であること。

評価方法と基準

- ◆評価の方法と基準を、その内訳(テスト、レポートなど、評価基準の配分比)を含めて明示してください。
 ⇒ 評価にあたっては、量的・質的なデータを根拠として到達目標の達成度を測るものとするということが短期大学基準協会から示されています。
- ◆複数の「到達目標」を示した場合は、それぞれの配分比を明記するなど、できるだけ達成度を計測できる表記をしてください。

シラバスから2例を次に掲げる。(詳細は、提出-6のシラバスを参照)

【パーソナルカラーⅡ】(令和5(2023)年度シラバス)

授業概要 ・パーソナルカラーⅠで学んだ内容を基礎として、「自分の似合う色」に対する理解をさらに深めるとともに、他者へのコーディネート提案までを考える応用力が身に付きます。
 ・パーソナルカラーコンサルティングの実務経験をもとに、コーディネートに必要な

到達目標	<p>な配色レッスン、自分ブランディングの具体的活用法、他者へのコーディネート提案方法、色を介したコミュニケーションの実践ワークなどを行います。</p> <p>卒業認定・学位授与の方針中のキャリアアップステージに位置づけられる。</p> <p>・パーソナルカラーの視点で、自分や他者を対象としたファッションコーディネートができること・ファッション、サービス業界（販売・美容・ブライダル等）の様々な場面において、パーソナルカラーの考えを基にしたコーディネート提案ができること・ペアやグループでの実習を通して、色を介してのコミュニケーション力が身につくことを目指します。</p>
授業内容と計画	<p>第1回 授業の概要・ドレープ分析</p> <p>第2回 色素確認</p> <p>第3回 ドレーピング・グループ実習（実践）①</p> <p>第4回 ドレーピング・グループ実習（実践）②</p> <p>第5回 ドレーピング・グループ実習（実践）③</p> <p>第6回 色素と似合う色の関係</p> <p>第7回 パーソナルカラー配色レッスン①</p> <p>第8回 パーソナルカラー配色レッスン②</p> <p>第9回 パーソナルカラー配色レッスン③</p> <p>第10回 パーソナルカラー配色レッスンまとめ</p> <p>第11回 自己演出のためのファッションコーディネート①</p> <p>第12回 自己演出のためのファッションコーディネート②</p> <p>第13回 クライアントのためのファッションコーディネート（ペアワーク）①</p> <p>第14回 クライアントのためのファッションコーディネート（ペアワーク）②</p> <p>第15回 発表&まとめ</p> <p>・授業はパーソナルカラーやファッションコーディネートに必要な知識に関しての講義形式と、それらを使いこなすためのドレーピング実習や配色レッスン、コーディネート提案などの実践形式の両方で進めていきます。</p>
履修にあたっての準備	<p>・授業は前回までの内容が基礎となり、ステップアップしていきます。</p> <p>各回の範囲となった配布プリントや問題集の復習、各自が授業内で終了できなかったワークなどに240分以上取り組み、理解を深めて下さい。</p>
評価方法と基準	<p>期末試験 50%・課題 30%・授業への取り組みの能動性 20%を考慮して評価します。</p> <p>※授業で実施したカラーワーク等は、その都度採点・返却しますので、復習に活用して下さい。</p>

令和 5(2023)年度後期の受講者数は 53 名、単位取得率は 98.1%(秀 26.4%、優 22.6%、良 35.8%、可 13.2%)、不合格率は 1.9%であった。

【教育心理学】(令和 5(2023)年度シラバス)

授業概要	<p>教育・保育の場での子どもの学びや育ちの姿を、どのように理解し、支援したらよいのか？ また「いじめ」「子どもの貧困」「学びへの意欲の低下」など、現在これらの場が直面している問題を我々はどのように考え、応じていけばよいのか？ 本授業では、グループワークを中心とした受講者自身の経験に対する振り返りと、主に講義による教育心理学領域における学習の過程及び、心身の発達に関する理論や概念についての知識習得の2つを柱とする。これら2つの活動を通じ、受講者それぞれが上記の問いについて、自らの問題として考える場となることをめざす。</p>
------	---

到達目標	卒業認定・学位授与の方針中の教育の基礎的理解に関する科目に位置づけられる。教育心理学や関連領域の知見を学び、教師・保育者として必要な基礎知識を獲得するとともに、獲得した知識を手がかりに、教育・保育の現場における諸現象について、多面的に理解しようとする姿勢を身につける。
授業内容と計画	<p>第1回 授業内容、学習方法に関するガイダンス：「教育心理学」とは？</p> <p>第2回 「学ぶ」ことの意味 1：自分の学びの履歴を振り返る(発達における内的・外的要因相互作用の理解)</p> <p>第3回 「学ぶ」ことの意味 2：学習意欲・動機づけのメカニズムと援助</p> <p>第4回 「学び」について考える 1：遊びの中での学びと集団づくり</p> <p>第5回 「学び」について考える 2：学習・発達の理論とその理解の教育における意義（行動主義）</p> <p>第6回 「学び」について考える 3：学習・発達の理論とその理解の教育における意義（認知主義・社会文化主義）</p> <p>第7回 「学び」について考える 4：学習・発達の理論の応用と学習評価</p> <p>第8回 「いじめ」について考える 1：ある事例をもとに考える</p> <p>第9回 「いじめ」について考える 2：社会性の発達過程の理解に基づいて</p> <p>第10回 「いじめ」について考える 3：道徳性の発達過程の理解に基づいて</p> <p>第11回 「いじめ」について考える 4：集団の中での発達過程の理解に基づいて</p> <p>第12回 「個」を理解し支援する 1：発達障害について学ぶ(一般的な発達過程をふまえて)</p> <p>第13回 「個」を理解し支援する 2：発達障害(自閉症スペクトラム)について</p> <p>第14回 「個」を理解し支援する 3：発達障害(ADHD・LD)について</p> <p>第15回 「個」を理解し支援する 4：愛着の障害(一般的な発達過程をふまえて)</p>
履修にあたっての準備	新聞・ニュース等に毎日触れ、今現在の子どもたちの生活や環境、子どもに関係する社会や制度の現状を知るよう努めてください(30分)。また、毎回の授業後には授業内容についてノート・配布資料の内容を確認し復習すること、また授業内で紹介した図書や参考資料を手掛かりに発展学習を行うこと新聞・ニュース等に毎日触れ、今現在の子どもたちの生活や環境、子どもに関係する社会や制度の現状を知るよう努めてください(毎日 30分)。また、毎回の授業後には授業内容についてノート・配布資料の内容を確認し復習するとともに、授業内で紹介した関連図書・資料に可能なかぎり目を通すこと(60分)。
評価方法と基準	<p>毎回の授業時に提出する小レポート及びワークシート(50%)、基礎的知識の定着度を確認する最終試験(50%)で評価を行う。</p> <p>※レポート、ワークシート等は翌授業回にフィードバックを行う。</p>

令和 5(2023)年度前期の受講者数は 26 名、単位取得率は 84.6%(秀 3.8%、優 26.9%、良 26.9%、可 26.9%)、不合格率は 15.4%であった。

学習成果のフィードバックは、添削したレポートや採点したテスト等の返却等について各科目担当教員によるシラバスにおいて記載することを求めており、各科目において着実に浸透が進んできている。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程は設置していない。

本学の教員は各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、「教員資格審査規程」を踏まえた経歴・業績等の審査を経て採用され、短期大学設置基準の教員資格にのっとった

配置となっている。(提出-規程集-53、54)

教育課程の見直しについては、両学科ともに社会のニーズや法令の改訂に対応できるように定期的に各年度の後期の遅くない時期に行うとともに、適宜必要に応じて行っている。見直しにあたっては慎重を期すことが必要であるので、教務部会が全体の整合性に鑑みて検討し、その後、学科会議と教授会で審議したうえで見直している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

大学の教養教育は、従来、学問の基礎を幅広く培うことを眼目とされ、概論的な講義を行うことが主流となっていた。本学では、一方向的な講義調になることを避けて、可能な限り具体的な事例を挙げて生活経験と関連づけて理解させ、アクティブ・ラーニングによって能動的に教養をひろげていけるように努めている。

ビジネスライフ学科の教養教育は、ベースステージ(一般的な幅広い教養科目群)とベースアップステージ(職業人として持つべき基礎的な知識と技能の科目群)の2領域で行われる。ベースステージでは、人文(歴史・地理・文学)・社会(社会学・法学等)・自然(自然科学・生物学)・国際コミュニケーション(英語・韓国語)・スポーツ(スポーツ・乗馬等)の5グループで大学生として備えるべき教養を培う。ベースアップステージでは、社会人基礎(日本語表現・PCリテラシー等)・ビジネスキャリア(インターンシップ・ビジネス法規等)・ビジネス基礎Ⅰ・Ⅱ(経済学・経営学・基礎簿記)・PC OfficeⅠ・Ⅱ(コンピューター実習等)の6グループで、専門教育に橋渡しを行う役割を担って教養教育を施している。なお、千葉経済大学が開講する心理学・倫理学・中国語等50前後の教養科目の履修も可能となっていて、短期大学部では開講されていない領域の教養についても幅広く培うことができる。

また、ベースステージはどのような分野の専門になるとしてもその土台となる普遍的な教養、一社会人として必要な教養を履修するもので、ベースアップステージは、専門科目群(キャリアアップステージ)の共通の土台となるものであって、各専門分野の入口となるだけでなく多種の分野へも視界を広げる窓口としての役割を果たしている。これらの教養科目と専門科目との関係についてはガイダンス時に資料をもとに説明し、進路選択と履修の指針となるように努めている。

こども学科の教養教育は、「一般教養科目」と「基礎科目」の2領域で行われる。「一般教養科目」は、建学の精神「論語と算盤」と校是「良識と創意」を踏まえ、社会人として健全な判断と行動ができる主体を養成することを眼目として、教養教育の元来の理念を活かして人文科学系3科目(文学・歴史学・心理学)、社会科学系2科目(社会学・法学)、自然科学系2科目(数学・自然科学)を配置して行われる。さらに日本語表現の基礎を固め、文章力の

向上を図る目的から「文章表現法」を必修として設置している。「基礎科目」としては、教師・保育士・ビジネスパーソンとしての基礎的教養を培うために初等教育コース・保育コースは 6 科目、キッズビジネスコースは 7 科目を配置し、ここで培われた教養を踏まえて人間理解と子ども理解を深め、子どもや親、顧客との良好な保育的・教育的また職業人的人間関係を築く専門科目群が配置されている。教師・保育士を目指す学生はもとより一般就職を考える学生においても、専門科目をふくめた全ての科目が広い意味での教養科目となっていると言ってもよく、相互の関連性を意識した教育課程の編成となっている。

以上に述べた座学とは別に、平成 6(1994)年に調印したハワイ大学カウアイ・コミュニティ・カレッジとの教育提携に基づいて異文化体験を深め、国際性を磨く機会がある。当初は毎年 10 名～20 名程度の短期留学生を送り出してきたが、近年は経済状況の悪化などの事由によって参加希望者が激減したことから、平成 20(2008)年度以降はハワイ研修旅行に形を代えての実施となった。提携先のカウアイ・コミュニティ・カレッジからは、例年 3 名から 6 名の学生が教員の引率のもとに本学を訪問し、英語の授業に参加するなどして本学学生と交流を深めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い国際交流は中断している。

このほかに、ファッションビジネスゼミは夏季及び冬季の休業期間に、大学祭でのセレクトショップの品揃えのために韓国などへの買い付け体験を行い、平成 27(2015)年からは韓国ソウルの仁徳大学日本語学科との教員・学生の交流活動も行われていた。またドイツ語愛好会はヨーロッパ研修旅行を実施して、ドイツの幼稚園を訪問するなどの異文化体験を積んでいたが、海外研修旅行等も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行に伴い、再開されることが期待される。

これらの教養教育の効果については、履修者数および単位取得の状況によって測定し評価している。教養教育は、短期大学教育の要であるので、今後ともその充実を図っていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

建学の精神である「論語と算盤」に基づく教育課程は、健全な社会人にふさわしい良識と職業人としての専門性を育成することを目的に編成している。論語は「健全な社会人にふさわしい良識」を、算盤は「職業人としての専門性」を象徴していて、この両者を要とする教育課程である。

ビジネスライフ学科では「キャリアデザイン」を 1 年次に必修科目として開設し、将来の

進路（自分の夢）を明確化させ、また「インターンシップ」等を通じて就業意識を高めている。キャリアアップステージは「一般事務」「経理事務」「金融」「ファッション」「ホテル・ブライダル」「情報関係」等の各業界に対応した科目で編成し、チャレンジステージは「医療福祉関係」「旅行業関係」「公務員関係」等の資格取得科目を中心に編成している。オプションには「司書課程」があり、また千葉経済大学の開設する「宅建講座」「公務員講座」等の履修もできる。

これらの教育課程の編成により「日商簿記検定」「秘書検定」「ファイナンシャルプランニング技能検定」「ファッションビジネス能力検定」「日商PC検定」「ITパスポート試験」「医療事務技能審査試験」「国内旅行業務取扱管理者試験」「実用英語技能検定」「図書館司書資格」等約30種類の各種検定・資格の取得が可能となり、実務に携わった履歴のある教員がその経験を活かして学生を指導している。

こども学科は教師と保育士、さらには幅広く子ども・子育てに関わる産業界でも活躍できる人材を養成し、社会に貢献することを使命とする。そうしたことから初等教育コースや保育コースでは教員免許および保育士資格取得を教育目標とする。教育課程は教育職員免許法の定めるところにのっとり編成するとともに、レクリエーション・インストラクター、リトミック指導者、児童指導員、図書館司書資格、社会福祉主事任用資格も取得可能となるように編成している。

また、公立保育所・幼稚園への就職を希望する学生向けに「公立採用試験演習」を開講するとともに「公務員試験対策講座」や「教養試験対策講座(論作文・社会)」を開設し、就職部教員とキャリアセンター職員が協働してキャリア支援の推進に努めている。

教員・保育士の養成にあたる指導法担当教員は、幼稚園等の開催する研修会の講師を務める者もあり、現場が直面している問題を視野に入れながら学生の指導にあたっている。すぐれた実践者をゲストスピーカーとして招いて行われる授業もあり、学生は教育・保育の現場を肌で感じながら教職・保育職への意欲を高めている。

キッズビジネスコースについては、教育・保育についての深い理解をもって、子ども・子育てに関連するビジネス教養を身に付けた人材育成を目標とする。乳幼児期から児童期までの専門的内容、子ども関連産業を含めたビジネスに関する専門的内容を学ぶと共に、ビジネスパーソンとして必要な知識や考え方などの学習を通して、広く産業界で活躍できる職業人としての基盤の形成とその発展を意識して教育課程を編成している。

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修科目として開設し、自身の将来の進路を明確にさせると共に、同じく必修科目「キッズビジネスⅠ～Ⅴ」では子ども関連の各種産業界で活躍している講師やゲストスピーカーによる実務経験を織り交ぜた授業を通して将来の就業を具体的にイメージできるように科目を編成し、指導にあたっている。

また、司書課程やレクリエーション・インストラクター資格の取得の道も開いている。

短期大学の目的は、学校教育法の謳うように「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実生活に必要な能力を育成すること」である。両学科が取り組む職業教育はその領域は異なるが、それぞれの分野に精通する学識のある教員が指導にあたっており、実施体制は整備されている。

職業教育の効果については、検定試験や資格取得の状況、就職状況、また満足度調査や科目別授業評価アンケート、卒業間近に実施されるキャリアセンターによる卒業対象者への

アンケート等によって測定している。卒業生の勤務状況についてはキャリアセンター職員等が就職先の企業や幼稚園等を訪問して聴取するとともに、日進月歩の職業現場が求める資質や力量について教えを受けて、各授業の改善の参考としている。(備付-17、20、21、22、23、24、25)

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

「入学者受入れの方針」は、学園の「建学の精神」と「校是」に基づく「卒業認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて策定し、両学科の学習成果に対応したものとなっている。

ビジネスライフ学科は、同方針で学科の「使命」を「学園の建学の精神『片手に論語片手に算盤』を踏まえた校是である『良識と創意』を教育理念とし、社会人としての健全な判断のできる良識と社会の変化に対応できる創意を兼ね備えた、人間性豊かな学生を育成し、産業の発展に貢献することを使命とします」と述べる。(提出-2、3①②)

そして、学科の「教育目標」として次の3つを掲げる。

- 1.経済、産業の本質的理解を背景とし、職業人としての高い知識・技能を身につけ、多様化する産業・働き方等に対応できる人材を育成します。
(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
- 2.職業への適応力、社会人としての良識の基盤として、人間関係の理解と幅広い教養に基づく人間性を育成し、職業人として欠かせない優れたコミュニケーション能力等を備えた人材を育成します。
(人間性・表現力・自己の覚醒)
- 3.本学科のすべての学びにおいて、「自己の夢の実現」に向けての意識を高め、自らの将来設計を考えられる学習を目指します。
(学習能力、自己の覚醒、積極性)

こども学科は学科の「使命」を「学園の建学の精神『片手に論語 片手に算盤』を踏まえた校是『良識と創意』を教育理念とし、人間に即した人間理解と幅広い教養に基づいた豊かな人間性を育み、この基盤の上に専門的教養と実践力の調和した小学校・幼稚園の教員、保育士を養成するとともに、幅広く子ども・子育てに関わる産業界でも活躍できる人材を養成して、社会に貢献することを使命とします」と述べる。(提出-2、3①②)

そして、「学科の教育目標」として次の3つを掲げる。

- | |
|--|
| <p>1.初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。</p> <p>(1) 教育・保育についての深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法や指導法、技術及び基礎技能を身に付け、高い教育・保育の目標実現を目指して個々の子どもと状況に即した教育・保育活動が展開できる優れた実践者を育成します。
(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)</p> <p>(2) 子どもの教育・保育に携わる者に求められる優れた実践力、社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、子どもと良好な教育的・保育的人間関係を築くための能力を、総合的な子どもについての理解と表現力に基づき育成します。
(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)</p> <p>(3) 本学科の全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた、自らの存在が豊かになる真の学習を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成にも留意します。
(学習能力、態度)</p> <p>2.キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。</p> <p>(1) 教育・保育についての深い理解をもって、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するためのビジネス教養を身に付けた人材を育成します。
(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)</p> <p>(2) 社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる姿勢を育成します。
(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)</p> <p>(3) 本学科の全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた、自らの存在が豊かになる真の学習を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成にも留意します。
(学習能力、態度)</p> |
|--|

つづけて同方針は、両学科の「教育目標」に基づいて「求める学生像」を以下のように明記する。

ビジネスライフ学科の「求める学生像」(提出-2)

- | |
|---|
| <p>1.職業人として社会に貢献するために、豊かな教養を身につけるとともに創意の心を養おうとする人。</p> <p>2.自分の描く将来の夢を実現するために必要な社会性を、積極的に身につけようとする人。</p> <p>3.キャリア意識を的確にもち、産業界が求める基本的な知識や技能を身につけるためにひたむきに努力する人。</p> |
|---|

こども学科の「求める学生像」(提出-2)

- | |
|---|
| <p>1.初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。</p> <p>(1) 子どもと一緒に過ごすことに生きがいを感じ、子どもに明るく接することのできる小学校・幼稚園の教員、保育士を目指す人。</p> |
|---|

- (2) 子どもの教育・保育に携わる者が備えなければならない資質を幅広く身に付けるために、ひたむきに学ぶ人。
- (3) 目先の楽しさだけを求めるのではなく、困難なことにも挑戦して、将来の遠い目標に向かって地道に歩もうと努める人。

2.キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 子ども・子育てに関わる産業界で活躍するビジネスパーソンを目指す人。
- (2) 子ども・子育てに関わる産業界で活躍するビジネスパーソンとして必要な力を身に付けるために、ひたむきに学ぶ人。
- (3) 目先の楽しさだけを求めるのではなく、困難なことにも挑戦して、将来の遠い目標に向かって地道に歩もうと努める人。

以上の「教育目標」と「求める学生像」は、後述する「高等学校において望まれる学習」とともに、「入学者受入れの方針」として学生募集要項で明確に示すとともに、ホームページや短期大学案内でも掲げて、高校生や高校教員等のステークホルダーに広く知らせている。(提出-3①②、9①②)

入学前の学習成果の把握・評価については、「高等学校において望まれる学習」として明示している。

ビジネスライフ学科の「高等学校において望まれる学習」(提出-2)

- 1.職業人としてふさわしい教養と実践力を身につけるためには、考える力を養うことが必要です。その基盤として文章理解や文章表現などの「国語力」をつけておきましょう。
- 2.職業人として幅広く社会に適応してゆくためには、「政治経済」、「現代社会」などの科目で社会やビジネスに目を開き、広い関心を持つように心がけてください。
- 3.ビジネス界が求める知識や技能を身につけるためには、「数学」、「外国語」、「情報」についての基礎的な素養も必要です。なお、商業科、ビジネス科等で学ぶ生徒は、簿記等の専門教科もしっかり学んで入学後に生かしてください。

こども学科の「高等学校において望まれる学習」(提出-2)

- 1.各教科内容の基本的な部分を総合的に修得していることが、どのコースの学習においても大切です。それぞれの高校のカリキュラムでしっかりと学び、入学後に子どもの教育・保育に携わるうえで必要となる力、また、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するために必要な力を養っていきましょう。
- 2.主要5教科の学習には特に力を入れてください。その中でも、全ての学力の基盤として国語力(文章読解力・文章表現力・語彙力)は重要です。また、芸術科目や体育の中で表現力を養うことにも努めてください。

入学者の選抜は「入学者受入れの方針」に対応して、総合型選抜入試、学校推薦型入試(指定校、附属高校、公募)、一般選抜入試の3つの方法で実施している。

総合型選抜入試は出願時に提出される調査書と志望理由書並びに面接(口頭試問を含む)に基づいて選考される。調査書によって「入学前の学習成果」を把握し、志望理由書では志望動機などの記述とともに、「入学者受入れの方針」を踏まえた400字程度の記述を課して志望の意思を把握している。面接ではこれらの評価を踏まえて志願者と20分程度の対話を行い、本学の「求める学生像」に照らしてふさわしいかどうかを総合的に判定して入学者を選抜している。

学校推薦型入試は出願時に提出される推薦書・調査書、面接(口頭試問を含む)に基づいて選考される。推薦書で本学の「求める学生像」に合致した人物であるか把握するとともに、調査書によって「入学前の学習成果」を把握し、面接試験では志願者との対話をと

して「求める学生像」にふさわしいかどうかを総合的に判定して入学者を選抜している。

一般選抜入試は出願時に提出される志望理由書と科目試験、面接に基づいて選考される。特に科目試験によって「入学前の学習成果」を評価するとともに、面接で「求める学生像」に照らしてふさわしいかどうかを総合的に判定して選抜している。

入学試験問題の作成、管理、採点にあたっては、文部科学省通知「入学者選抜における出題・合否判定ミスの防止について」の指摘を踏まえて公正かつ適正に選抜試験を実施している。面接試験にあたっては、試験の都度「面接委員事前打合せ」を開催し、実施方法・評価のポイント・留意事項などについて確認を行い、面接委員の意思の統一を図っている。

高大接続の重要性については深く認識して、高校側に本学の教育について理解を求めるとともに、「入学者受入れの方針」にのっとったそれぞれの選抜方法を活かして受験することを勧めている。大学・短大・附属高校の教員で構成される三者連携会議、毎年5月に開催される県内の高校の進路指導部教員対象の入試説明会、教職員による「高校訪問」などがそのための重要な機会となっている。

授業料その他入学に必要な経費については、短期大学案内、学生募集要項、ホームページに明示している。(提出-3①②、9①②)

入試広報センターのもとにアドミッション・オフィス(入試相談室)を設置し、来訪者に本学の入試制度への理解を深めてもらうとともに、高校での履修状況や文化・スポーツ・ボランティア活動等について情報を収集して、入試の在り方を検討する体制を整備している。

受験についてはさまざまな問い合わせが寄せられるが、入試広報センターが誠実に対応し、学校見学等の希望者には希望学科の説明を行うとともに学内施設を案内し、必要に応じて経済的支援等の情報提供も行っている。同センターの職員は学内で広報・入試業務を行うとともに、高校や業者の開催する進学相談会へ積極的に出向いて、本学の教育の広報に努めている。

「入学者受入れの方針」については附属高校から定期的に意見を聴取するとともに、先に記した県内の高校の進路指導部教員対象の入試説明会の折に忌憚のない意見を聴取して点検に努めている。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

学習成果は機関レベルでは「学則」に、学科レベルでは「卒業認定・学位授与の方針」に、科目レベルでは「シラバス」にそれぞれ表明されている。各レベルの学習成果は「教育課程編成・実施の方針」にのっとって開設されている体系的な科目群の授業によって修得される。シラバスでは「授業概要」や「到達目標」について可能な限り具体的に示し、履修のための

準備についても明確に述べ、「評価方法と基準」では、学習成果の測定方法を具体的に明示している。

ビジネスライフ学科では全科目は5つのステージとオプションに編成され、「卒業認定・学位授与の方針」で具体的に定められた学科レベルの学習成果の達成を志向する。こども学科では全科目は教養・基礎科目と専門教育科目の2領域に編成され、「卒業認定・学位授与の方針」で具体的に定められた学科レベルの学習成果の達成を志向する。両学科のこれらの学習成果は、建学の精神と校是に基づいて定められた短期大学としての学習成果となる。

シラバスの「授業内容と計画」では、各科目の学期ごとの15回の授業計画が示され、学習成果が一定期間内に獲得可能であることが示されている。学科・機関レベルの学習成果の獲得は、一定期間内で達成可能な科目レベルの学習成果に基づくものであり、すなわち一定期間内の達成が可能である。

教員はすべての学生が学習成果を達成できるように実態に即した指導に努めているが、評価を厳格に行うと合格が難しい者が出てくる。そのような学生には空き時間に個別の指導を行うように努め、定期試験で60点に達しなかった学生に対しては再試験の機会を与え、周到な準備を行って再チャレンジするように指導している。それでも不合格とせざるを得ない場合、1年次生については、2年次に再履修する道を活用させている。その結果、努力する姿勢に著しく欠ける学生を除けば、ほとんどが単位認定に至っている。ピアノ等の実技科目で授業時間内での学習成果の達成が難しいと思われる学生には、教員が空き時間にできるかぎりの指導を行って補習の手助けをしている。

科目レベルの学習成果を基盤とした学科・機関レベルの学習成果は測定が可能である。先述したように、科目レベルの学習成果の測定はシラバスに明記された「到達目標」と「評価方法と基準」に基づき厳格に実施されている。ここで査定された学習成果は、各学科で集計し、学科の学習成果の獲得として測定され学科会議とFD会議において評価・判定される。両学科で査定された学習成果は教授会において全学的視点から測定と評価・判定が行われる。また、教授会では授業評価アンケートや満足度調査など全学的視点で実施されたアンケートや各部会等から提出されたデータを使用して、機関レベルとしての学習成果の測定・評価・判定が行われる。学習成果の獲得について評価・判定した結果に基づいた改善の取り組みが学科・機関レベルにおいて行われており、これを踏まえてフィードバックする仕組みの構築に努めている。

全科目の成績分布割合を見てみると、令和5(2023)年度は「単位認定状況表」のとおりである(科目等履修生が履修していればその成績も含まれている)。この表を見れば、ほとんどの科目で学習成果の獲得が成績評価として確定されていると考えられる。(備付-16)

令和元(2019)年度よりGPA制度を導入し、成績評価分布の基準を設けている。その基準は、「秀」は15%以内、「優」は「秀」と合わせて累積40%以内、「良」は「秀」・「優」と合わせて累積80%以内、「可」は「秀」・「優」・「良」と合わせて累積60~100%以内、「不可」は「秀」・「優」・「良」・「可」と合わせ累積100%としている。なお、実習関連科目や履修者数が10人以下の科目については、科目の性質や評価の妥当性の確保の観点からその対象外とし、より学習成果の獲得実態に見合ったものになるよう配慮している。GPAについては成績発表時に、個別に成績通知表に記載し、各学生が自身の学習状況を把握し、それをふまえたその後の履修計画や学習計画を立てられるようにしている。また、

著しく数値が低い学生については、教員が面談を行い、立て直しを図る指導を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果はさまざまな観点で測定している。個々の科目の単位取得率と秀・優・良・可・不可の成績分布は、学務課がデータ化して状況の掌握にあたり、問題があれば教務部会で検討し、必要な場合には当該教員に状況を伝えて是正を促している。学位取得率は年度末の卒業判定会議等において学習成果の獲得状況の総括的データとして利用され、また資格試験合格率等については、就職部とキャリアセンターにおいて就職活動支援の点検・評価に活用されている。

GPA については、従来は学業特待生の選考や卒業式の代表者の選考の際に参考資料としてその数値を用いるのみであったが、平成 31 年度からは本格的な GPA 制度導入に踏み込み、GPA の分布によって学習成果の獲得状況を点検することになった。学生便覧（平成 31(2019)年度版）は、GPA とは「一人ひとりの履修科目に対する成績評価をグレードポイント (GP) に置き換えた数値の平均値で表したものです。この制度を導入することにより、学生が、積極的に責任ある科目選択を行い、計画的な学習を行うこと、また、単位取得のための予習復習を十分に行うことを目的としています。これにより、自分の学習状況を客観的に捉えることができます。」と述べ、その算出基準や算出方法、評価目安などについて学生に周知させている。(提出-2)

なお、FD 会議においては、個々の学生の学習成果の獲得状況を入学時から継続的に時系列で測定してきてはいるが定着するには至っていない。ポートフォリオ、ルーブリック分布などの採用は今後の課題である。

上記以外の学習成果の測定の方法としては、満足度調査や授業評価アンケート、同窓生・雇用者への調査、インターンシップ参加率、在籍率、卒業率、就職率等がある。授業評価アンケートと雇用者への調査についての報告は後掲するとして、ここではその他の測定の状況について述べる。

(1) 満足度調査

「満足度調査」は、学生の満足度を定点観測するために各学期末に実施し、その状況の分析を FD 推進委員会の委員長を務める学長が教授会で報告して、学生の満足度が上がるよ

うに全教員に促している。

令和4(2022)年度の調査結果(令和5(2023)年1月実施)は下表のとおりである。上段が後期末、下段が前期末の数値で、各設問について満足度を0%から100%まで10%刻みで11段階に区分し、その回答数を平均したものである(全学については加重平均)。

【令和4(2022)年度 満足度調査結果】

学科名	回答者数	回答率	学年	設問 1	設問 2-1	設問 2-2	設問 2-3	設問 2-4	設問 2-5	計 (学科毎)
ビジネスライフ学科 後期	135	88.8%	2	82.81	78.81	82.22	85.11	75.26	74.52	79.79
前期	139	89.7%		82.30	79.28	83.96	86.76	75.18	-	81.50
ビジネスライフ学科 後期	91	68.4%	1	75.93	75.60	78.24	81.76	83.19	-	78.95
前期	115	85.2%		78.70	75.83	78.09	83.48	80.35	-	79.29
こども学科(初教) 後期	21	91.3%	2	80.48	76.19	78.57	88.57	87.14	76.67	81.27
前期	14	60.9%		77.14	77.86	82.86	85.00	77.86	-	80.14
こども学科(初教) 後期	26	96.3%	1	68.85	68.08	80.00	84.23	79.23	-	76.08
前期	21	72.4%		71.90	73.33	79.05	88.10	78.57	-	78.19
こども学科(保育) 後期	116	89.2%	2	67.93	64.22	65.34	84.14	70.09	72.93	70.78
前期	114	87.7%		69.65	67.89	69.30	85.26	66.93	-	71.82
こども学科(保育) 後期	114	89.1%	1	64.04	66.23	67.46	85.26	76.58	-	71.91
前期	112	84.8%		76.61	74.64	77.86	83.75	79.91	-	78.55
こども学科(キッズビジネス) 後期	7	77.8%	2	71.43	72.86	72.66	74.29	80.00	65.71	72.86
前期	8	88.9%		85.00	76.25	87.50	87.50	83.75	-	84.00
こども学科(キッズビジネス) 後期	9	100%	1	86.67	82.22	90.00	100.00	87.78	-	89.33
前期	7	77.8%		91.43	78.57	88.57	82.86	92.86	-	88.86
全学 後期	519	84.9%	2	74.43	73.03	76.84	85.42	79.91	72.46	77.07
前期	530	85.2%		79.09	75.46	80.91	86.59	79.43	-	80.29

～質問内容～

- 設問1 本学に入学したことをどの程度満足していますか
- 設問2-1 授業についてどの程度満足していますか
- 設問2-2 先生との出会いについてどの程度満足していますか
- 設問2-3 友人との出会いについてどの程度満足していますか
- 設問2-4 事務職員の対応についてどの程度満足していますか
- 設問2-5 2年間の自分の成長についてどの程度満足していますか(2年次生のみ回答)

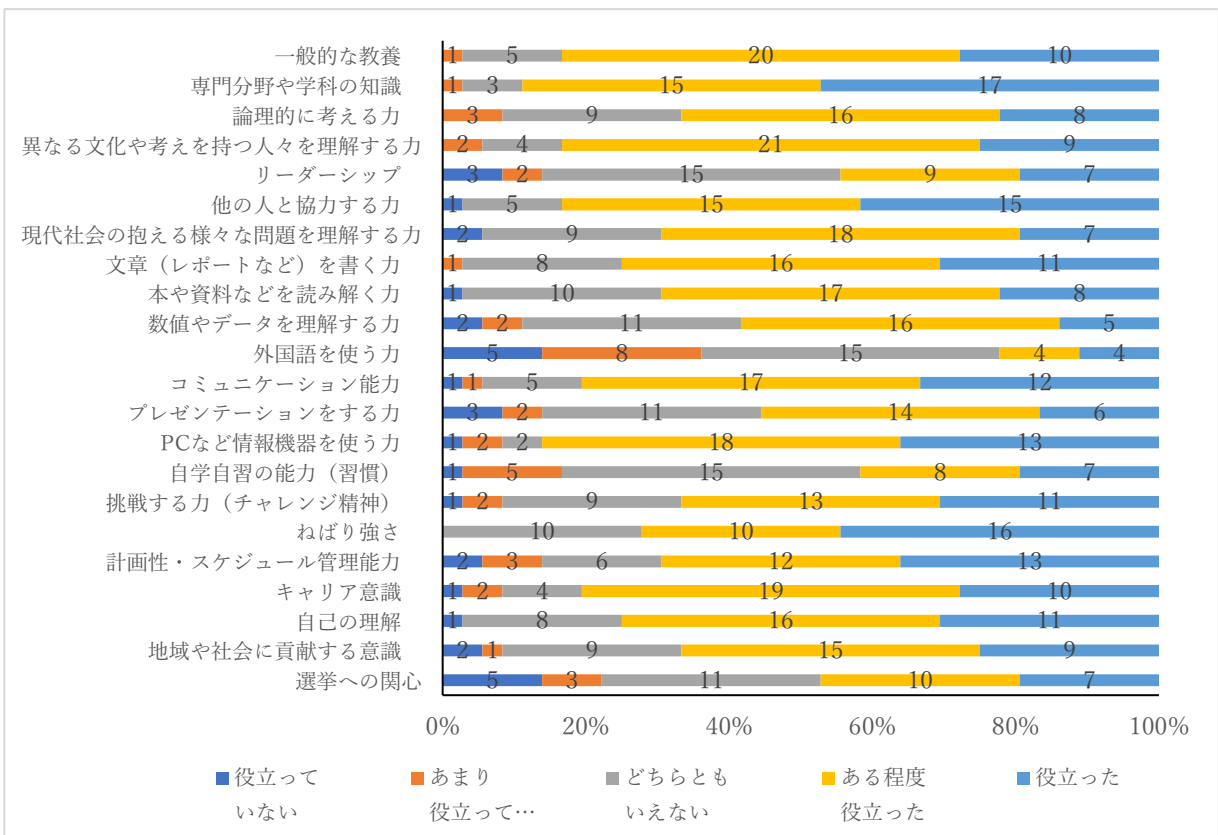
この調査結果から分かることは、直近の2回に限らず毎回「友人との出会い」(設問2-3)の満足度は80%を超えていて、親しい友人との出会いが大学生活の充実感・満足感を高める主な要因になっていることである。「本学に入学したこと」(設問1)の満足度はほぼ70%台にあるものの、毎年後期の数値が前期のそれを下回っている学科やコースがあるので留意を喚起している。「授業」(設問2-1)、「先生との出会い」(設問2-2)の2項目の満足度はいずれも60%台に留まっていて、学生の視点に立った教育を追究する本学としては大きな課

題として受け止めなければならない。卒業直前の2年次生に限定して行う「2年間の自分の成長」(設問2-5)の満足度は70%に近い数値を示しており、できれば80%台になることを期待している。「入学して良かった、卒業して良かった」と充足感をもった2年間を送らせたとい強く願うからである。この定点観測は引き続き行って本学の教育の成果を確認していきたい。

(2) 同窓生調査

令和5(2023)年8月、卒業して3年目の同窓生に「卒業後の状況に関するアンケート」を実施した。対象人数は305人、回答数は37件(ビジネスライフ学科14人・こども学科23人)で残念ながら極めて少なかった。しかし、後掲のように真摯な指摘があったことをうれしく思う。

Q1. あなたの現在の立場から見て短期大学で学んだ知識や能力はどの程度役立っていますか。



Q2. 短期大学で学んでよかったことについて、授業名やその内容を記入して下さい。

【ビジネスライフ学科】

- ・秘書学やキャリアデザインで敬語の勉強をしたことで仕事中に利用者様と話しやすくなった。
- ・キャリアデザイン・基本の挨拶の仕方・お客様に対する姿勢
- ・スピーチ関係の授業
- ・PC関係の授業(パソコンスキル、Word,Excelの使い方)
- ・簿記の授業
- ・秘書学や色彩など検定試験につながる授業
- ・短大で学んだ経済学、経営学がベースとなり大学進学後も学びを深めることができた。

【こども学科】

- ・国語の授業で言葉の使い方を学んだことが連絡帳の書き方に活かされた。保護者と繋がれるものなので言葉について学んでよかった
- ・実習に関する授業を受けたことで今まで学生気分だった自分の考え方が就職を意識したものに変わっていった。実際に保育現場に入るようになってあの時言われたことが分かるようになってきた。厳しくも優しく指導して下さった先生方に感謝している。
- ・子どもの発達過程や、実習で実際に経験すること
- ・実習前指導(実習にのぞむ姿勢について)
- ・障害者支援施設にいたので障害の分野の授業は役立っている。区分など細かく書かれた資料は現場で必要な時に見返している。
- ・リトミックやピアノの授業
- ・特別活動、国語科指導法 先生の話し方や生徒とのかかわり方が教員として参考になった。
- ・食と栄養
- ・子どもの理解や子どもに関することの基礎を学びそれをもとに就職先で実践できた。

Q3. 短期大学で学んでいる後輩に伝えたいことがありましたら記入して下さい。

【ビジネスライフ学科】

- ・自分の意思次第で将来は変わること、自分をゆっくり見つめなおす時間を作ること。
- ・資格はできるだけ取得したほうがよい。履歴書にも書けるので見栄えが良い。
- ・アルバイトはするべき。社会人になってから苦勞する。
- ・就職すると学生と違い色々な場面で大変なことがあり体調を崩すこともあるかもしれないが、その時は信頼できる人に相談してください。辛かったら本当に続かないので辛い、もたない、しんどいと正直に言うことが大事。

【こども学科】

- ・今のうちに保育教材は作っておいたほうが良い。就職するといっぱいいっぱいになってしまうので今のうちに学べるだけ学んでください。
- ・学生のうちは気づかないこと、わからないことばかり。実習で分からなかったこと、職員が行っていて疑問に思ったことは質問して聞いておくといい。
- ・手遊びをたくさん覚えて身につけたり、壁面を作っておくと役立つと思う。
- ・ペープサート、シアター等を学生のうちに作っておくといい。
- ・課題、提出物、実習でいっぱいいっぱいかも知れないが、少し余裕があるときに先生とたくさん話をして学びの時間を増やすといい。在学中もう少し自分からアクションを起こし色々な先生の研究室を訪ねればよかった。
- ・無理に保育園に就職しようとして、就職した後、鬱とかで辛くなるよりほかに保育士資格を活かせる職業はたくさんあるから自分に合う道を見つけてほしい。資格があれば一旦他の道に進んでから就職もできるので資格は取ったほうがいい。
- ・実習ではうまくいかなくて悔しかったり、心が折れてしまうこともあるかもしれませんが。私も憂鬱で失敗ばかりで毎日泣いてしまった。しかし幼稚園に就職し毎日子どもと関わり幼児教育をしている中で実習で学んだことを思い出し生かす場面が何度もある。
- ・実習生の指導をして先生側の気持ちも分かった。実習生は失敗して当たり前だしそれが学びに繋がるチャンスです。指導者は実習生に完璧を求めていません。たくさん学んでほしいという気持ちで指導しているはず。
- ・実習が嫌だなど思うでしょうが、短大の先生に弱音を吐いたり、友達と愚痴を言ってもいい。一番大切なことは自分がどんな先生になりたいか目標を持つこと。

短期大学で学んだ知識や能力で役立っているもので回答が多かったものは「専門分野や学科の知識」次いで「ねばり強さ」「他の人と協力する力」と続く。

ビジネスライフ学科を卒業して就職した者は、履修した知識や技術を活かして職務にあたっており、例えば「パソコンスキルや簿記の知識」「秘書学やキャリアデザインで学んだビジネスマナーや敬語、挨拶などが役立っている」「資格取得につながる授業や支援講座が役立った」といった回答もあって、在学中に学んだことを活かしながら実務にあっているようである。「就職に向けた個人指導を強化し、学生時代から、社会人になるための心構え等を教育すべきである」というような要望も挙げられている。

こども学科を卒業して幼稚園や保育所に勤めることになった者は、例えば「ピアノ・絵本の読み方・子どもとの接し方など、現場で役立っている」といった回答もあって、在学中の学びが活かされていることに自信をもっているようである。

社会人として求められることとして挙げられているのは、学科の別なく「コミュニケーション能力」「協調性」「礼儀・挨拶」である。社会人基礎力として当たり前のことについては、きちんと身に付けさせて社会に送り出したい。

授業で取り上げたい内容は多岐にわたっていて、2年間という限られた期間での指導には限界があるが、卒業生や就職先からの要望には耳を傾けて、実際的に価値のある教育課程の編成に努めていきたい。

(3) インターンシップ参加率

ビジネスライフ学科のインターンシップ参加率は、過去5ヵ年下表のとおりである。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
5/1 在籍の 1年次生数	154人	161人	162人	135人	170人
参加数	82人	45人	59人	64人	64人
参加率	53.2%	27.9%	36.4%	47.4%	37.6%

インターンシップを終えて書かれた報告書の中から、学生の意識の変容についての記述を次に掲げる。

- ・私が実習を通して印象に残っていることは窓口業務の見学をしているときだ。実際に住民の方が相談にいらっしゃっていて、手話で会話をされている様子を見て、自分も障害者の方が安心して相談できる職員になりたいと思った。(区役所)
- ・事務作業をやった際に、1人で作業をやり終わったあとにダブルチェックというものをやった。少しでもミスを減らすために、作業をやった別の人にまた確認してもらおうということだ。今までダブルチェックという言葉や意味を知らなかったのが、新しく知ることができてよかった。また、仕事というものは1人でやるのではなく、コミュニケーションが大事だという事が分かった。(市役所)
- ・どんなに小さなことにもお客様への心配りを忘れないということだ。例えば、ハンガーラックに付ける看板を作る際、お客様が角でケガをしないようにと角を全て切り離したり、試着室から出てきたお客様に似たような商品や色違いで気になるものはないか聞いて持ってきたりなどがある。普段お客様の立場で当たり前なことは、こうした心配りで成り立っているのを実感した。(アパレル)
- ・グループで一つの商品を作り上げる大変さや、隅々まで考えて商品を作り上げなければいけないということを学んだ。そして、一番重要なことは自分の視点で考えるのではなく、常にお客様の視点で作成していくことだと改めて認識することができた。(バス運行)
- ・オフィスの様子を見ていると、社員の方々は忙しい中でも一人ひとり気づかいを忘れてい

なかった。また、細かいことであってもメールや電話で報告をしていた。小さなことでもその一つの行動がオフィスの雰囲気をよくすると感じた。(情報通信)

- ・ホテルのレストランでのお仕事は、お客様をお席に案内することやお皿を下げることだけだと思っていた。けど実際は違って、お客様に積極的に話しかけることもお仕事でお料理だけではなく、サービスも楽しんでいただき、また来たいと思っていたことが重要だと感じた。(ホテル)

- ・医療事務の仕事は事務だけでなく窓口業務もあるので、コミュニケーション能力が必要だと痛感した。また、イレギュラーが起きることもあるので対応力が必要だということもわかったし、想像以上に患者さんに関わる機会が多いと感じた。(病院)

- ・当初、医療事務は患者との接遇という点に重きを置いてインターンシップに臨んだが、医師が働きやすい環境を作り、基盤を整えていくことも医療事務の仕事として必要だと学び、視野が広がった。(病院)

- ・当初は、図書館の業務は貸出返却業務やレファレンス業務のみだと考えていたが、実際に多くの業務を体験し、より多くの地域の方々がより多くの情報を手に入れられるような業務を展開しているのだなと感銘を受けた。(図書館)

この就業体験の報告を読むと、インターンシップ先は異なっても、その体験がもつ教育的意義が明らかになる。身につまされた出来事を挙げての指摘には実感が込められていて、初めて知ることになった、責務を遂行する者としての身のこなしや組織を動かすチームワークの力、顧客の心を捉えるコミュニケーション能力に身を引き締める学生の姿が浮かび上がる。このような学生の意識の変容を受けとめた授業の充実が本学の課題となる。就業期間は受け入れ先の都合で、3日から10日という短い期間に限られるが、今後も参加を促して実地に学ばせていきたい。

また、こども学科キッズビジネスコースでは、令和3(2021)年度よりインターンシップを実施している。インターンシップ参加率は、下表のとおりである。

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
5/1 在籍の 1年次生数	9人	9人	10人
参加数	4人	6人	7人
参加率	44.4%	66.7%	70.0%

実施初年度から毎年参加率を向上させている。参加率向上には、令和7(2025)年度卒業生からインターンに参加した学生の情報を採用選考に利用する「採用直結型のインターン」が公認されたことなども背景として考えられるだろう。

こども学科キッズビジネスコースのインターンシップを終えて書かれた報告書の中から、学生の意識の変容についての記述を次に掲げる。

- ・特に自分が重要だと思ったことは、相手の提案に対し、「いいと思う」とただ肯定するだけではなく、「もっとこうするべきだ」「その考え方は果たして正しいものなのか」という考えを持つクリティカルシンキングを身につけることや自分の意見を持ち、それを相手に主張できるようになることだ。今回のインターンシップで、さらにこの業界への興味がわいた。そしてそれと同時に今の自分に足りない部分も見つけることができ、将来のキャリアを考える上で大変貴重な経験となった。(出版)

- ・この3日間の体験で保育という分野の中でも直接子ども達と関わり働いている方、直接関わることがなくても子ども達のことをたくさん考えながら働いている方、様々な経験を積まれたうえで今のお仕事をされている方などたくさんの方々を近くで見させていただ

き色々な働き方があることを知った。(教育)

・今後の課題として、何事にも自主的に行動する、自分の考えを持つ、考えを言語化できるようにする、臨機応変に行動する、この4つを課題として意識していきたい。すべて社会に出ることとして大切だと感じた。今回のインターシップでは、自分に足りないものを見つけることができる良い経験になった。得たことを無駄にしないよう今後心がけていきたい。

(スポーツ)

・5日間を通してどの業務も利用者のことを考えて取り組んでいた。図書館の利用を増やすことも大切だが、みんなが利用しやすく、居心地の良い空間を提供することも一つの目的だと思った。(図書館)

教育、出版、保育・営業、スポーツ、図書館と実習先はさまざまだが、「学校で経験することのできない体験を積み、そこで自らの課題を発見し、大学での学びにつなげる」といった“現場での学びと大学での学びの融合”が理想的に行われていることがわかる。

また、上記の他にも「社員の皆さんは私にはない臨機応変さを持っている」「あのよう自信を持って働けるようになりたい」など実際に目にした社員をロールモデルにする記述も見られた。

キッズビジネスコースで実施される「キッズビジネス・インターンシップ」は、選択科目であるため全ての学生が履修するわけではない。実習前後での学生の成長や報告書のコメントからも、プラスの影響を与えることは明らかである。今後も積極的に履修を促していきたい。

(4) 就職率

ビジネスライフ学科の就職状況の推移は、下表のとおりである。

	令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
A 卒業者	128	100.0	149	100.0	146	100.0	148	100.0	119	100.0
B 就職希望者	117	91.4	132	86.6	126	86.3	130	87.8	98	82.4
C 就職者 上段 C/A-D 下段 C/B	114	92.9 97.4	127	93.0 96.2	120	87.0 95.2	126	91.3 96.9	96	86.5 98.0
未定者	3	2.3	5	3.4	6	4.1	4	2.7	2	1.7
D 進学者	2	1.6	7	4.7	8	5.5	10	6.8	8	6.7
その他	9	7.0	10	6.7	6	4.1	8	5.4	13	10.9

業種別就職状況を示せば、下表のとおりとなる。(備付-22)

業種	令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
建設業	1	0.9	7	5.5	5	4.2	6	4.8	8	8.3
製造業	3	2.6	2	1.6	1	0.8	3	2.4	1	1.0
電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	5	4.4	8	6.3	6	5.0	11	8.9	4	4.2
運輸業	3	2.6	2	1.6	1	0.8	2	1.6	1	1.0
卸小売業	38	33.3	40	31.5	37	30.9	39	31.5	27	28.1
金融・保険業	8	7.0	7	5.5	3	2.5	4	3.2	4	4.2

不動産・物品賃貸業	14	12.3	7	13.4	6	5.0	9	7.3	4	4.2
サービス業	19	16.7	16	12.6	23	19.1	15	12.1	14	14.6
宿泊・飲食業	9	7.9	2	1.6	4	3.3	3	2.4	6	6.3
教育・学習支援	1	0.9	2	1.6	1	0.8	2	1.6	0	0
医療・福祉	12	10.5	21	16.5	27	22.6	27	21.8	19	19.8
公務員	1	0.9	3	2.3	6	5.0	3	2.4	8	8.3
合計	114	100	127	100	120	100	124	100	96	100

ビジネスライフ学科の学生は、職業意識を明確に持って入学してくる者は極めて少ないと言っている。そこで、1年次前期の「キャリアデザインⅠ」の授業では就職意識のモチベーションを高めながら自らのキャリアデザインを描かせることを授業の主眼に置き、それぞれの意向を尊重しながらキャリアセンタースタッフが支援している。また、学生には企業を業種ではなく職種で選ぶ傾向が強いので、職種別の指導にも目を配った就職支援を行っている。就職希望者に対する就職者の割合は令和5(2023)年度で98.0%と高い割合となっている。

こども学科の就職状況の推移は、下表のとおりである。

	令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
A 卒業者	178	100.0	164	100.0	163	100.0	159	100.0	163	100.0
B 就職希望者	170	95.5	156	95.1	150	92.0	147	92.4	146	89.6
C 就職者上段 C/A-D 下段 C/B	169	96.0 99.4	156	96.3 100.0	150	96.2 100.0	147	96.1 100.0	146	91.3 100.0
未定者	1	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
D 進学者	2	1.1	2	1.2	7	4.3	6	3.8	7	4.3
その他	6	3.4	6	3.7	6	3.7	6	3.8	10	6.1

業種・職種別に示すならば、下記のとおりとなる。(備付-22)

業種・職種	令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
小学校(学童含む)	7	4.2	10	6.4	5	3.3	14	9.5	18	12.3
幼稚園	39	23.1	42	26.9	28	18.7	26	17.7	20	13.7
保育所	82	48.5	66	42.3	62	41.3	61	41.5	54	37.0
認定こども園	11	6.5	22	14.1	27	18.0	20	13.6	23	15.8
福祉施設	19	11.2	11	7.2	12	8.0	12	8.2	11	7.5
事務職	1	0.6	3	1.9	1	0.7	4	2.7	7	4.8
販売職	10	5.9	1	0.6	9	6.0	8	5.4	10	6.8
その他	0	0.0	1	0.6	6	4.0	2	1.4	3	2.1

こども学科の就職率は、毎年度、卒業者全体に対して90%を超えている。就職先については幼稚園の認定こども園への移行により認定こども園への就職が増加する傾向がみられる。福祉施設への就職者は例年十数名である。小学校教員としての採用は、各自自治体が慢性的な教員不足を解消するため門戸を広げると共に千葉ゆめチャレンジ等の優遇制度を採り入れた影響もあり、令和5(2023)年度は二桁の合格者を出すことができた。令和5(2023)年度の卒業生全体に対する就職者の割合は91.3%と前年をやや下回ったが、就職希望者に対する割合は、前年同様に高い率を維持している。

キッズビジネスコースについては、子どもや子育てに関連する企業に就職するなどして夢を叶えている。

(5) その他の状況

大学への編入学者は、下表のとおりである。令和 2(2020)年度以降希望者の割合が増えている。希望する学生にはその志が叶うように支援している。

	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
	(2019)年度 人数(人)	(2020)年度 人数(人)	(2021)年度 人数(人)	(2022)年度 人数(人)	(2023)年度 人数(人)
千葉経済大学への特別編入	0	4	5	9	4
千葉経済大学への一般編入	2	0	0	0	0
他大学への編入	2	2	3	2	3

在籍率・卒業率については、休学率・退学率・除籍率で読み取りたい。在籍者には留年者や休学者が含まれ、卒業率は過年度入学生を含む数値を母数としての算定であるので、下表のほうが実態を掌握するのに適していると考えられるからである。

【休学者・退学者・除籍者の推移】

	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度
休学者 (率)	16名 (2.4%)	28名 (4.2%)	35名 (5.3%)	25名 (3.9%)	36名 (5.6%)
退学者 (率)	14名 (2.1%)	19名 (2.8%)	18名 (2.7%)	26名 (4.0%)	22名 (3.4%)
除籍者 (率)	1名 (0.2%)	3名 (0.4%)	1名 (0.2%)	1名 (0.2%)	2名 (0.3%)

※率＝各年度の該当学生数／各年度の 5 月 1 日現在の学生数

上表から分かるように、休学者率と退学者率は、年によって増減があるが、ほとんどの学生は、2 年間で卒業している。1 科目ないし数科目の単位未修得で留年する者も、半年遅れて 9 月に晴れて卒業している。

以上のように、本学では、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定し評価するとともに、その結果をホームページ等で公表している。(提出-7)

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学は卒業生の進路先からの評価を聴取して、その結果を学習成果の点検に活用している。ビジネスライフ学科では、求人依頼や表敬訪問の際に採用担当者などから卒業生の評価を毎年聴取しているが、ここでは令和 5(2023)年 4 月～令和 6(2024)年 3 月の期間、卒業生が就職した企業 42 社に行った調査を報告する。同調査は、下記の「卒業後の学生評価アンケート」によって、卒業生の勤務状況や在学中に修得した知識が職務に活かされているか等

について調べたものである。

【卒業後の学生評価アンケート】

本学の卒業生についてお尋ねします Q1. 勤務状況について当てはまる箇所に○印をつけてください。 【A：優れている B：おおむね優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている】						
社会人 基礎力	コミュニケーション能力	A(52.4%)	B(40.5%)	C(7.1%)	D(0%)	E(0%)
	主体性	A(26.2%)	B(45.2%)	C(28.6%)	D(0%)	E(0%)
	チャレンジ精神	A(28.6%)	B(35.7%)	C(35.7%)	D(0%)	E(0%)
	協調性	A(57.1%)	B(31.0%)	C(11.9%)	D(0%)	E(0%)
	誠実性	A(69.0%)	B(26.2%)	C(4.8%)	D(0%)	E(0%)
	ストレス耐性	A(33.3%)	B(42.9%)	C(23.8%)	D(0%)	E(0%)
	礼儀・挨拶	A(61.9%)	B(26.2%)	C(11.9%)	D(0%)	E(0%)
	身だしなみ	A(54.7%)	B(28.6%)	C(16.7%)	D(0%)	E(0%)
基礎力	一般常識	A(35.7%)	B(28.6%)	C(35.7%)	D(0%)	E(0%)
	基礎学力	A(21.5%)	B(23.3%)	C(45.2%)	D(0%)	E(0%)
	基本 IT スキル	A(14.3%)	B(33.3%)	C(42.9%)	D(9.5%)	E(0%)
専門性	専門知識	A(16.7%)	B(26.2%)	C(47.6%)	D(9.5%)	E(0%)

Q2. 新規採用時に重視している点についてあてはまるものに○印をつけてください。 (複数回答可)	
1. コミュニケーション能力(100%) 2. 協調性(64.3%) 3. 礼儀・挨拶(62.0%) 4. 誠実性(59.5%) 5. チャレンジ精神(42.9%)	6. 主体性(38.1%) 7. 身だしなみ(35.7%) 8. ストレス耐性(28.6%) 9. 基礎学力(9.5%) 10. その他(2.4%)(創造力、人間力)

Q3. 取得している資格で、仕事に役立っていると思われるものは何ですか。 (複数回答可)	
1. MOS(69.0%) 2. 日商簿記検定(59.5%) 3. IT パスポート(40.5%) 4. TOEIC(38.1%) 5. 秘書検定(28.6%) 6. ビジネス文書(28.6%) 7. 販売士(26.2%) 8. 医療事務技能審査試験(23.8%) 9. 日商 PC 検定(21.4%) 10. ファイナンシャルプランニング技能検定(21.4%)	11. 英語検定(19.0%) 12. 宅地建物販売士(11.9%) 13. 漢字能力検定(7.1%) 14. 証券外務員(4.8%) 15. ファッション販売検定(4.8%) 16. 色彩検定(4.8%) 17. ファッションビジネス技能検定(4.8%) その他(運転免許、旅行業務取扱管理者、基本情報処理)

Q4. 仕事を行う上で必要とされる知識や資格などがありますか。(自由記述)	
<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許(自動車販売、レンタカー、調剤薬局、旅行業、複合サービス、電気) ・法人＝法務、税務、財務 個人＝信託 (金融) ・簡単な英会話(ホテル) ・IT パスポートは IT 業界問わず必要とされる資格(情報通信) ・基本的 PC スキル(電気工事、情報通信、医療事務) 	

- ・医療事務、調剤事務(医療事務、調剤事務)
- ・接客マナー(挨拶、敬語)(医療事務、ホテル)
- ・入社後の研修で学ぶビジネスマナーをある程度知っておくとよい(自動車販売)
- ・個人情報の正しい取扱い(ホテル)
- ・賃貸不動産経営管理士、宅地建物取引士(不動産)
- ・総合旅行業務取扱管理者、旅行管理主任者(旅行、運輸)
- ・元々の資格や知識より協調性や傾聴力(アパレル)
- ・建設機械に関わる特別教育、技能講習・資格など(建設機械レンタル)
- ・コミュニケーション能力や積極性、向上心、理解力(電気)
- ・アルバイトの経験(自動車販売)
- ・資格や知識は特に必要なし。入社後研修があり(建設機械レンタル、金融)
- ・入社後に部署ごとに必要資格を設定し取得推奨(電気工事士、施工管理技士、簿記、FP、衛生管理者など)(電気)

Q5.本学に対しての意見・要望はありますか。(自由記述)

- ・貴学の卒業生はチャレンジ精神にあふれており店舗スタッフやお客様からも期待されながら活躍しています。今後ご縁が続くよう努めてまいります(自動車販売)
- ・貴学の卒業生は非常に意欲的で責任感が強いと思います。それ故に周囲に相談したり弱いところを見せるのが苦手な人が多いように感じます(ホテル)
- ・毎年入社してくる社員の評判が高いです。礼儀作法について4大卒よりしっかりしているので企業にとってとても魅力的な学校です(情報通信)
- ・対話を好む方が多い印象です。販売スタッフを募集していますのでその点から親和性が高いと感じています(アパレル)
- ・数年後に退職してしまう若者が多いため長く勤務していただける人材を希望します(電気)
- ・若手で活躍している卒業生もおります。安心して入社いただければと思います(建設機械レンタル)
- ・3年以上にわたり貴学の新卒スタッフに勤務していただいています。優秀で勤勉な方が多く感謝しております(医療事務)
- ・真面目で一生懸命な学生が多い印象でとても素敵だと感じています。ただ一生懸命な故に現場で一人で抱え込まないか不安なこともあります(医療事務)
- ・今後弊社を事前に知っていただくという観点からインターンシップ参加を重要視していきたいと思っています(運輸)
- ・学生と接する機会(合同説明会、学内セミナー、オープンカンパニーなど)を希望(電気、金融、自動車販売、情報通信、建設機械レンタル)
- ・会社訪問、現場見学を随時受け付けています(電気)
- ・貴学の卒業生は日頃より大変活躍いただいています。ご縁を大切に今後も選ばれる企業であり続けるよう努力を重ねてまいります(卸売)
- ・卒業生は大変努力家で日々の業務に精一杯取り組んでくれています。優秀な学生を送り出していただきありがとうございます(旅行)

卒業生の「勤務状況」の評価を見ると、「社会人基礎力」では「コミュニケーション能力」「協調性」「誠実性」「礼儀・挨拶」は「優れている・おおむね優れている」と考える企業が90%前後に達している。しかし「チャレンジ精神」「主体性」については評価がやや低い。在学中から自ら考え積極的に行動し率先してコミュニケーションが取れる体験ができるように、アクティブ・ラーニング型授業の展開に努めたい。

卒業生の「基礎力」では、「一般常識」「基礎学力」「基本的 IT スキル」とも評価はあまり

高くない。社会人基礎力と相まって基礎的な学力をさらに重視して教育にあたることが課題となる。自由記述を見ると、さまざまな業種で IT スキルの必要性が指摘されているので、IT スキルの錬磨にさらに努め、資格取得を奨励していきたい。

卒業生の「専門知識」については、「普通」の回答が 47.6%、「やや劣っている」の回答が 9.5%で評価は低い。自由記述を見ると「専門知識は入社後に研修を実施するため必要なし」と回答する企業もあるが、内定先の企業が求める専門知識は在学中に身に着ける努力をさせたい。

アンケート結果は就職部会、学科会議で学習結果の点検の一助として活用するとともに全教員が授業や学生指導の中で活かすように対応している。

こども学科では、卒業生の就職した幼稚園、保育所、認定こども園、社会福祉施設に、毎年 5～7 月の期間にキャリアセンター職員が訪問し、その勤務状況について園長や指導的な立場の教職員から聴取している。その際、本人との面談が可能であれば、勤務の状況について直接話を聞き、悩みを抱えている場合には相談に乗っている。

訪問して聴取した卒業生に対する評価のなかから、7 例を以下に紹介する(就職先施設名と卒業生名はイニシャルで示している)。(令和 5(2023)年度調査)

○K幼稚園

令和 4 年度卒のNは年少の担当で、ベテランの先生のサポートを受けながら頑張っている。ピアノは苦手だが素直で頑張るタイプ。平成 29 年度卒のMは年中のリーダーでとても優秀。平成 25 年度卒のKは年長のリーダーで教員全体のまとめ役。副園長を支える存在でとても頼りになると褒めていただいた。3 年前から仕事の効率化を進め 100%ICT 化を実現した。

○A幼稚園

令和 3 年度卒の I は預かり保育の担当で、園児 5 人を先輩と 2 人で見ている。素直で何事にも一所懸命取り組んでいる。平成 30 年度卒の Y は年中の担任で園の中堅として頑張っている。園長からの期待も大きいが本人はストレスを抱えているようで近々学校に相談に来る予定。

○K保育園

令和 4 年度卒の T は 0 歳児の担当で、園児 12 名を 4 人で見ている。報告・連絡・相談がしっかりでき、自分のやりたい保育を持っていると褒めていただいた。ICT 化を積極的に進めており、人事考課も取り入れて時代の変化に対応した運営を心がけている。

○K保育園

令和 4 年度卒の K は、2 歳児担当で園児 20 名を 4 人で見ている。常識的でしっかりとしたタイプ。園全体の辞令交付式典で新人職員代表として所信表明を行った。T 法人は、職員の心身の健康を守る取り組みとしてストレスチェック、派遣カウンセリング、産業医の面談などを実施。また、人材育成に向けてトレーナー制度、職階級別研修、人事考課などを取り入れ保育スキルやキャリアアップにも力を注いでいる。

○M認定こども園

令和 4 年度卒の I は年長 24 名の担任。同じ年長組で隣のクラスのリーダーのサポートを受けながら頑張っている。担任の重圧もあるのか話しているうちに涙ぐんでしまい、慣れない中戸惑いながら頑張っている様子が伺われた。令和 2 年度卒の H は体操の担当をしながらフリーで各クラスをサポートしている。平成 30 年度卒の I は年少組の担任で 22 名をみている。訪問したことを大変喜んでくれ、お世話になった先生方によりしく伝えて欲しいと在学中の支援に大変感謝していた。

○A認定こども園

令和4年度卒のYは年少組の補助で7年目の先輩について頑張っている。入職時は挨拶が苦手であったが今では笑顔で挨拶もでき、指示待ちではなく自分から進んで仕事ができるようになった。水田、畑があり、保育方針の科学する心を伸ばす為、イベント時には園長自らミニSLを走らせ子どもの興味を引き出している。

○T社会福祉施設

令和4年度卒のAは女子寮の担当で明るく利用者や先輩支援員とも良好な関係を築けている。Hは男子寮の担当で何事にも前向きに取り組み学ぶ姿勢が強く大変優秀。令和2年度卒のSは今年4月より富津の自立支援ホームに移動し頑張っている。支援の特徴としては、教育と心のケアに重点をおき自ら考え行動できる自立した人を育てる支援に力を入れている。

訪問して分かるのは、多くの幼稚園・保育所等には卒業生が複数いて、互いに励まし合ったり教え合ったりして教育・保育に取り組んでいること、そして、園長などがそれぞれの職員の状況をつぶさに掌握し、保護者の期待に応える教師・保育士に育ってもらおうと努めていることである。年度の中途で退職する卒業生が出て迷惑をかけているところもあるので、卒業生や就職先とは絶えず連絡を取って速やかな対応に努めていきたい。

両学科ともに、就職先から聴取した情報は個人ごとに記録して就職部会に提供し、学習成果の点検の一助として卒業生支援に活用するとともに、全教員に配付して授業の中でも活かすように対応している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

- ① 人間としての教養の基礎をいかに豊かに養うかは、短期大学教育の重要な使命であるので、教養教育の充実さらに務め、人間として深みを感じさせる人材を育成すること。
- ② 文部科学省の大学入試の通達を踏まえ、「入学者受入れの方針」にのっとった多様な形態で学生の募集にあたること。
- ③ GPA 制度については、学生の理解が深まっているので、その趣旨を踏まえて学習成果の獲得に向かわせること。
- ④ 学習成果の獲得について評価・判定した結果を適切にフィードバックして、学習意欲を高揚させること。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

○コロナ禍で厳しい状況にあった観光関連産業だが、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことに伴って、観光ビジネスはさまざまな工夫をしながら活性化が図られている。ビジネスライフ学科では「観光ビジネス」「ホスピタリティサービス」「ホテルビジネス」をキャリアアップステージ(選択科目)に位置付け、産業界で活躍しているゲストスピーカーによる講義も行い、観光による地域活性化の事例から観光ビジネスの現状を学び、将来のキャリア形成に役立てている。また、コアステージ(必修)でも専門ゼミ(I・II・III)の一つ観光研究ゼミでは、イベントのフィールドワークを行い、地域活性化への提案をまとめ千葉市・佐倉市へ提言した。

【令和5年度のゲストスピーカー及び専門ゼミの講義一覧】

科目名	ゲストスピーカー	テーマ
-----	----------	-----

観光ビジネス	公益社団法人千葉県観光物産協会 顧問 石田 文夫氏	千葉県の観光と地域づくり
	宝家(老舗料亭) 女将 鈴木 希依子氏	おもてなし英会話
	国立歴史民俗博物館 博物館事業課長 立和名啓人氏	千葉県の文化(文化財)を使って ツアーをつくろう
	千葉県立美術館 館長 貝塚 健氏	美術館の楽しみ方
ホスピタリティ サービス	成田国際空港株式会社 営業部門 CS・ES 推進部 CS 推進グループ主任 京増 奈都美氏	成田空港の仕事を通じて、「ホスピ タリティ」について考える
	千葉銀行 参与 池田 等 氏	金融機関の仕事 お客さまとの信頼関係
	千葉都市モノレール株式会社 運輸部駅長 木内 淳爾氏 (モノちゃん他 4 名参加)	モノレールの仕事を通じて「接遇」 を考える

科目名	ご協力いただいた方々	授業内容
専門ゼミ Ⅱ 観光研究	千葉市稲毛区役所、千葉市動物公園 株式会社拓匠開発 千葉都市モノレール株式会社	・千葉市大賀ハス&動物公園モニ ターツアーの企画作成 ・モニターツアーの実施 ・千葉市アイデンティティ推進課 との意見交換会
専門ゼミ Ⅰ・Ⅲ 観光研究	佐倉秋祭り実行委員会、 佐倉市 ケーブルネット二九六 (放映)	・佐倉秋祭りボランティア参加 ・佐倉市長、実行委委員長へのプレ ゼンテーション

○令和 4(2022)年度から生活協同組合コープみらいによる寄附講座「生活と地域の多様性」をビジネスライフ学科のベースステージ(選択科目)に位置付けて、SDG s に積極的に取り組んでいる生活協同組合活動や子ども食堂とフードバンク、ユニセフ活動、若者の消費者トラブル等オムニバスで専門家による講演を行っている。地域の課題を理解することで、持続可能な社会の構築に向けて学生一人一人が地域や家庭生活でできることを考えるきっかけになっている。

令和 5(2023)年度は、以下のようなテーマでの講演があった。

- ・SDG s の達成に向けて
- ・千葉県の農業、産地産直の取組(農事組合法人多古町旬の味産直センター)
- ・子ども食堂、フードバンク(松戸市 NPO 法人の活動紹介)
- ・地域社会の環境への取組、エネルギー問題
- ・防災・減災の心得(防災アドバイザー)
- ・若者の消費者トラブル防止!(弁護士・消費生活相談員)
- ・大学生のための人生とお金と知恵(千葉県金融広報アドバイザー)
- ・世界の現状と子どもたち～平和と公正をすべての人に～(千葉県ユニセフ協会)

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料 2 学生便覧 3① 短期大学案内 2023 3② 短期大学案内 2024
9① 学生募集要項 2023 9② 学生募集要項 2024

提出資料・規程集

22 学校法人千葉経済学園奨学金規程 30 経済的理由により就学困難な学生
に対する入学金及び授業料等納付金の免除等に関する規 125 千葉経済大学
短期大学部情報ネットワークシステム運用規則 126 教育用情報機器利用規
程

備付資料 17 授業評価アンケート 18 授業相互参観 29 入学前教育関係資料 23
満足度調査結果 25 卒業生アンケート 27 ひろはら 30 ガイダンス資料
31 学生相談記録簿(様式)

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させてい

る。

- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

シラバスは、学習成果の獲得を測定し評価・判定する仕組みについて「評価方法と基準」欄に明記している。42～44 ページにシラバスの事例を示したように、教員はその欄に明示した成績評価基準の観点にのっとり、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて学習成果の獲得状況を適切に測定し評価・判定し、次年度の計画に活かすべく努めている。

学科会議の後に開催する FD 会議では、所属学科の学生の学習成果の獲得状況を把握するために、基礎データを踏まえて学科としてすべきことを検討する。その結果に基づいてビジネスライフ学科ではゼミ担当教員が、こども学科では相談教員が学习上・生活上の指導を個々の学生に行うことになる。教員は自分の担当する科目で「芳しくない」と判断する学生が意欲的に取り組んでいる別の授業科目があることを知ると、見方を変えて対応していこうと思うようになる。FD 会議で学生の学習成果の獲得状況を教員間で把握し共有することは、指導の幅を広げて学生との新たな関わりを生み出す可能性をもつ。なお、同会議では非常勤教員からも情報を得て、学生の実態を多面的に捉えて、安易に休学や退学に入らないように対策を考えている。

FD 推進委員会の所轄で教育力を高めるために取り組んでいる試みはいくつもあるが、その第 1 は授業評価アンケート調査である。(備付-17)

同調査は年 1 回行い、教員は学生の視点で自らの授業を見直して授業方法の工夫・改善に努めている。令和 5(2023)年度(前期)には、専任教員、非常勤教員が担当する 140 科目について、次の 11 の観点で調査を行った。

- (1)この授業に遅刻や欠席をしないで、きちんと出席しましたか。
- (2)授業時間外に授業に関連した自主的な学習時間を持ちましたか。
- (3)この授業の内容に、興味や関心を持ちましたか。
- (4)授業の内容と説明は、分かり易かったですか。
- (5)この授業は、シラバスの記載に沿って行われましたか。
- (6)この授業を履修した理由は何ですか。
- (7)授業は定刻に始まり、定刻に終了しましたか。
- (8)教員の授業に対する熱意が感じられましたか。
- (9)授業では、必要に応じて視聴覚機器やパソコン等が活用されていましたか。
- (10)使用した教室(体育館等を含む)の環境はどうでしたか。
- (11)この授業の満足度は。

令和元(2019)年度前期から 5(2023)年度前期までの授業評価アンケートの集計結果(両学科の全学生・学科ごとの全学生)は下表のとおりである。

【全体】

評価実施時期	評価項目番号
--------	--------

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(7)	(8)	(9)	(11)
令和元(2019)年度前期	86.4	56.7	72.7	74.4	85.4	95.0	87.4	76.4	81.3
令和 2(2020)年度後期	88.1	68.9	76.5	77.0	64.7	-	88.3	81.9	81.4
令和 3(2021)年度前期	89.0	58.4	76.5	78.6	90.8	94.6	91.0	81.0	84.6
令和 4(2022)年度後期	83.5	70.7	80.3	82.4	94.2	96.7	93.0	89.7	87.5
令和 5(2023)年度前期	86.3	65.6	79.7	81.8	93.2	96.5	93.4	84.2	87.3

【ビジネスライフ学科】

評価実施時期	評価項目番号								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(7)	(8)	(9)	(11)
令和元(2019)年度前期	84.6	49.5	69.2	72.0	83.1	95.8	86.4	66.3	78.7
令和 2(2020)年度後期	86.0	62.1	70.3	73.0	70.0	-	85.9	80.1	77.8
令和 3(2021)年度前期	90.0	53.8	71.8	75.1	88.3	93.7	88.0	71.9	81.4
令和 4(2022)年度後期	82.0	65.4	76.4	80.7	92.6	97.0	92.7	91.4	86.4
令和 5(2023)年度前期	86.5	63.2	76.8	79.9	91.8	97.1	92.7	72.8	85.3

【こども学科】

評価実施時期	評価項目番号								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(7)	(8)	(9)	(11)
令和元(2019)年度前期	88.0	60.2	74.5	75.4	86.7	94.6	87.8	82.2	82.4
令和 2(2020)年度後期	89.1	72.2	79.6	79.0	62.1	-	89.5	82.9	83.1
令和 3(2021)年度前期	88.5	61.8	79.8	81.2	92.7	95.0	93.1	87.4	86.8
令和 4(2022)年度後期	84.5	73.5	82.3	83.2	95.0	96.7	93.2	93.8	88.0
令和 5(2023)年度前期	86.1	67.7	82.1	83.3	94.4	95.9	94.0	93.8	89.0

(注 1)網掛け

(注 2)設問(6)と(10)は複数回答のために平均点を算出していないので、上表では省いている。

この授業評価を両学科の全体の数値で見れば、「学生の出席状況」(1)は毎年度 80 点を超えていて、ほとんどの学生がきちんと出席して授業を受けていることが分かる。「予習・復習などを行って授業に臨む姿勢」(2)については、両学科とも他項目に比べて点数が低くなっているが、令和 5(2023)年度は減少傾向を示しており、シラバスにおいて、授業外に期待される学習の時間を明記し、課題を与えて授業に臨むようにするなどして自宅学習の習慣をつけさせるようにしている。

「授業内容に関する興味や関心」(3)はビジネスライフ学科では 80 点を下回るが、こども学科では 80 点を超えている。「授業がシラバスの記載に沿って行われていること」(5)は 90 点を超え、「授業が定刻に始まって定刻に終了していること」(7)については 90 点を超えている。

「授業の内容と説明は分かり易かったかどうか」(4)は、80 点前後を示しているが、この調査でいちばん関心をもたなければならないのは「教員の授業に対する熱意が感じられたかどうか」(8)である。この問いかけに対して、「教員の熱意を感じる」は 90 点を超えている。この数値は年度によっても学科や学年によってもほとんど変わることがない。学生の視点に立って全教員が教育にあたっていることの証左と考えたい。総じて授業の満足度は 80 点を超え、この数値からも教員の授業に対する姿勢は学生に高く評価されていると受けとめたい。

「視聴覚機器やパソコンなどが活用されたかどうか」(9)についての評価は、ビジネスラ

イフ学科は 80 点を下回るが、こども学科では 90 点を超えている。

各教員には担当する科目ごとの評価結果を、所属する学科の平均や本学全体の平均と比較する棒グラフを添えて伝えているので、自らの授業を学生の視点に立って見つめ直す格好の資料となっている。学生の評価を受けとめてどのような工夫を行って授業改善に努めるか、教員には毎回報告書(レポート)の提出を課し、学生にはそのつど学科ごとと両科合わせたデータを掲示板で公表して知らせている。

この授業評価アンケート結果に対する教員の報告書から 4 例を次に掲げる。

令和 5(2023)年度授業評価アンケート結果に対するレポート	
氏名	内容
西川篤志教授 (PC リテラシー、コンピューター実習、ビジネスコンピューティング I 担当)	<p>対象は 1 年次前期のパソコン実習の授業「PC リテラシー」で、パソコンやインターネットの利活用に関わる基礎的な実習科目である。設問の 3 の授業の内容に興味や関心を持ちましたかや、4 の授業の内容と説明とは、分かり易かったですかについて、まだ改善の余地ありと考えている。この科目は来年度から必修となる。今でも 90%以上の学生が履修しているが、より多様な学生が履修することになる。そこで今まで以上にきめ細かい分かりやすい説明や教材の準備をしたいと考えている。そして学生に情報機器の利活用についてより積極的に興味や関心を持ってもらうことが出来るようにしたい。</p> <p>今回の自由記述の感想に「授業を楽しく受けることができ、パソコンをもっと上手になりたいと思いました」、「苦手だったパソコンが好きになった」、「今まで分からなくて困っていた所がこの授業で理解することが出来たので、嬉しかった」、「プリントなどもきちんと分かりやすく説明されていて授業を受けていて楽しかった」というものがあった。このような思いをより多くの学生が実感し、授業の満足度を向上させることが出来るよう努力していきたい。</p>
千代田真紀教授 (キャリアデザイン I・II・III、自己表現講座 担当)	<p>全体的には授業で実践するマナー、就活で役立つ情報提供等において満足度が高いと感じました。学生自身、将来に向けて必要であると自覚しているからだと思います。</p> <p>課題は、少数ですがグループワークが苦手な学生がいる事です。ほとんどの学生は、仮に人見知りだとしても少しずつ馴染んでいます。また、もうすぐ社会人になるので、コミュニケーション力を向上させたいと考える学生も多数いました。</p> <p>しかし、少数ではありますが、苦手意識を抱き続けているというコメントがありました。原因は、恐らく幼い頃からの経験の中で、人と関わることについてトラウマがある等の心理的問題があると予測します。</p> <p>改善策として考えた事は、授業の感想文を書く機会を増やす事です。その学生に個別に事情を聴くことは難しいため、感想文をとおして少しでも教員に何かを伝えてほしいと願います。そして、学生の気持ちに寄り添い、良い方向に向かうようサポートしてまいります。</p>

<p>横山洋子教授 (こどもと言葉、幼児理解、保育内容総論、ことば表現と遊び、教職実践演習(幼))</p>	<p>絵本ノートの課題は 100 冊から 80 冊に減らして数年たつが、それでも多すぎると感じる学生が増えてきた。今年も 100 冊を達成する者がいる一方で、持続力がなく取り組む時期が遅い者もいることを感じている。来年は 70 冊以上にしようかと考えている。</p> <p>口の動きを見せることで言葉はより伝わると話し、私は透明のマウスシールドを付けている。絵本の紹介や読み聞かせの際はアクリルボードを設置し、マスクを外して話してもらったが、それに抵抗があった人もいたようだ。表情も大切な要素なので悩ましいところである。次年度の情勢に鑑みながら進めていきたいと考える。</p>
<p>川口陽徳准教授(歴史への旅、こども学原論、教育原理、教育の制度と経営、道徳教育)</p>	<p>昨年から、それぞれの授業の役割について考えている。それぞれの科目において必要な知識を伝えること以外に、各授業はどのような役割を担うべきなのか。</p> <p>例えば、「教育原理」は、入学直後にほぼすべての学生が受講する「短大での学びの入り口」に位置する授業である。そのため、「高校と大学の学びの違いについて」などを丁寧に説明したり、自分の言葉で書く姿勢を育むために自由コメントの機会を繰り返し提供したり、大学での学びに慣れてもらうための工夫をしている。</p> <p>初教コース 2 年生の履修が多い「道徳教育」では、道徳教育の基本的な理論を教えつつ、教員採用試験や教育実習があることを踏まえて、全員が指導案を書き、模擬授業を経験できるような授業の構成にしている。そういった工夫がどこまで功を奏したかは定かではないが、アンケートの結果から、教室が居場所になり、安心して学べる状況は作れているのではないかと受け取っている。またこちらの熱意も伝わっていると理解した。</p> <p>例年、改善点として取り組んでいる、「授業時間外の自主的な学習時間の増加」について、これまでなかなか変化が見られなかったが、今回、改善が見られた。</p> <p>「授業からプラス α」と題した資料の配布や、関連する書物や映像を紹介する取り組みはこれまで通りに継続した。それに加えて、「学習」についての考え方を拡張したり、「学び方を伝えること」に力点を置いたりしたことがあるのではないかと考えている。「学習」は机の前だけではなく、電車のなかにも、日々の散歩や友人との会話の中にもある。そういった生活の中でも学べることもある、出来ることがあると繰り返し話題にし、それが今回の改善につながっているのではないかと考えている。</p> <p>また、学生一人ひとりとの接点が増えたことも大きいと感じている。とくに「教育原理 S」の受講生の多くは今年度から担任となった学生で、一人ひとりとの関わりが増えた。一人ひとりへの理解の深さはより丁寧な指導につながり、「授業時間以外の自主的な学習」を促すことになったと思われる。</p> <p>「授業時間外の自主的な学習時間の増加」は、保育コースの学生が受講する 2 クラスでも改善は見られた。しかし、まだ「ポイントが高い」とまでは言えない。これは、授業外で取り組む課題を出すことでは意味がなく、あくまで「自主的な学習」であることが重要となる。そのためには、「学ぶことの楽しさ」を伝えることを基本とし、すべての授業において、その楽しさを伝えられる工夫をしていきたい。</p>

第 2 に、FD 推進委員会は教員が自らの授業科目について事例発表する機会を設けている。授業事例研究会は年 4 回教授会終了後に実施し、学科や担当科目の枠を越えて授業の

事例を報告し合い、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図る場として活用されている。

平成 17(2005)年度から始まった同研究会は、両学科の教員が交互に報告し合って 24(2012)年度で一巡した。報告者は担当する科目の状況や工夫している点について 40 分ほど発表し、その後 20 分ほど質疑を行う。回を重ねるごとに両学科の教員の交流は深まり、「学生を育てる」という共通の目的に向かって教育力を磨き合う機会となっている。

以下に、最近 5 年間の研究会の発表者と担当科目を掲げる。

開催日	発表者	担当科目
令和元(2019)年		
6月12日	波多野准教授(こども)	乳児保育・保育内容総論他
7月10日	小倉教授(こども)	環境指導法・人間関係指導法他
11月13日	井芹教授(ビジネスライフ)	コンピュータ実習・自然科学概説他
12月11日	高野准教授(こども)	文学・文章表現法等
令和3(2021)年		
11月13日	齋藤教授(ビジネスライフ)	図書館概論・図書館サービス概論他
12月8日	佐久間准教授(こども)	英語コミュニケーション・社会科概説
令和4(2022)年		
5月18日	影山教授(ビジネスライフ)	ビジネス実務論・観光ビジネス他
6月8日	清水准教授(こども)	スポーツ演習・健康科学概論他
11月9日	千代田教授(ビジネスライフ)	キャリアデザイン・自己表現講座他
12月13日	坂本准教授(こども)	基礎造形・図画工作科指導法他
令和5(2023)年		
5月16日	川口准教授(こども)	歴史への旅・こども学原論他
12月13日	沢谷准教授(ビジネスライフ)	色彩学・パーソナリティー他

教育目的・目標の達成状況については、科目レベルでは各教員がシラバスに依拠した学習成果を測定し、その状況を把握・評価している。学科レベルでは学科会議やFD会議で情報を共有して意見交換し、機関レベルでは、教務部会の報告をもとに教授会で意見を交換するとともに、授業相互参観、授業事例研究、授業評価アンケート調査を行って、学科及び大学の掲げる教育目的・目標の達成の状況の掌握に努めている。(備付-16、17)

学生に対する履修及び卒業に向けての指導については、ビジネスライフ学科ではゼミ担当教員、こども学科では相談教員が担当する学生の履修状況を掌握して個々の学生に即した指導を行っている。

事務局は主に学務課が科目担当教員から報告される成績データを入力して学生の成績管理を行い、教育目的・目標の達成状況が確認できるように努め、教務部会に必要な情報を提供している。また担当教員の指示を受けて、レポート提出や追再試の告知などを適切に行うとともに、履修に関する学生の相談ごとには随時誠実に対応している。

教員に相談しづらい学生は事務職員から履修や卒業要件についてはもちろんのこと、様々なことがらについてサポートを受けている。履修について甘い認識をもった学生には、学則等で定められている事項は厳しく伝え、自らを律して学生生活を充実させるように接することもある。学生の成績記録は規程に基づいて、適切に保管している。

図書館では専門事務職員 8 名のうち 5 名が司書資格をもっていて、密度の濃い学習を深める場とするために専門的な知識とノウハウを活かして学生の学習支援にあたっている。

学生の自発的な利用を促すために、教員には図書館の資料にあたってレポートを提出させるといった課題を出すように勧め、司書課程の科目の授業では図書館を教室の場にして情報検索やレファレンスサービスなどについて实际的に教えている。

平成 23(2011)年度から春と秋の 2 回、学生ブックツアーを実施することになった。学生の中から選書委員(大学・短期大学各 4 名)を選んで書店に出向かせ、読みたい本を選択させてその本を購入して「紹介ポップ」とともに館内に展示し、一般学生の利用を促す取り組みである。同世代の学生が選んだ書物は多くの学生の関心を引き、図書館の活性化につながる試みとなっている。

学生の学習向上の一助とするためにシラバスに記載された参考書や教員指定の講義用図書などの専門書を整備するとともに、一般教養を広げるための図書の充実に力を入れ、キャリアセンターと協力して就職活動に役立つ資料や資格取得に関する資料の充実に努めている。

図書館は学生用パソコン 12 台(内、蔵書検索専用 3 台)を配置するとともに、国内サイトのみならず国外サイトの電子ジャーナルなどのオンライン・データベースを導入して、海外雑誌やデータベースにも容易にアクセスできるようにしている。これらのシステムについては新入生ガイダンスや基礎ゼミの時間に「図書館ガイダンス」を行って利用の促進を図り、必要とする書籍の検索等が効率的にできるように支援している。

図書館は空中廊下(連絡通路)で大学 1 号館・2 号館、短期大学棟と連結しているので利便性が増し、利用者は下表のように増加している。なお、図書館 3 階は「キャリア別コース学修支援室」として整備して、個人学習用ブースやグループ学習用エリア、視聴覚ブースなどを配置して、学生の学習向上に資することにした。

【図書館の利用者数の推移】

令和元 (2019)年度		令和 2 (2020)年度		令和 3 (2021)年度		令和 4 (2022)年度		令和 5 (2023)年度	
利用者数		利用者数	対前年比	利用者数	対前年比	利用者数	対前年比	利用者数	対前年比
63,471		31,811	50%	51,688	162%	52,818	102%	52,002	98%

【図書の貸出数の推移】

令和元 (2019)年度		令和 2 (2020)年度		令和 3 (2021)年度		令和 4 (2022)年度		令和 5 (2023)年度	
貸出数		貸出数	対前年比	貸出数	対前年比	貸出数	対前年比	貸出数	対前年比
12,204		5,535	45%	11,854	214%	11,653	98%	11,178	96%

学生に対する情報教育は、授業科目や施設・設備の面で充実して行われている。授業科目としては、ビジネスライフ学科では「PC リテラシー」等の基礎的な科目から「デジタルグラフィック」など最新のコンピュータ技術を活用する科目まで多岐にわたって開講され、こども学科では「教育情報処理」を開講して、図書館の資料を探して課題に応える学習を組み入れている。

情報リテラシーの指導については、必要な図書や資料を迅速に入手して学習を深めることができるように、図書館ガイダンスや館内学習によって積極的に取り組んでいる。4 月当初に実施される新入生対象のガイダンスでは図書館利用の仕方について説明し、図書館の

施設案内をする。ビジネスライフ学科では6月に「基礎ゼミ」で図書館利用講習を行い、蔵書資料の調べ方、OPAC(蔵書検索パソコン)の使い方、配架資料の探し方、本学にない資料を探すための横断検索などを教えている。

教職員には、コンピュータが貸与され、授業準備や研究、校務等の遂行のために活用されている。また個々の教室にも、プロジェクターなど情報機器が設置され、コンピュータの利用の環境が整備されている。成績入力については、学外からも入力可能としているが、セキュリティ確保のために成績入力期間外は、ログインできないようにしている。

学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進するために WEB ページを作成し、学生への情報発信に努めるとともに、学生には一人ひとりにメールアドレスを付与してメール利用を促している。学内 LAN 上に作成されている学内共有フォルダは、アクセスが教職員のみができるものと学生もできるものに区分している。授業時の資料提示・教材配付・課題提出については、in Campus ポータル・LMS を活用している。4 室あるコンピュータ教室は、授業で使用していない場合は自習用として利用でき、いずれの教室からも保存した自分のデータを参照して更新ができるので、自学自習の場として活かすことができる。また、「千葉経済大学短期大学部情報ネットワークシステム運用規則」「教育用情報機器利用規程」を定め、学生による学内 LAN 及びコンピュータの適切な利用と管理を図っている。(提出規程集-125、126)

パソコンによるレポート作成やプレゼンテーション資料の作成を課して、パソコンの活用力の育成に努める授業科目は多い。作成したドキュメントをメールで提出させたり、学内共有フォルダに提出させたりし、また in Campus ポータル・LMS 上に授業の資料や課題提出状況をアップすることで、学生のコンピュータ利用を促している教員もいる。プレゼンテーションソフトを使った授業や in Campus ポータル・LMS を利用した課題の配付・回収を実施する教員は年々増加して教材研究や学生支援に活かしているが、さらなるコンピュータ利用技術の向上に努めたい。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

入学手続き者を対象に「入学前教育」を1月から3月にかけて1～2回実施している。高校で受けてきた教育から短期大学で受けることになる教育への円滑な移行を図り、入学後の学習に向けた意欲を高めるためである。（備付-29）

ビジネスライフ学科では、はじめに同学科の教育課程の核となる「キャリアデザイン」の講義を行い、キャリア形成に必要なマナーとコミュニケーションを体験学習させるとともに、自らのキャリアデザインを描く道へと導いている。この体験学習は、新たな友人関係の構築に寄与しており、入学後の学生生活への円滑な移行に資するものとなっている。取得できる資格や履修モデル等についてのガイダンスを行い、グループとユニットを活かして学生自らが主体性を持って履修計画を立てる意識の醸成に努めている。

こども学科では、早期に入学が決定したことで高校での学習意欲が薄れないようにすること、またこれから始まる短期大学での学習への意欲を高めることを念頭に置いている。講義形式で短大での学習の一端に触れたり、学生生活の見通しを持てるようにしたりするなど、高校との学習・生活環境の変化に戸惑うことなくスムーズに短大生活に移行することを意識した内容を盛り込んでいる。また、友人関係構築の初動の時期ということを考慮し、アイスブレイク活動も導入している。初等教育コースについては、教員採用試験の前倒し選考の受験希望に対応すべく、必要な情報提供も行っている。

入学前教育に参加できなかった者に対しては、当日配付した資料を郵送して、指示した課題については歩調を合わせて提出させて対応している。

入学後のガイダンスでは、学生部教員が高校とは異なる大学での生活について学生便覧等を用いてオリエンテーションを行い、教務部教員は学務課職員と連携して、学科や履修コースの説明、履修要項・手続きの説明を要領よく行って、大学生としてのスタートを切らせている。ガイダンスを聴いただけでは充分には理解できない学生がいるので、全体ガイダンス後の数日間、個別相談コーナーを設定して科目選択等について重ねて対応している。（備付-30）

学生生活を送るにあたって心に置くべきことは、学生便覧に書かれている。学生便覧は学則をはじめ各種の規程、各学科の履修要項、定期試験や教務関係の諸手続き、施設の案内、キャリアセンターの利用案内等、学生生活に必要な情報を掲載する。Web シラバスには、「到達目標」（学習成果）をはじめ各授業科目の内容をできるだけ分かりやすく説明したシラバスを収録し、科目選択に役立つようにしている。

本学では、高校の授業を補うためのリメディアル教育科目は特設せず、ビジネスライフ学科では基礎ゼミや SPI 対策講座等において基礎学力の定着に努めさせている。こども学科では、大学生として必要な文章力を身に付けることを重視し、また教員・保育者志望の学生が将来的に保護者や子どもに対してきちんとした対応ができ、教育実習・保育実習で適切な

実習記録を執筆することができるように、一般就職希望の学生が卒業後に社会人としての一定水準の表現力を身に付けられるように、「文章表現法」を1年次前期に必修科目として設置している。また、その他の科目においても毎回の授業でコメントシート執筆の機会を設けるなどして、読み書き等の指導には力を注いでいる。

本学はオフィスアワーという定められた時間の設定はしていない。学生は教員の空き時間に研究室を訪れて様ざまな相談を持ちかけてくる。相談ごとは学習上の悩みから学生生活、そして就職まで様ざままで、教員は時間の許す限り誠実な対応に努めている。基礎学力が不足する学生に対しても、個別に対応して足りないところを補わせている。

本学は通信による教育を行う学科は設置していない。

向学心のある学生は研究室を訪れて、授業で取り上げた内容について質問したり、どのような本を読んだらいいかと助言を求めたりするので、その向学心に答えるために適切な助言を行っている。学習意欲の旺盛な学生は年間に履修できる単位数(ビジネスライフ学科 50 単位、こども学科 56 単位)の上限近くまで科目履修して、その専門性を広く磨こうと努めている。両学科は資格・検定試験への挑戦や公立幼稚園・保育所合格を目指す学習を支援するために、下記のような講座を開講して学生の期待に応えている。

- ・日商簿記検定試験対策講座
- ・ビジネス文書検定試験対策講座
- ・ファイナンシャルプランナー試験対策講座
- ・公務員試験対策講座(公立幼稚園、公立保育所、公立こども園)
- ・教養試験対策講座(公立小学校、公立幼稚園、公立保育所、公立こども園)

なお、本学は千葉経済大学や県内他大学と単位互換協定を結んでいるので、本学で開講されていない科目を他大学で履修することができる。千葉経済大学の科目を履修する学生は実数で、令和元(2019)年度 56 名、3(2021)年度 37 名、4(2022)年度 48 名、5(2023)年度 56 名となっていて、多くの学生がこの制度を活用している。しかし、県内他大学での履修は本学の授業が過密であったりするので履修者は出ていない。

教員が受けた相談については学生相談記録簿に記録しているので、そのほんの一部を 2 名の教員の記録から紹介する。

学生相談記録簿		相談教員	井芹康統教授
月日	学生名	相談項目	助言内容
5月9日	学生A	3	コンピュータ実習Ⅱの課題作成にあたり、うまくできない箇所を質問。Wordの操作方法を解説した。
6月14日	学生B	3	体調不良のため、コンピュータ実習Ⅱの授業を欠席。授業プリントを渡して、課題の説明を行った。
7月5日	学生C	3	プログラミング入門Ⅰの課題解答にあたり、不明点を質問にきたので、プログラムの考え方を解説した。
7月20日	学生D	3	自然科学入門Ⅰの授業をコロナ感染のため複数回欠席。授業プリントを渡して、期末試験への対応説明を行った。
9月8日	学生E	2	前期までの単位修得状況が思わしくなかったので、後期の履修方針について相談に来た。履修科目の追加などをアドバイス。
10月3日	学生F	2	休学希望で面談実施。休学制度などについて説明し

			た。
11月13日～ 11月28日	19名	1	専門ゼミⅠ個人面談(15～30分/人) 進路希望・学校生活などについて話した。
11月22日	学生G	3	ビジネスコンピューティングⅡの課題解答にあたり、 うまくできない箇所を質問。Excelの操作方法を解説 した。

学生相談記録簿		相談教員	小倉定枝教授
月日	学生名	相談項目	助言内容
4月15日	学生H	1	クラスの友人関係についての相談。登校するのが嫌で 身体症状が出ているとのこと。アルバイトや家庭の悩 みについても相談にのる。
5月10日	学生I	2	保育者の他に就きたい仕事があるため相談。幼稚園免 許を取ろうと思っていたけれど辞退したいとのこと。 検討して連絡をする旨を伝える。
6月29日	学生J	1	学校に登校しない学生の保護者と電話で話す。保育者 になった自分を想像できないとのこと、学校を辞め たいと本人が言っているとのこと。本人と連絡ができ ないか依頼する。
6月30日	学生K	1	実習での指導についての相談。髪色についての指導を 受けたが地毛なので疑問を感じたとのこと。話を聞いて、 状況を見て対応すると伝える。
7月7日	学生L	1	他の先生との面談で言われたことについて、納得でき ないという相談。話を聞いて、状況を見ながら対応す ると伝える。
9月27日	学生M	2	進路について、保育職ではなくPC関連の仕事に就き たいとのこと。保育士資格取得をしないで卒業のみを 目指すことにする。
11月9日	学生N	1	休学中だが、現在の状況の報告に訪れる。奨学金等の 事務手続きについて伝える。現在の状況を把握し、復 学に向けて準備できるよう励ました。
11月29日	学生O	1	登校できないのでWEBで面談。コロナ感染症に罹患 した後、後遺症で更に別の病気になった。体調面につ いて把握し、しばらくは欠席が続くことを確認した。
12月22日	学生P	1	保育実習の授業を受けていて、自分には保育者は向か ないと考えたため、資格の取得を辞めたいという相 談。医療事務の資格を取りたいとのこと。
1月17日	学生Q	2	履修と就職の相談について。自分がやりたいことがあ り、時間がないので履修科目を減らしたいという相 談。必修科目の確認をし、進路の相談にのる。
2月22日	学生R	1	実習についての相談。本人なりに実習に懸命に取り組 んだが、記録の未提出や無断欠勤等があり、保育実習 の単位の取得が危ういとのこと。相談にのる。

※相談項目 1.大学生活全般について 2.進路について 3.学習の補充について
4.高度の学習への誘いについて 5.その他

本学は留学生の受け入れや留学生の派遣は行っていない。

学習成果の獲得状況の量的・質的なデータは、先に記載したように、科目レベル・学科レベル・機関レベルのそれぞれにおいて、PDCA サイクルに基づいて掌握して、学習支援の方策について検討している。科目レベルでは担当教員が個々の学生の獲得状況を把握して学習の支援を行い、学科レベルでは学科会議後のFD会議でその状況を共有し、機関レベルでは教授会で大学としての支援方策の方向性について検討している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援は、学生部会(教員 10 名)と学務課(職員 6 名、うち看護師 1 名)が中心になって行い、本学の学生としての誇りをもった生活が送れるように指導している。

クラブ・同好会の部室(16 室)は短期大学部体育館 1 階に設けられていて、活発に利用されている。学内施設(体育館・部室等)の利用は午後 9 時まで可能で、各クラブが自分たちの都合に合わせた時間帯で活動している。千葉経済大学のクラブ活動との交流も行われ、本学には設置されていない同大学のクラブ活動への参加も認めて、学業以外のキャンパスライフの充実に努めている。

在学期間が2年間であるので、年によって部員数に増減があり、安定して継続する活動が難しいという課題がある。また、経済状況等によりアルバイトに多くの時間を割き、学業以外の課外活動に参加する余裕がない学生も増えており、部員数が近年減少傾向にある

ことも課題である。クラブ・同好会活動には、学生が主体となって活動を計画して運営する体験を積むこと、学科や学年を越えた友人関係を育むことができること等の教育的意義があるので、学生の自発的な参加の働きかけと活動の活性化に取り組んでいる。

令和5(2023)年度のクラブ・同好会活動は以下のとおりである。

【体育系クラブ】

クラブ名	学生数
硬式テニス	5
バスケットボール	16(1)
バドミントン	9
バレーボール	12(3)

【文化系クラブ】

クラブ名	学生数
小原流華道	4
日本古流華道	9
軽音楽	30

【同好会】

クラブ名	学生数
書道	2
フットサル	19 (27)
ぺんぎんクラブ (ボランティアサークル)	17
ひみつのポケット (こどもの遊び同好会)	6
F研同好会	14
ダンス同好会	6
音楽同好会	10
クラフト同好会	10
プロキョー研究会	5

※部員数欄の括弧は、大学生の人数で外数

新入生歓迎会、スポーツ祭、大学祭(とどろき祭)等の学園行事では、学生の主体性を尊重してその自主性を伸ばしながら、企画から会計に至るまでの活動を支援する体制を整えている。自治活動に対する教員の支援については、学生の自主性を伸ばすためには最小限に留めるべきであるという主張と、社会性や企画力などを大学時代に育むためには積極的に支援していくべきだという主張がある。学生の実態に即した対応を適切に行っていききたい。

大学祭は毎年11月中旬の2日間にわたって千葉経済大学と同一日程で協力しながら、クラブ・同好会やクラス・ゼミ等が主催する発表会や催し物をはじめ、外部から声優やお笑いタレントを招いたイベント等が行われる。併せて、当日は模擬店やキッチンカーも数多く出店され、他大学の学生や高校生、近隣地域の住民や子どもたちが訪れて賑やかに開催されている。

スポーツ祭は新入生を中心に5月下旬から6月上旬に開催され、ソフトバレーボール・ボッチャなどの種目でゼミ単位、相談教員クラス単位で結束しながら競い合っており、学科、学年を超えての交流が生まれている。

学友会は2学科約593名の学生によって組織され、自治的な活動に取り組んでいる。学友会執行部は、大学祭、スポーツ祭、およびクラブ活動・同好会の企画・運営・管理を行い、

年間予算は約500万円である。授業時間が過密で、アルバイトに時間が取られることの多いなかではあるが、執行部役員と執行部員は自主的な活動を主体的に行おうとする気運を高めている。なお、執行部役員は、令和5(2023)年度は5名である。

短期大学棟1階の「学生ホール」は軽食コーナーを兼ねていて、なごやかなコミュニケーション空間が生まれている。隣接する千葉経済大学の学生ホールや学生食堂、売店も自由に利用できる所以で利便性は高い。

遠方から入学する学生が宿舎を求める場合には、信頼できる不動産業者の紹介を行い、学生寮等は設置していない。本学はJR総武線「西千葉駅」から徒歩で13分、路線バスで5分、また千葉都市モノレール「作草部駅」「天台駅」からはいずれも徒歩5分で交通の便がいい。自転車通学者のために100台程度置ける自転車置場を設置するが、自動車やバイクでの通学は安全上の観点から禁止している。

日本学生支援機構の奨学金制度(第1種、第2種)の利用者は増加している。また、千葉経済学園の奨学金制度については、毎年各学年1名程度の学生に750,000円を上限として無利息融資を行っているが希望者は少ない。「学生支援機構の受給を受けていること」が融資の条件となっているためと思われる。しかし、家計の予期せぬ事態に見舞われた学生にとって有難い学園の奨学金制度となっている。(提出-規程集-22)

奨学金の新規受給者は次表のとおりで、希望者のほぼ全員に受給できている。(予約採用を含む)

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数
日本学生支援機構(給付型)	3	63	54	39	56
日本学生支援機構(第1種)	43	44	37	38	50
日本学生支援機構(第2種)	82	71	59	54	45
千葉経済学園	1	0	1	1	1

学園は平成24(2012)年度から、授業料減免制度を新たに設けた。家計の事由で入学金等が納められずに入学を辞退したり、授業料等が納入できずに休退学せざるを得なくなったりする場合に学生を支援する制度である。学費負担者を含む世帯全員の総収入が規程の示す基準以下で、人物に優れ強い勉学意欲がある学生は、学内審査員会の選考を経て入学金及び授業料の全額もしくは半額が免除される。(提出-規程集-30)

大学・短期大学を所轄する保健センターには看護師2名が常駐し、学務課職員と連携して学生の健康上の変調に対応している。看護師は保健師の資格も取得しており、身体や精神の不調を訴える学生に専門性を活かした対応を行っている。

大学・短期大学・附属高校を所轄する学園カウンセリングセンターには、週4日3名のカウンセラーが交替で勤務し、学生の様々な悩みのカウンセリングを行っている。同センターは大学・短期大学部・高校の長、大学・短期大学部の学生部長、センター長、学務課長などによって構成される運営委員会での運営を適宜審議して、早期の適切な対応によって休学などの道を歩まないように努めている。以下に、直近5年間の短期大学生の利用状況を示す。

【カウンセリングセンター利用状況】※令和5(2023)年12月まで

年度	利用件数
----	------

令和元(2019)年度	193件
令和2(2020)年度	169件
令和3(2021)年度	214件
令和4(2022)年度	215件
令和5(2023)年度	196件

学生生活に関する学生の意見や要望は、毎学期実施する満足度調査の記述からその率直な思いを受けとめている。「本学に入学して良かったと思うこと」では、令和5(2023)年度1月の調査では以下のような記述がある。過年度調査でも、同様な指摘があって学生は本学での生活におおかた満足している。(備付-23)

<ビジネスライフ学科1年>

- ・資格に挑戦することを勧めてくれる(挑戦までのサポートをしてくれる)。先生方が親身に相談にのってくださる。
- ・自らでは挑戦できないことに挑戦できる。
- ・積極的に自分の意見を言えるようになったこと。
- ・就職支援への熱意がとても感じられて励みになる。
- ・自分の将来像を幅広く探せる所、先生や事務員さん達の対応が手厚く、親身になって相談に乗ってくれる所。

<ビジネスライフ学科2年>

- ・資格取得のための講座が無料で受けられること。資格の試験会場が短大や附属高校で受けやすいこと。空きコマに気軽に先生たちに勉強の相談ができること。
- ・凝り固まった考え方が変わって色々な視野が見えてよかった。

<こども学科(初等教育コース)1年>

- ・いい友達に出会えた、子どものこと、子どもとの接し方についてよく知ることができた。
- ・生徒のことを考え、寄り添ってくださる先生や情熱的な先生が多いため、授業がとても興味深く面白くて毎日学ぶ事が楽しいと感じるし、安心して生活を送ることが出来る。

<こども学科(初等教育コース)2年>

- ・先生方がとても親身でクラスメイトも教師を志す人が多くて仲間意識が高かった。

<こども学科(保育コース)1年>

- ・ピアノが通年なのが嬉しいです。
- ・事前に教材を作る時間がある。絵本・手遊びのレパートリーが増えた。

<こども学科(保育コース)2年>

- ・一生の付き合いになる友人ができた。先生にも出会えた。
- ・手遊びやエプロンシアターなど保育で使えるものが作れたこと。

<こども学科(キッズビジネスコース)2年>

- ・いろんなことを知って、いろんな道があることがわかった。良いサークルに入れた。楽しく2年間過ごせた。

満足度調査では、より良い学校にするための提案も記載させている。今回は以下のようなことが挙げられている。

- ・プロジェクターをホワイトボードに映せるようにしてほしい。
- ・異年齢の交わりは大切だと感じたので、年齢の枠を広げることを考えるのも良いと思う。
- ・休日授業をなくしてほしい。
- ・補講休講や課題の連絡が早くほしいです。遠くから来ている人もいますので、早めに連絡をくれるとこちらも対応がしやすいです。
- ・ICT環境の充実。例: コンセントを増やすなど。学生にパソコン又はiPadを買わせるべきだと思います。そうすることで指導案やレポート等の課題をわざわざ授業時間に費やす

必要もなく、授業の密度も向上すると思います。

本学は授業の開始と終了のチャイムを鳴らすことをしていない。チャイムで動くのではなく、自ら時間管理して生活する習慣を身に付けさせるためである。授業の時間管理が教員に徹底されていないというのは言語道断であるので、私語を慎ませることとともに全教員に注意を喚起している。

祝日や振替休日と重なることで授業回数が半期 15 回(通年 30 回)に満たない曜日については、祝日を授業日に替えて対応している。年度当初のガイダンスで説明して理解を求めているのだが、学生の不満は解消していない。

レポートは授業計画にしたがって課されているが、同じ時期に多くの授業でレポートの提出が求められては学生の負担は大きくなる。この指摘を受けて FD 推進委員会は非常勤教員もふくめて調査して実態を把握し、課するレポートの字数や時期について配慮を求めた。

過去の満足度調査での指摘を受けて、施設、設備面への新規投資、改修により対応した点を挙げる。昨今の猛暑対策として、令和元(2019)年に総合体育館の空調機新設、令和 5(2023)年に学生ホールの空調機器入替を行い、教育環境の快適性、安全性の向上を図った。また、キャンパス内の ICT 化対策として、令和 4(2022)年に総合図書館の無線 LAN 敷設、令和 5(2023)年に短大新校舎の無線 LAN の強化を行い、教育環境の向上を図った。

本学には留学生制度や社会人学生を受け入れる制度はないが、社会人としての多様な経歴をもつ科目等履修生を単年度ごとに受け入れている。社会経験豊かな履修生が数名でも加わって共に学ぶことは、本科生の視野を広げる一助にもなっている。

短期大学の新校舎にはエレベータを1基設置し、身体に障がいのある学生の利用に活かされている。多目的トイレは3か所に設置している。総合体育館入口にはスロープが付けられていて入館に便宜が図られている。

本学には長期履修生を受け入れる体制はない。

本学は地域に開かれた大学として積極的な地域貢献活動を行っており、学生の地域活動、ボランティア活動についても、学生が主体的に参加することを奨励している。こども学科では、千葉県教育委員会が提唱する「ちば！教職たまごプロジェクト」に初等教育コース 2 年生を参画させている。

なお、学生の活動全般(学術、文化、スポーツ、社会活動その他の分野)において他の学生の模範となる活動を行った学生個人及び団体については、その活動を称えて奨励するために「とどろき奨励賞」という表彰制度を設けている。クラブ活動や学園行事などで成果を上げたり、ボランティア活動など社会的活動で貢献した学生や団体を表彰し、支援するものである。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の

就職支援に活用している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

教授会のもとに設置されている就職部会はビジネスライフ学科 3 名・こども学科 5 名の教員で組織し、現今の就職状況について研究・調査・分析を行い、学生のキャリア意識の向上と就職支援のための企画・立案・実施に取り組んでいる。

事務局には大学と短期大学を統合したキャリアセンターを設置して、就職部会と密接に連携しながら就職支援にあたっている。同センターでは、求人情報の提供、学生の就職の相談、求人先の開拓、各種ガイダンス、資格取得等のための課外講座などを企画・運営し、学生のニーズに応じた就職支援を実施している。

キャリアセンターは平成 28(2016)年 4 月の短期大学校舎の新築移転に伴ってオープンスペース体制に一新し、明るく開放的な雰囲気の中で学生が利用しやすい環境となった。一般就職や公務員を希望する学生の就職支援は大学 1 号館 1 階のキャリアセンターA(職員 7 名)、教職や保育士を希望するこども学科の学生の就職支援は、短期大学棟 1 階のキャリアセンターB(職員 2 名)で行っている。

キャリアセンターAには4台のパソコンを設置して、インターネットを通じていつでも自由に就職情報や会社情報を収集できるように整備している。またコロナ禍以降オンライン就活に対応できるようキャリアセンター内に吸音ブース2台を設置し、ノートパソコン2台を貸し出している。公務員を希望する学生に対しては、公務員試験対策講座を開設して対応している。キャリアセンターBには2台のパソコンを設置して、公立・私立の幼稚園や保育所、福祉施設、認定こども園の雇用環境についての情報や採用試験情報などを収集できるように整備し、教師・保育士への就職相談ができる体制を整えている。

短期大学は2年間という短い修学期間のなかでキャリア意識を向上させて、適職選択、就職決定へと繋げなければならないので、入学時から計画的に支援活動を遂行している。

ビジネスライフ学科では「入学前教育」のプログラムに「キャリアデザイン」という講話を組み入れて、キャリア意識をもったの入学を促している。一般企業への就職はビジネス領域が多様であることもあって、様々な志望を抱いて入学する学生の個々に適した将来設計プランを示すことは極めて難しい。そのため、カリキュラムの中核に「キャリアデザイン」の授業を置き、5つの学びステージとオプションから各自の目標に合わせた科目(ユニット)を選択して目指すキャリアに近づくように努めさせている。

1年次の10月中旬には「就職活動スタートセミナー」を実施し、企業の採用担当者による仕事や採用に関する講話、2年次生の就職内定学生や卒業生による就職活動についての経験談を聞くことで就職活動のスタートを切る機会としている。

ビジネスライフ学科の就職支援は、以下のような年間計画に沿って本学の教職員が連携を取りながら実施し、専門的なプログラムには学外の適任者を招いて支援を行っている。

※は大学と共催

月	プログラム	内容
1 年 次 生		
4月	就職ガイダンス	入学時から卒業後の進路を考える

前期	授業科目(必修) 「キャリアデザインⅠ」	キャリアプランニングとは何か 社会・企業とのかかわり 自己分析・職業観など
	授業科目(選択必修) 「インターンシップ」	企業などで就労体験することで仕事や企業 に対する理解を深める(8、9月に実習を行い 10月に報告会を行う)
6月	個別面談	入学時の進路アンケートの結果を踏まえ、ゼミ の教員と面談しながら在学中の計画を立てる
9月	リアル体験型業界研究セミナー※	企業を訪問し、新しい発見や気づきを今後の 就職活動に活かす
	夏季就活塾	自己分析、業界研究、グループディスカッ ション、面接等 就職活動の基本を学ぶ
後期	授業科目(必修) 「キャリアデザインⅡ」	キャリアプラン・自己分析 履歴書の書き方指導 就職心得と面接マナー グループディスカッションなど
	授業科目(選択) 「SPI 対策講座」	基礎学力向上と採用試験に向けて SPI の対 策
10月	就職活動スタートセミナー	企業人事担当者の講話 卒業生、内定学生の体験発表など
	進路登録カードの提出	卒業後の進路(就職希望、進学希望など)につ いて在学生全員が登録する
11～ 12月	個別面談	ゼミ教員およびキャリアセンター職員によ る学生個人の進路に合わせた指導
	就職サイト登録会	各種就職サイト登録
	秋季・冬季業界研究セミナー※	企業人事担当者から説明を聴き業界につ いて知識を深める(6社参加)
2月	就職模擬試験	SPI 試験・一般常識試験他
	就職対策講座	履歴書・エントリーシートの書き方、面接練 習、業界別ガイダンス、リクルートメイク講 座、リクルートスーツ着こなし講座、働くル ール講習会など
	春季業界研究セミナー※	企業人事担当者との面談(約 40 社参加)
3月	学内個別会社説明会※	企業人事担当者との面談(約 50 社参加)
2 年 次 生		
4月	就職活動指導・適職指導	随時実施
4月～	学内個別会社説明会※	学内で個別に企業人事担当者による説明、面 談
前期	授業科目(選択必修) 「キャリアデザインⅢ」	前半は面接練習を中心に、後半は社会人にな るうえの心構えなど
6月	採用試験スタート (内定決定まで)	書類選考・筆記試験・面接・身体検査など
以降 随時	個別面談	ゼミ教員およびキャリアセンター職員によ る面談

	内定	内定報告書の提出
	結果報告	就職活動内容報告書の提出
1月	卒業時アンケート調査	調査結果に基づき「就職活動に対する自己評価」、「就職支援に対する評価」を分析し次年度の計画に活用

平成 22(2010)年度からは、未内定者の就職支援のために週 1 回、ハローワーク千葉に相談員の派遣を依頼し、令和 4(2022)年度からはハローワーク専門援助部門とも連携して求人情報の紹介や就職アドバイスを実施している。上記のプログラムのほかにも、授業科目やゼミのなかで就職の現況や企業に関する情報を適宜提供し、学生のニーズに応える支援体制を整えている。

平成 13(2001)年度から、職業観や就職観を養うために「インターンシップ」を選択科目として開講した。企業等で行う就業体験は、仕事や企業に対する理解を深めさせるとともに実社会への対応力を身に付けさせ、キャリアデザインを明確にするうえで非常に大きな意味をもつ。インターンシップ体験に赴く前には、エントリーシートの書き方や企業調査、ビジネスマナーなどについての指導を行い、実施後には報告書を作成させて実習報告会を開催するなど、その貴重な体験を就職活動に活かすようにさせている。

令和 5(2023)年度のインターンシップでは、1 年次生 64 名が 39 の企業・団体で実習を行った。主なインターンシップ先は以下のように多岐にわたっている。

<p>【県・市町村】 稲毛区役所、八街市役所、茂原市役所、須坂市役所、勝浦市役所、千葉県立房総のむら</p> <p>【団体】 千葉県文化振興財団、千葉県信用保証協会</p> <p>【企業】 千葉トヨペット(株)、東邦オート(株)、(株)写楽館、(株)ベイキューブシー、(株)弘文社、(株)オランダ家、イオンリテール(株)、(株)セキネ、ビー・トランセホールディングス(株)、(株)もりー旅行、(株)タカサ</p> <p>【ホテル・結婚式場】 オークラ千葉ホテル、ホテルポートプラザ千葉、(株)ブライトンコーポレーション、五井グランドホテル</p> <p>【アパレル】 (株)ナイスクラブ</p> <p>【医療機関】 医療法人柏葉会柏戸病院、ちば県民保険予防財団、医療法人静和会浅井病院、医療法人社団紺整会船橋整形外科病院、医療法人芙蓉会五井病院、社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷佐倉市民病院、医療法人社団鎮誠会令和リハビリテーション病院、医療法人社団直心会轟クリニック、社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院</p> <p>【大学】 千葉経済大学</p> <p>【図書館】 千葉市稲毛図書館、千葉市中央図書館、木更津市立図書館、千葉経済大学総合図書館</p>

同学科は授業科目をとおして、以下の各種資格の取得を目指させている。簿記検定、秘書技能検定、ビジネス文書検定、日商 PC 検定、ファイナンシャル・プランニング技能士検定、ファッションビジネス能力検定、色彩検定、ファッション販売能力検定、医療事務技能審査試験、医療事務作業補助技能認定試験、ブライダルコーディネーター技能検定、色彩活用パーソナルカラー検定、国内旅行業務取扱主任試験、サービス接遇検定、ビジネス実務マナー検定である。

簿記、ビジネス文書、サービス接遇、ビジネス実務マナーの検定については特別講座も開設して検定合格に備える体制を整えており、資格取得数は年々増加している。

こども学科の就職支援の眼目は、子どものことを学び、子どもに関わる仕事がしたいと思

って入学してきた学生たちの夢を叶えるところにある。個別相談を随時行って、保育実習・教育実習とも連携させながら卒業後の進路を描かせている。

1年次の10月中旬に行われる「就職活動スタートセミナー」では、幼稚園、認定こども園の園長の講話や幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設・小学校で活躍している卒業生から就職が決定するに至るまでの体験談を聞く機会をつくり、就職への意識高揚に努めている。学生はその時期になると居住地近辺の幼稚園や保育所などに足を運んで外から観察したり、採用試験の過去問題を確認したりしている。

保育所・幼稚園での就職希望者には公立の保育所・幼稚園勤務の道が開かれることを期して、市町村の採用試験情報や出題された過去問題が閲覧できるようにし、合格対策講座も開講して支援している。

2年次になると、千葉県教育委員会の担当者による小学校教員採用に関する説明会の開催、模擬試験や願書の書き方の指導など、採用試験の実際に関わる指導の機会が適宜設けられる。幼稚園・保育所などの求人情報の入手、受験の手続き、書類の申請等についても必要に応じてきめ細かい対応に努め、採用試験で面接の比重が高いことを踏まえて、模擬面接による指導に時間をかけている。なお、職場になじむことができないことを理由に安易に退職を考えることは慎むこと、勤務上の悩みが生じた場合には早期にキャリアセンターに一報を入れて相談することを強く指導している。

また、キッズビジネスコースの学生を含め、一般企業への就職を希望する学生に向けては、ビジネスライフ学科のキャリアセンターと連動して、職業適性検査や業界研究セミナー・学内個別会社説明会などを実施し、1年次から自己理解・仕事理解を深め自分に合った就職先を選択できるよう支援を行っている。

こども学科の就職支援は、次のような年間計画に沿って行っている。

月	プログラム	内容
1 年 次 生		
4 月	進路ガイダンス 就職希望調査	ガイドブック配付、前年度の就職状況 就職希望先の第一希望を集計
5 月	相談教員との個人面談	個人に応じた個別指導
6 月	小学校就職ガイダンス	採用試験の内容、計画的な学習方法
7 月	幼稚園・保育所等ガイダンス マナー講座	採用試験の内容、計画的な学習方法 教育現場における常識・マナー・言葉遣い等
9 月	公務員試験対策講座	公立受験者向け試験対策講座
10 月	教養試験対策講座(論作文、社会) 職業適性検査 就職活動スタートセミナー	公立希望者への一般教養の学習の支援 自己分析・自己理解 採用者側による講話 卒業生による就職体験談とアドバイス 具体的な採用条件とアドバイス
11 月	就職模擬試験①(公立希望者向け)	外部機関による模擬試験(希望者)
12 月	作文指導 履歴書の書き方指導	作文模擬テストの実施 履歴書作成(翌年の個人面談にて指導)
1 月	キャリア教育	就職活動に向けての自己理解・仕事理解
2 月	学内会社説明会(一般就職)	一般就職希望者への企業による説明
2 年 次 生		

4月	就職ガイダンス、就職希望調査 就職進路に関する個人面接 公立試験に対する情報提供 教育委員会担当者による講演	具体的な就職活動と対策、希望調査集計 進路相談と履歴書指導 時期、問い合わせ先など掲示、資料配付 千葉県の教員採用試験について
5月	保育職、施設職員向け就職指導 個別指導 就職模擬試験②(公立希望者向け) 公立保育園の出張説明会	就職活動に向けての資料配付 履歴書の書き方指導等 外部機関による模擬試験(希望者) 市の職員による学校訪問での説明
6月	求人情報提供と個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導
7月	就職ガイダンス 模擬面接 就職説明会の紹介	求人情報の入手、受験の手続き・方法等 面接指導 就職フェア、各種団体による説明会の紹介
8月	個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導等
10月	就職ガイダンス(進路希望調査) 学内就職説明会(幼稚園・保育園) 個別指導	実習後の進路調査、求人と受験方法 幼稚園・保育園職員による就職説明 履歴書の添削指導・面接・実技指導等
11月	求人情報提供と個別指導 福祉施設の就職説明会	履歴書の添削指導・面接・実技指導等 施設職員による学校訪問での説明
12月	求人情報提供と個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導
1月	就職ガイダンス 求人情報提供と個別指導	進路決定状況調査、労働基準法の基礎知識 アンケート調査 履歴書の添削指導・面接・実技指導
2月	求人情報提供と個別指導	進路未決定者への指導
3月	求人情報提供と個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導

1年次の7月に実施するマナー講座では、現場の教員や保育者、保護者、顧客らから好感をもたれるマナー等について、幼稚園園長やキャリア教育担当教員等から講話がある。教養試験対策講座(10月以降)では、一般教養の問題に立ち向かうために幅広く知識を養うための勉強法と、自分の意見を論理的に記述する小論文指導を行っている。また公務員試験対策講座(9月)では筆記試験に向けた勉強法を教え、作文指導(12月)では模擬テストを実施して、外部の受験者との相対評価を行っている。

上表に掲げられたプログラムとは別に、授業科目として「公立採用試験演習Ⅰ・Ⅱ」「論文演習」が開設され、受験対策を兼ねながら教養を広げる機会として活かされている。

令和元(2019)年度以降の公務員合格者数と資格試験の合格者数(ビジネスライフ学科・こども学科の合計)は次表のとおりである。なお、後述する資格取得奨励金に該当する対象資格については網掛けで示している。

【資格合格者一覧】

資格等名	級	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
		(2019)年度	(2020)年度	(2021)年度	(2022)年度	(2023)年度
国家公務員採用試験	一般職・ 自衛官	0	0	1	2	2
地方公務員試験	中級	0	0	0	0	0
	資格免許職					
	小学校 幼稚園	0 0	1 0	0 0	2 1	11 0

	認定こども園 保育所	0 14	0 15	0 18	1 7	3 14
	初級	1	2	7	2	7
簿記検定（日商）	1級	0	0	0	0	0
	2級	1	0	2	1	3
	3級	8	12	5	11	8
秘書技能検定	1級	0	0	0	0	0
	準1級	0	0	0	1	1
	2級	22	28	41	26	21
	3級	32	18	16	5	6
ビジネス文書検定	1級	0	0	0	1	0
	2級	0	0	0	7	8
	3級	0	0	0	0	0
日商PC検定 （文書作成）	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	2	0	0
	3級	30	10	26	6	3
日商PC検定 （データ作成）	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	2	0	0
	3級	2	2	3	0	1
ファイナンシャル・プランニング技能士検定	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	2	0	1	0
	3級	4	2	6	3	3
ファッションビジネス能力検定	1級	0	0	0	0	0
	2級	2	5	0	0	0
	3級	7	12	7	4	1
ファッション販売能力検定	1級	0	0	0	0	0
	2級	2	5	0	2	0
	3級	8	11	5	8	4
色彩検定	1級	0	0	0	1	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	25	28	32	31	33
色彩活用パーソナルカラー検定	3級	23	17	25	25	21
サービス接客検定	準1級	-	0	9	5	1
	2級	-	23	16	12	15
ビジネス実務マナー検定	2級	-	-	9	10	8
	3級	-	-	9	9	0
医療事務技能審査試験		10	21	23	30	33
医療事務作業補助技能認定試験		10	6	4	1	0
証券外務員	1種	1	2	1	0	0
日本漢字能力検定	1級	0	0	0	0	0
	準1級	0	0	0	0	0
実用英語技能検定	1級	0	0	0	0	0
	準1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
リトミック	1級	54	25	25	12	20
	2級	5	6	1	1	5
レクリエーション・インストラクター		26	40	44	41	59

前掲表の下2段にあるように、こども学科では小学校・幼稚園・保育士の資格取得のほかに、「リトミックⅠ・Ⅱ」の単位取得によってリトミック指導資格2級・1級が取得できる。また「レクリエーション概論」「レクリエーション実技」の単位取得によって、レクリエーション・インストラクターの資格取得ができ、かなりの数の卒業生がその資格を就職後に活かしている。前掲表にはないが、指定された科目の履修によって児童指導員・社会福祉主事の任用資格の道が開かれていく。

また、令和6(2024)年度より公益社団法人全国保育サービス協会の認定ベビーシッター資格取得指定校となるために申請手続きを進めた。

就職(進路)に関して実施してきた様々な支援はどのように評価されているか、その確認のために、ビジネスライフ学科では平成21(2009)年度から卒業直前の学生にアンケート調査を実施し、平成29(2017)年度からは、調査項目を増やして学生の活動状況や就職に対する意識を詳細に把握し、その回答の結果を次年度の計画に活かすように努めている。

なお、令和5(2023)年度の調査結果は下表のとおりである。対象学生119人で118人が回答し(回収率99.2%)、その内訳は就職決定者82人、未決定者17人である。(備付-25)

1. 就職活動に取り組み始めた時期について

	1年生1~2月	1年生3月~	2年生4月~	2年生6月~	1年生9月~	取組みなかった	入学直後から
決定者	8	16	18	32	5	0	3
未決定者	2	1	3	9	0	2	0

2. エントリー応募した社数について

	1~10社	11社~20社	21社~50社	50社以上	0社
決定者	75	5	1	0	1
未決定者	13	0	2	0	2

3. セミナーや説明会への参加社数について

	1~5社	6~10社	11~20社	21社以上	0社
決定者	42	21	10	4	5
未決定者	9	3	3	0	2

4. 筆記試験・面接の受験社数について

【筆記試験】					
	1~5社	0社	6~10社	11~20社	
決定者	58		23	0	1
未決定者	9		8	0	0

【面接】						
	1~5社	6~10社	11~20社	0社	20社以上	不明
決定者	73	5	0	2	0	2
未決定者	9	2	0	6	0	0

5. 就職活動にかかった費用について

	1~10,000円	10,001~30,000円	30,001円以上	0円	不明
決定者	55	9	5	11	2
未決定者	8	3	1	5	0

6-1. 就職活動に対する自己評価について(結果は問わず)

	ある程度取り組めた	積極的に取り組めた	ほとんど取り組めなかった
決定者	51	29	2
未決定者	6	0	11

6-2. 「6-1」における回答「ほとんど取り組めなかった」要因について(複数回答)

	やりたい仕事が見つからなかった	自信がなかった	やる気がない	就職活動で何をすればいいかわからなかった	卒業することを最優先にした	7&Pを続けたい
決定者	1	1	0	1	0	0
未決定者	8	6	5	4	1	1
	お金がなかった	企業に連絡できない	その他※			
決定者	0	0	0			
未決定者	0	0	0			

7. キャリアセンターで役立った支援について(複数回答)

	キャリアセンタースタッフによる種支援	就職活動スタートセミナー	業界研究セミナー	ゼミ教員との面談・相談	学内個別会社説明会	業界別がイタンス	リカール・スワホシ講座
決定者	44	34	31	25	18	17	16
未決定者	9	7	7	5	5	5	4
	職業適性検査	SPI・一般常識模範試験	証明写真撮影会	就職サイト登録&活用&イタンス	夏季就活対策講座	外部業者による求人フェア	各種模範対策講座
決定者	15	12	11	11	10	6	6
未決定者	6	2	3	4	4	1	0
	WEB型業界研究セミナー	ハローワークカウンセラーの支援	労働関係法令講習会	※その他			
決定者	4	1	1	0			
未決定者	2	4	0	0			

8. 就職活動を経験してよかったことについて(複数回答)

	自分を見つめる機会になった	視野が広がった	様々な人と知り合うことができた	自分に自信が持てた	その他※
決定者	56	32	26	11	1
未決定者	12	5	1	0	1

※「なし」「あまりない」

9. 就職活動を経験して困ったことについて(複数回答)

	書類(ES・履歴書等)の作成	面接が上手くできなかった	自分に自信がなくなった	授業・アルバイト活動のスケジュール管理	リモート就活対応	交通費など金銭的に困窮だった	その他※
決定者	60	37	22	18	15	8	1
未決定者	15	7	6	4	2	1	0

※「なし」

10. 就職(進路)先について

【内定企業数】

	1社	2社	3社	4社	5社
決定者	63	18	0	0	1

10-1. 就職先が決定した要因について(複数回答)

	アルバイトの経験が生きたから	キャリアセンターを活用したから	面接対策ができていたから	学生時代に打ち込んだことがあったから	不合格になっても諦めずに継続した	早い時期から準備を始めた
決定者	32	30	29	24	22	19
	自己分析ができていたから	業界や企業研究ができていたから	筆記試験対策ができていたから	その他※		
決定者	13	11	2	3		

※「ハローワーク利用」「英語」「アドバイザーの方と面接練習や相談する機会があったから」

10-2. 決定していない要因として考えられることは?(複数回答)

	就職活動に対する準備が遅かった	自己分析ができていなかった	業界や企業研究ができていなかった	学生時代に打ち込んだものがなかったから	面接対策ができていなかったから	人と話をするのが苦手だから
未決定者	14	8	7	7	6	6
	筆記試験ができていなかったから	不合格が続き、途中で諦めた	その他※			
未決定者	5	3	2			

※「卒業の優先」「家庭の環境」「採用が少ない職種にこだわって就職活動をしていたため」

11. 在学中に「受けてよかった支援」「提供してほしかった支援」について

<受けてよかった支援>

- ・キャリアセンターの支援(履歴書添削、個別相談、面接練習、内定報告書等)(多数)
- ・先生方からの支援(履歴書添削、個別相談、面接練習等)(多数)
- ・キャリアデザインでの面接練習は受けて良かった(多数)
- ・インターンシップ
- ・業界研究セミナー
- ・学内個別説明会(多数)
- ・リクルートメイク、リクルートスーツの講座
- ・司書の採用試験の情報提供

<提供してほしかった支援>

- ・地方の求人も欲しかった
- ・司書の就職支援(募集の遅い会計年度職員等)

12. 就職活動に関して学校やキャリアセンターへの意見を自由に記載してください

- ・WEB 面接の部屋の用意や履歴書の添削など、受かるまでサポートして下さりありがとうございました。
- ・相談しやすい環境が整っていたため、心強かったです。本当にありがとうございました。
- ・お世話になりました！入学前は 98%も内定率があるならそのうち内定取れるだろう程度の受動的でしたが、自分で行動しないと何も得ないことを痛感しました。
- ・メンタル面から就職活動ができない 2 年生に積極的なアプローチをお願いしたいです。
- ・就職活動自体は大変でしたが、キャリアセンターの方のサポートがあって頑張れました！
- ・たくさん落ちてでも突き放さず毎回相談して頂けて嬉しいです。
- ・就職活動の意識をしっかりと持つのが遅かったので、もっと早く取り組みやすいようにしたかった。

- ・面接練習やエントリーシートを添削していただき就職活動において色々協力していただき、ありがとうございました。
- ・インターンシップに参加できたことで、図書館に就きたいという思いが強くなった。
- ・現在行われている採用試験の情報を職種ごとにまとめたリストを、in Campus ポータル・LMS で確認できるとさらに便利になると思いました。色々サポートしていただきありがとうございました！
- ・公務員試験の情報が少ないので、受かってなくても受験報告書などに試験内容などを残してもらえるととても参考になるので助かると思う。

「キャリアセンターで役立った支援」については、様々な取り組みよりも日常的に懇切に行われている「キャリアセンター職員による支援」が高く評価されている。きめ細かな個別面談がキャリア活動を支えていると考えられる。

平成 28(2016)年度から、千葉経済大学と共催の個別会社説明会を学内で実施するようになり、会社に出向く時間や交通費が節約され、慣れた環境で行われるこの会社説明会は、学生にとっていい機会として受けとめられている。同説明会への参加がきっかけとなつての内定が増えているので、今後も学生のニーズに添った支援を検討したい。

コロナ禍が落ち着き始めた令和 5(2023)年度頃からは求人件数も増えやや売り手市場と言えるが、学生にやる気を引き出すイベントや支援方法を検討し気を緩めることなく学生の期待に応えるキャリア支援に全力で努めたい。

また、前述のように(59～65 ページ)就職率や進路先からの卒業生評価に基づいて就職状況を分析し、その結果を学生の就職支援に活用している。就職先からの卒業生評価のアンケート結果は、本学のキャリア教育に対する客観的な評価と受けとめ、就職支援やカリキュラム編成について積極的に活用している。

こども学科の教育実習・保育実習には、ビジネスライフ学科のインターンシップと同質の意義があり、教員養成・保育士養成の核に位置づく体験学習の機会である。同学科の教育実習は、小学校と幼稚園に分かれて9月～11月の4週間で実施され、一方の保育実習は保育所と施設において2週間の単位で実施、時期は1年次の2月、3月と2年次の6月の3回である。学生は本学での座学と実習での体験を重ねながら教育や保育についての理解を深め、教育者、保育者としての意識を高めている。この教育・保育実習体験は実習記録集『ひろはら』にまとめられ、これは実習事後指導の総括を果たす役割を担っている。「教育実習記録集『ひろはら』を核とした教員養成」は平成 17(2005)年度の特徴ある大学教育支援プログラムに採択され、同記録集に関わる教育活動はその意義が認められた。(備付-27)

『ひろはら』の中には、2年次の保育実習を終えた6月時点と、教育実習を終えた10月・11月時点での学生の意識調査結果も収められ、その後の就職支援にも活かされている。「意識調査」の項目の表現は年度によって若干の変更を行ったが、おおむね次の8つの項で行われている。

- (1) あなたは教育実習〔保育実習〕にどのような心構えで臨みましたか。そのためにどのような準備をしましたか。
- (2) 教育実習〔保育実習〕を終えた今、就職に対する志望は次のいずれにあたりますか。また、その理由は何ですか
 - A どうしても教職〔保育職〕に就きたい。
 - B 教職〔保育職〕に就きたいが、教職に関連する他の職業でよい。
 - C 教職〔保育職〕でも他の職業でもどちらでもよい。

- D 教職〔保育職〕以外の職業に就きたい。
- (3) 教育実習〔保育実習〕を終えた今、子どもの見方はどう変わりましたか。
 - (4) 教育実習〔保育実習〕を終えた今、教師（保育士）に対する考え方はどう変わりましたか。
 - (5) 実習前に大学において指導してほしいことはどんなことですか。
 - (6) 教育実習〔保育実習〕を終えて、どんな問題を感じましたか。
 - (7) 実習後、どんなことを研究していきたいと考えていますか。
 - (8) 教育実習〔保育実習〕を終えて印象に残ったこと、感じたこと、いろいろとあると思います。思いのままに書き綴ってください。

上記（2）項に対する直近5年間の回答結果を以下に示す。

(A~D %)	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度		
	小	幼	保	小	幼	保	小	幼	保	小	幼	保	小	幼	保
A どうしても教職〔保育職〕に就きたい	33.3	72.5	67.7	35.7	68.9	86.3	66.7	74.3	83.4	38.9	72.4	78.6	57.6	71.2	62.0
B 教職〔保育職〕に就きたいが、場合によっては関連する他の職業でよい	33.3	12.0	16.2	64.3	17.8	2.4	16.7	21.1	7.0	44.4	26.6	8.1	34.6	19.8	13.7
C 教職〔保育職〕でも他の職業でもどちらでもよい	33.3	14.1	13.1	0.0	11.1	9.7	8.3	3.7	7.0	16.7	0.0	10.2	3.8	6.9	22.4
D 教職〔保育職〕以外の職業に就きたい	0.0	1.4	3.0	0.0	2.2	1.6	8.3	0.9	2.6	0.0	1.0	3.1	3.8	1.9	1.7
実習生総数 (比率は回答者数比)	12	143	131	14	135	124	12	109	114	19	105	98	26	101	116

小学校実習生では、実習を終えて「どうしても教職に就きたい」と考える者は、令和2(2020)年度まではやや増加し、その後、令和3(2021)年度は大きく増加した。これは新型コロナウイルス感染症の拡大により不安を抱えた学生の安定志向が強まったと推測できる。その後、令和4(2022)年度は数値が減少したが、令和5(2023)年度においては再増加した。小学校教諭志望の入学者の質とも関係しているとも思われるが、その理由は定かではない。

小学校・幼稚園・保育実習生のいずれも「資格を活かした就職を希望する者」(表中のA・B)の割合はおおむね高水準にある。実習前には同様の意識調査をしていないので、一概には言えないが、同学科の入学時からの三つの方針を踏まえた教育の成果と考えたい。教育実習が就職支援にどのような貢献をしているか、この調査の数字からは何も言えないが、後述の自由記述例から分かるように、実習を経ることによって教師・保育士についての理解や自らの適性への確信が深まり、職業選択に対する意識が高まっていると考えたい。

なお、令和5(2023)年度の保育実習生においては、Aの数値が減少し、Cの数値が上昇した。この年度のCの数値の上昇は保育実習Ⅲ(施設実習)選択者の回答に顕著にあらわれており、施設実習を経験するなかで保育職に就くかどうかの迷いが生じる者が増えていることを示していると思われる(Aの数値の減少はそうしたことと関係していると考え)。単年度の結果のみで即断することはできないが、引き続き注視すべき点である。

教育・保育実習で学生が何を学んでくるかは、資質を磨く基礎教育が充実して行われているかに左右される。同学科は実地に多くを学ぶ力を身につけさせて実習に臨ませ、実習後には実習での経験に基づき、さらに実践力を磨いていくことに力を注いでいる。また、それだけでなく教師・保育士教育全般において、実習での体験を基盤として教育・保育の理解を一層深め、豊かにしていく努力をしていく。教育・保育実習を核に置いた教員養成・保育者養

成が同学科のモットーである。

以下、令和5(2023)年度の実習生が意識調査のなかで書き記した、実習後の感想の一部を列記する。

- 授業を展開することの難しさを改めて感じた。
- 実習を行う中で自分自身も授業を行い、発問の難しさやクラスをまとめる大変さを実感しました。ですが、そういったことを乗り越えた先に児童の成長や自分自身の成長があることを知り、大変なことよりも喜びの方が大きいと身に染みて感じました。
- 「児童にとって分かりやすい授業とは何か」「どうすれば良い発問ができるか」など考えていくうちにどんどん良い授業になっていって自分もそういった知識や技能を身に付けることができました。児童と共に成長するとはこういうことかと身をもって実感しました。
- 教師が主役の授業はどのように話すかは考えても、どのように授業をするかを考えないことだと感じた。だから、児童が主役になる授業をするために様々な授業方法を考えていきたいと思った。教師はとても魅力的だと感じた。
- 学習指導に関して、発問の仕方が授業を組み立てる上でいかに大切に気付かされた。児童がその撥音を受けてどのように考えるだろうか、そもそも応えられる質問であるかなど児童の視点に立って発問することで児童にとって分かりやすい授業になるのだと感じた。
- 子どもを見かけると、「何歳頃だろうか」と観察してみたり、「どうしてそう言っているのだろう」と考えることが増えたりしました。ふとした時に子どものことを考えられるようになりました。
- 特に心に残ったのは、精錬実習を行った時のことである。もうすぐあるハロウィンを意識し、紙コップおぼけをみんなで作ったのだが、子ども達がとても楽しそうにおぼけを膨らませている様子を見て、保育職とはとてもやりがいのある仕事だということを実感した。
- 元々保育園就職希望だったが、幼稚園実習を通して教職の魅力も感じた。進路が幅広く選べたので教育実習をやって良かったと思った。
- 人間の成長過程の最初に関われる仕事である幼稚園教諭(保育士)に誇りを持って、子どもにとって信頼できる保育者になりたいと思う。保育士として、自分のことに責任を持って4月から頑張りたい。
- 教育実習を振り返り、私には保育者(教諭)として引き出しが足りないことに気が付くことができた。
- 子どもは大人が思っているよりたくさん気づき、考えて行動していると感じた。子どもだからといって、大人が援助をしすぎても子どもの力を伸ばすことには繋がらないことを学んだ。
- 日々子どもと関わる中で一人ひとりに興味や関心を向けているものがあると感じた。
- 乳児院でより働きたいと思いました。

小学校・幼稚園・保育所・施設といった実習先の違いに起因する視点の相違はあるが、「児童が主役になる授業」「子どもが楽しんで成長できるよう」「子どもの力を伸ばす」といった文言にあらわれているように、子どもに焦点化し、子どもの最善の利益を追求する姿勢が意識されてきていることは非常に重要なポイントだと考える。教育・保育の根幹をなす原点としてのこの視点を忘れず、それぞれの就職先での職務に励んでほしいと期待するところである。また、上記の回答からは実習を通じて自身の将来の展望を見定め、能動的に次のステップを選択していく意識が育っている様子もうかがい知ることができる。実習体験を活かした就職活動支援の充実化も本学の重視する点である。

なお、本学では実習事後指導の一環として自らの実習内容を振り返り、文章化する取り組みを継続して行ってきた。それらを集約し、冊子化した教育・保育実習記録集のタイトルを『ひろはら』と名付けたのは、教育・保育の果てしない「広原(ひろはら)」に学生が第一歩を踏み入れた足跡が記録されていると認識してのことである。自らの原点として実習を位置づけ、そこから飛躍を遂げていくことを企図した取り組みになる。実習を中核に据えた教育活動の一つのかたちとして、今後も活用していきたい。

一方で、教育実習や保育実習を経験して「教員には向いていない、子どもと関わらない仕事のほうが合っている」と感じる学生もいる。そうした学生には、教職以外の職種についても広く紹介している。「子どもは好きだが保育することには向かない」と感じた学生のなかには、子供服の販売やおもちゃ、玩具関係の会社など、間接的に子どもと関わる仕事もあることを伝え、数は少ないがその進路を選択する者もいる。

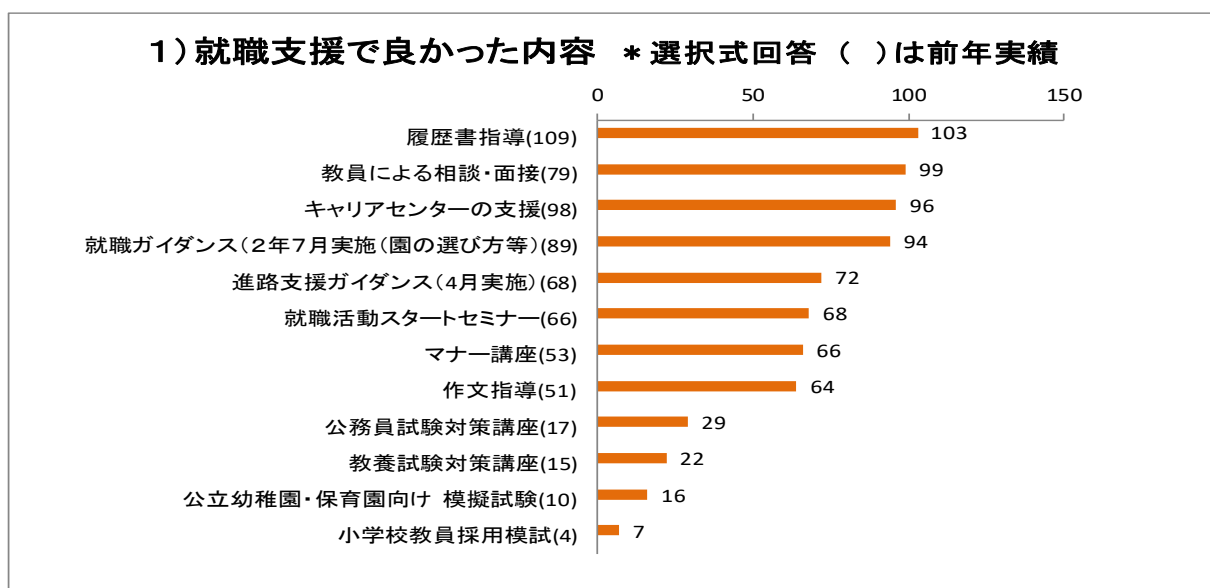
実習を終えて「小学校教員として責任をもって職務を全うする自信がない」と感じる学生には、学童保育の指導員や各市町村の非常勤職員を勧め、教師を目指すようになればその時点で教員採用試験に挑戦できるように指導している。幼稚園・保育所等に不安を抱く学生には、その補助的な仕事や延長保育の仕事を紹介している。

以上のような実習での学習の成果や意識の変化、希望に基づいた就職支援によって、ほぼ希望通りの就職を達成しており、就職率も毎年 100%に近い (60 ページ参照)。

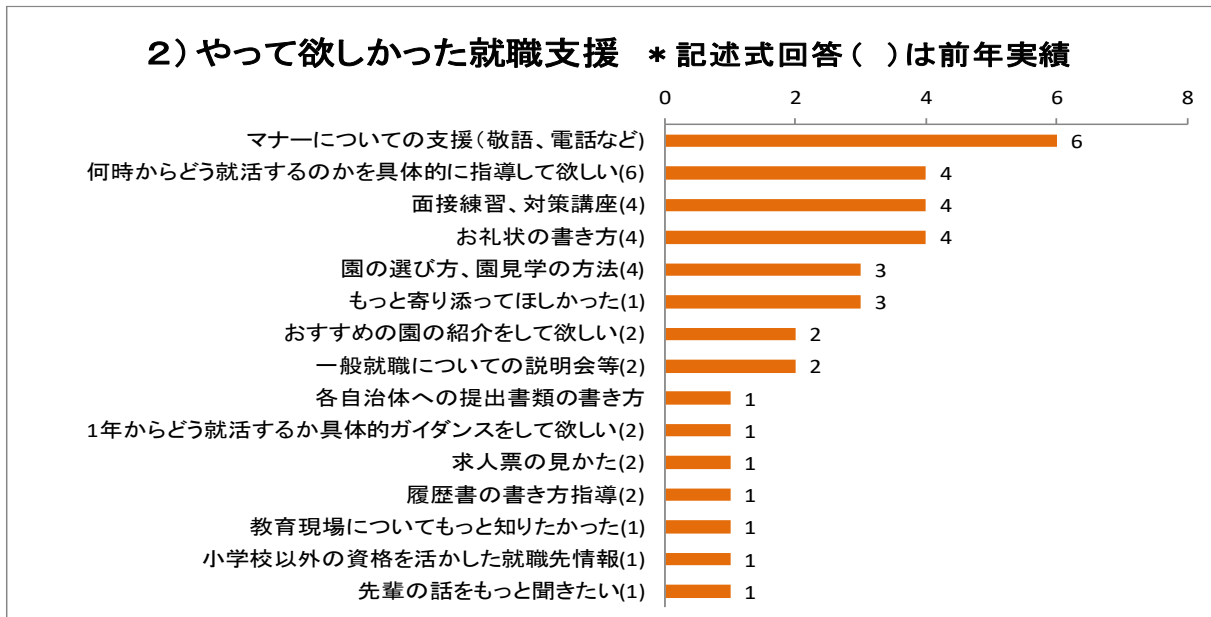
卒業直前にはアンケート調査を実施して、その結果を次年度の就職支援に活用するよう努めている。調査項目には令和元(2019)年度より支援プログラム (86~87 ページ参照) に沿った内容を加え、どのような支援プログラムが学生にとって有益であったのかも確認して次年度の支援計画に役立てている。

令和 5(2023)年度の調査結果は下表のとおりである。対象学生 157 名で 150 名(初等教育コース 25 名、保育コース 125 名：回収率 95.5%)が回答した。対象学生の内訳は、就職決定者 126 名(就職希望者は 146 名)、進学決定者 2 名、未決定者 18 名である。

1) 就職支援で良かった内容



2) やって欲しかった就職支援



* 自由選択形式 * ()は令和 4(2022)年度の数値

就職支援で良かった内容については、選択式アンケートに加え、自由記述式のアンケートも行っている。自由記述には以下のような内容が示されている。

- ・キャリアセンターの方々が親身に相談に乗ってくれた。
- ・先生達がいろいろな就職先について教えてくれた。
- ・面接などの練習を対応してくれたり、公務員試験に向けたアドバイスを沢山くれたりしたこと。
- ・キャリアセンターにある沢山の資料が役にたった。
- ・履歴書の書き方指導と面接時のマナー。
- ・就職ガイダンスで求人票の見方を含めた園選び。
- ・キャリアセンターで先輩方が受けた受験の報告書を見れたことがとてもよかった。
- ・マナー講座や作文指導、採用試験対策講座。
- ・教員採用試験対策講座で面接指導をして下さったこと。

学生にはキャリアセンターの支援が高く評価されており、自由記述では「親身に相談に乗ってもらえる」「迷っている時にアドバイスをくれる」「一緒に考えてくれる」などの記述が多くみられた。また、センターの掲出資料の見やすさや履歴書の内容確認などのきめ細かな個別指導がありがたく受けとめられていて、教員が随時行っている相談支援もあって納得のいく就職先の決定に至っているようだ。

また、就職ガイダンスが定期的に行われているが、そのガイダンスによって、いま行うべきことやこの後すべきことが意識されていることも分かる。平成 28 年度より実施している「幼稚園連合会の訪問型就職説明会」では、複数の幼稚園の話を通じて比較検討ができて有益と考えられている。

「やって欲しかった就職支援」には、87 名(58%)の学生が回答をしている。そのうち 6 名がマナーについての支援、4 名がお礼状の書き方支援を挙げている。希望者には個別に面接指導を行っているが、面接対策講座を行うなど工夫したい。また、近年一般就職を希望する学生が微増していて、キャリアセンターは個別に相談にのって支援しているが、今後の対応が課題となる。

アンケートでは「後輩たちへのアドバイス」についても、自由記述してもらっている。回答数の多いものから列挙すると、早い時期から行動する(18名：18.6%)、周りに流されず慎重に決める(18名：18.6%)、園見学をする(13名：13.4%)、自分の理想とする自分に合った就職先を探す(12名：12.4%)という結果であった。これらの回答はガイダンスでの学生指導に役立てるとともに、次年度生に伝えて就職支援に活用している。今後とも、個別面談を中心とした相談支援を充実させていくとともに、各プログラムが一層学生のニーズに沿ったものとなるよう検討していきたい。

就職した卒業生には、前述のように就職先を訪問して勤務の状況について聴取し、本人からも労働環境や仕事の楽しさ・悩み事等を聞いて相談ごとにもものっている。また早期に退職した者からもその事情を聞き取って再就職に向けた対応を行っている。

大学編入学については入学時のガイダンスで説明し、さらに7月と12月にもガイダンスを実施し、希望者には各大学の特徴や入試内容(指定校推薦も含む)を伝えて支援している。千葉経済大学への編入学については令和2(2020)年度以降希望者の割合が増えている。編入学希望者向けガイダンスの際に大学の教員から説明をしてもらっている。A日程は1年次の3月に志望者の学内選考を行い、検定料と入学金を免除して編入学を認めている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

- ① 学習成果の獲得状況の査定結果を学生にフィードバックして教育効果を上げ、学生の満足度を高めること。
- ② 多様な学生が入学しているので、個々の状況に即した指導を行い、学ぶ意欲を高めさせる工夫を重ねていくこと。
- ③ 地域貢献やボランティア活動の場を適切に提供して、学生の社会的活動を積極的に支援すること。
- ④ 時代や社会状況の変動に的確に対応していける能力を育成することを目的とした就職支援活動を教職協働で推進していくこと。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

○資格取得奨励金制度に則り、高度の資格取得に積極的に取り組むことを奨励している。同制度の概要は次のとおりである。

～千葉経済大学短期大学部 資格取得奨励金に関する定め～

本学学生の資格等の取得を奨励するため、在学中に下記の資格等を受験し取得した場合は、下記のとおり奨励金を支給する。

- (1) 受験料 受験に要した受験料 全額
- (2) 資格取得奨励金

取得した資格に応じて、A・B・Cのランクに分けて支給する。

Aランク 3万円、Bランク 1万円、Cランク 5千円

[対象資格等]

資格等名	Aランク	Bランク	Cランク	備考
公務員		一般職	自衛官	
国家公務員採用試験				
地方公務員採用試験 (都道府県及び政令指定都市)		中級程度 (一般行政)	初級程度 (一般行政) 警察官・消防士	学校事務・警察事務・ 県立病院事務等含む
地方公務員採用試験 (上記以外)			行政職(初級程度) 消防士	
資格免許職		小学校教諭	幼稚園教諭・ 保育士・司書等	小学校教諭以外は Cランク
簿記検定(日商)	1級	2級		
秘書技能検定	1級			
ビジネス文書検定	1級			
日商PC検定(文書)		1級		
日商PC検定(データ)		1級		
ファイナンシャル・プランニング技能士	1級	2級		
ファッションビジネス能力検定		1級		
色彩検定		1級		
ファッション販売能力検定		1級		
日本漢字能力検定	1級	準1級		
実用英語技能検定	1級・準1級	2級		
マイクロソフト オフィス スペシャリスト(MOS)		エキスパート		
証券外務員		1種		

該当学生数については、前掲の表（87～88 ページ）を参照願いたい。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- ① 三つの方針を踏まえ、GPA制度を活かして教育効果が上がるように授業の改善に努めること。
- ② 入試制度改革の趣旨を踏まえて多様な形態の入試を実施し、「入学者受入れの方針」にのっとった学生の確保に努めること。多様な入学者の個性に対しては、個々の状況に即した支援と教育を実施すること。
- ③ アクティブ・ラーニングを活用して、教養教育の一層の充実に努めること。
- ④ 今後、約 47%の仕事が自動化される可能性が高いといった予測がなされている。変動する時代状況を見据えながら、それに適応できる労働能力の育成を図っていくこと。
- ⑤ 学習成果の獲得状況を査定し、その結果を学生にフィードバックする仕組みを構築すること。
- ⑥ ボランティアセンターを活用して、ボランティア活動や地域貢献を奨励・支援すること。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① GPA 制度の採用によって数値の低い学生には、面談を行って学習の立て直しに努めさせ

ている。

- ② 合理的配慮が必要な受験生・入学生に関しては、事前に面談を実施し、どのような配慮が可能か検討した上で入試を実施している。
- ③ グループワークなどの協働的な学習の導入によって、Society 5.0 時代に生き抜く力を培うように努めている。
- ④ 今日求められている知識・技術を修得することが前提となるので、さまざまな資格取得に挑ませてきている。
- ⑤ 課題としたレポートやワークシートなどは、採点して返却し、その後の学習に活かすことをシラバスに明記して、そのように取り組んでいる。
- ⑥ ボランティアセンターの呼びかけに応じて、附属高校の生徒や千葉経済大学の学生とタイアップしてさまざまな社会貢献に取り組んできている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 短期大学への進学者減少が全国的に著しい今日、「入学者受入れの方針」を踏まえ、学生確保のための方策をさまざまに講じること。
- ② 学習成果の獲得状況を適切に学生にフィードバックし、学習意欲の高揚に資するための指導の在り方を研究すること。
- ③ 時代や社会状況の変化に対応できる基礎力を育成して、教職協働で就職支援に努めること。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

提出資料 2 学生便覧

提出資料・規程集

26 学校法人千葉経済学園情報セキュリティポリシー 53 千葉経済大学短期大学部教員資格審査規程 54「教員資格審査基準」の運用上の了解事項 68 千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部海外出張規程

備付資料 34 専任教員の個人調書[様式 21] (教員紹介：ホームページより)
(ビジネスライフ学科)

<https://www.chiba-kc.ac.jp/department/staff/?term=businesslife>

(こども学科)

<https://www.chiba-kc.ac.jp/department/staff/?term=child>

35 教育研究業績書[様式 22] 36 非常勤教員一覧表[様式 23] 37 専任教員の年齢構成表 38 研究紀要 39 教員以外の専任職員の一覧表 40 FD 活動の記録 41 SD 活動の記録

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学の教員組織は、各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて編制している。ビジネスライフ学科では、5つのステージ【コアステージ（必修）・ベースステージ（選択必修）・ベースアップステージ（選択必修）・キャリアアップステージ（選択）・チャレンジステージ（選択）】と司書課程の各科目の教育に適した教員組織が編制されている。こども学科では教職課程認定基準、指定保育士養成施設の規定基準に基づき、小学校教諭・幼稚園

教諭 2 種免許状、保育士資格を取得するための教員組織が編制されている。(提出-2)

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類及び規模に応じる専任教員数(イ)は、ビジネスライフ学科 7 名、こども学科 11 名、短期大学設置基準に定める短期大学部全体での入学定員に応じる専任教員数(ロ)5 名で計 23 名となるが、下表のようにビジネスライフ学科 9 名、こども学科 17 名、合計 26 名を配置し、短期大学設置基準に定める教員を充足している。(備付-34、37)

【教員組織の概要】

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める 教員数 (括弧内は教授数)		助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
ビジネスライフ学科	8	1	0	0	9	7(3)	—		40	経済学関係
こども学科	11	5	1	0	17	11(4)	—		36	教育学・保 育学関係
(小計)	19	6	1	0	26	18(7)	—		76	
[ロ]						—	5(2)			
(合計)	19	6	1	0	26	18(7)	5(2)		76	

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、下記「教員資格審査規程」に基づいて厳格な審査を行い、専任教員の有する学位等についてはホームページで公表している。(提出-規程集-53)(備付-34)

- 1 教授となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 大学（短期大学を含む。以下同じ。）教授の経歴を有する者
 - (2) 研究上及び教育上顕著な業績があり、かつ満 7 年以上大学准教授の経歴を有する者
 - (3) 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
 - (4) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において技能優秀の評価を得た者で、特に優れた教育上の能力並びに研究上又は教育上の業績を有する者
 - (5) 前各号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
 - (6) 特定の分野に関連する特に優れた実務上の業績を有すると認められる者
- 2 准教授となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 大学准教授の経歴を有する者
 - (2) 研究上及び教育上の業績が優秀であって、かつ満 3 年以上大学専任講師の経歴を有する者
 - (3) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において技能優秀の評価を得た者で、研究上又は教育上の業績を有する者
 - (4) 前各号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
 - (5) 特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

- 3 専任講師となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 大学専任講師の経歴を有する者
 - (2) 研究上の業績が優秀であって、博士課程又は修士課程を修了した者
 - (3) 研究上の業績が優秀であって、満3年以上大学助教の経歴を有する者
 - (4) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において技能優秀の評価を得た者で、教育上の能力並びに研究上又は教育上の業績を有する者
 - (5) 前各号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
 - (6) 特定の分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
- 4 助教となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 修士課程を修了し、成績が優秀な者
 - (2) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において、技能優秀の評価を得た者
 - (3) 前各号と同等以上の能力を有すると認められる者

専任教員は各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて担当するに相応しい科目に配置し、専任教員では対応できない科目には非常勤教員を配置している。(備付-36)

非常勤教員の採用については、「教員資格審査規程」の「資格審査の基準5」で「兼任教員及び非常勤講師となることができる者の基準」は専任教員の教授・准教授・専任講師・助教の「基準を準用する」と定め、短期大学設置基準の規定を遵守している。(提出-規程集-53)

実習、演習等の科目は少人数クラスで編制し、専任教員と非常勤教員が適切に対応しているので補助教員を配置する必要はない。しかし、こども学科の「子どもの食と栄養」については、調理実習を含むことから、安全を期して非常勤の助手を配置している。

専任教員の採用は「教員資格審査規程」で「学長が学科長の意見を聴いて行う」こととしていて、学長は適任者を公募で募りながら学科長はじめ各専門分野の教員と相談し、最適と考えられる人材を候補者として教授会に推薦している。教員の採用及び昇任は同審査規程に基づき、主査1名、副査2名で構成する資格審査委員会を設置し、「『教員資格審査基準』の運用上の了解事項」の示す「研究上の業績」「教育上の業績」「実務上の業績」に照らして厳格に審査し、その審査報告を踏まえた教授会の意見を聴いて学長が「学長としての意見を理事長に述べ」て決定している。(提出-規程集-54)

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員は各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて研究活動に努め、当該分野の特性によって著書、論文、学会発表等の件数は異なるが、それぞれに成果を上げている。研究成果は学生の教育に活かされるとともに、教科書や教育啓蒙雑誌の執筆、各種審議会委員や学会役員、研修会講師等の公的職域にも幅広く活かされている。本学は職業や実生活に必要な能力の育成を中心とする短期大学であるために、国際的な研究活動は活発ではない。(備付-35)

専任教員の研究活動(令和元(2019)年度～5(2023)年度)の実績は下表のとおりである。

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			論文 数	著作 数	学会 等 発表数	その 他			
ビジネス ライフ 学科	影山 美佐子	教授					無	有	
	井芹 康統	教授	1		1	1	無	有	
	江上 邦博	教授					無	有	
	叶多 泰彦	教授					無	有	5年度着任
	千代田 真紀	教授					無	有	
	並木 秀明	教授		7			無	有	
	西川 篤志	教授					無	無	
	柳浦 恭	教授	1		1		無	無	
	沢谷 有梨	准教授				2	無	無	2年度着任
	齊藤 誠一	教授		2			無	有	4年度退職
	中村 秀一	教授					無	無	2年度退職
栗田 健一	講師		1	3		無	有	4年度退職	
こども 学科	横山 洋子	教授		22		73	無	有	
	磯村 陸子	教授		1	1		無	有	
	小倉 定枝	教授	1	1	4		無	有	
	柏木 恭典	教授	2	2	2	3	無	有	
	上村 麻郁	教授		3			無	有	
	高野 浩	教授	2	1			無	有	
	齋藤 朗	教授					無	無	
佐久間 勝彦	特任教授		3			無	無		

	佐久間 美羊	教授	3	1	1	1	無	有	
	高木 誠	教授	1			55	無	有	
	中島 千恵子	教授	2	2		5	無	有	
	波多野 名奈	准教授	3	6	3	3	無	有	
	浅川 繭子	准教授		4	4	2	無	有	
	清水 洋生	准教授	14	1	8	5	無	有	元年度着任
	坂本 晶	准教授	1			1	無	有	3年度着任
	川口 陽徳	准教授				1	無	有	2年度着任
	雨貝 太郎	講師	2				無	有	
	大沼 徹	教授					無	無	元年度退職
	田村 俊雄	教授					無	有	2年度退職

専任教員には年度末に当年度の「研究業績書」の提出を求め、その中の主な活動についてはホームページ上で公開している。『千葉経済大学短期大学部研究紀要』が掲載する論文や研究ノートについては、ホームページで閲覧できる。(備付-38)

専任教員の科学研究費及び外部研究費等の獲得状況(令和元(2019)年度～5(2023)年度)は、下記のとおりである。

【科学研究費内訳】

研究分担者 令和2年度～4年度	研究者	波多野名奈
	研究課題	精神分析的教育学の新たな展開－教師教育・保育者養成への接続可能性の検討
研究分担者 令和5年度～7年度	研究者	波多野名奈
	研究課題	精神分析による発達論と社会思想の架橋－政治的主体の育成を担う教育のために

外部研究資金の申請・採択状況(令和元(2019)年度～5(2023)年度)(件数)

外部資金調達先等	令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費	1	0	2	新規分 担1	0	継続 分担 1	1	継続 分担1	3	新規分 担1
外部研究費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	2	1	0	1	1	1	3	1

学生の教育に比重が高まることで研究活動に割かれる時間が限られてきているが、研究プロジェクトへの参画は教育を充実させるうえで意義があるので、外部研究費を活かした研究は今後とも奨励していく。

専任教員の研究活動について、以下の諸規程が定められている。また法令等の改正に伴い規程類の整備を適宜行っている。

- ・千葉経済大学短期大学部研究助成費取扱規程
- ・専任教員に対する研究活動助成について(内規)
- ・千葉経済大学短期大学部学術図書刊行助成規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程施行細則

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部における公的研究費の不正に係る調査等に関する取扱規則
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の研究活動における行動規範
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の研究活動における不正行為の防止等に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部「人を対象とする研究」倫理指針
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部「人を対象とする研究」倫理審査取扱い要項

上記の「千葉経済大学短期大学部学術図書刊行助成規程」に基づき学術図書を刊行する場合は、1件につき150万円の範囲で毎年度原則2件について助成が行われる。令和元(2019)年～5(2023)年には下表の著書がこの助成を受けて刊行された。

【学術図書刊行助成図書一覧】

年 度	書 名	著 者
令和4 (2022)年度	「遊んでないで」と言わないで おもちゃと遊びのキッズ ビジネス	柏木 恭典

教員には研究倫理の遵守が求められる。「公的研究費使用ハンドブック」をホームページに掲載して周知徹底するとともに、学長は教授会で関係資料を配付して注意を促し、庶務課長より公的研究費使用についての説明及び質疑応答を行い不正行為の防止に努めている。また、令和4(2022)年1月に「『人を対象とする研究』倫理指針」「倫理審査取扱い要項」を制定し、人を対象とする研究を遂行するうえで求められる研究者の行動、態度の倫理指針及び研究計画の審査に関する事項を定めており、専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。(提出・規程集-87)

研究成果を発表する機会としては、『千葉経済大学短期大学部研究紀要』を年1回発行し、同紀要が掲載する論文等は機関リポジトリに保存して公開するとともに、国立情報学研究所(NII)が運営するCiNii(学術情報ナビゲータ)にも登録されている。

専任教員は現在26名、研究室は5階に31室(総面積656.18㎡)設置しており、1室平均21.17㎡の広さを確保している。また研究室の所在する5階には、学生とのグループワークやゼミに利用できるラーニングコモンズも置かれている。

専任教員は「服務上の心得」で会議日を含めて週4日以上出校と、週6コマの授業が標準として定められ、研究日は週1日確保されている。専任教員の海外留学や在外研究については「千葉経済大学短期大学部在外研究員規程」「千葉経済大学短期大学部在外研究員規程施行細則」の定めがあり、またこれに基づき学園の経費補助がある。国際会議への出席は「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部海外出張規程」に基づき、学長の承認を得て行われる。(提出・規程集-68)

FD活動は「千葉経済大学短期大学部FD推進委員会規程」に則って、FD推進委員会が所轄して行っている。同委員会が毎年実施するのは、授業事例研究会・教員の授業相互参観・授業評価アンケート・満足度調査で、教員はこれらの諸活動を通して授業や教育の改善に努めている。(備付-40)

授業事例研究会、授業評価アンケート、満足度調査については、学習成果の獲得に向けてこれらをどう活用するかその手法と仕組みを先に記述した。

ここでは授業相互参観について述べる。参観の期間は 12 月から 1 月の 2 週間を設定して、空き時間に他教員の授業を参観し、参観した教員と授業を公開した教員とが忌憚なく感想を述べ合って学習効果の改善を図るものである。参観者には文書による報告を求めている。報告書は公表され、授業改善の資料として利用され、参観者の評価をフィードバックすることによって、授業・教育方法の改善に資するとともに、学習成果の獲得の測定を適切化する仕組みの一つとしても活用されている。令和 5(2023)年度報告から 4 例を紹介する。

【ビジネスライフ学科】

氏名	参観した授業	感想
江上邦博教授 (コンピューター概論担当)	基礎簿記Ⅱ	学科会議で「学生満足度の高い授業」が示されて、そこで紹介された授業だったため並木先生に参観をお願いした。冬休み明けの授業だったこともあり、前回の授業内容を丁寧に復習しながらすすめていた。よって、授業の進み方はかなりゆっくりの印象。休み明けの学生にはよかったのかもしれない。参観時期や授業内容により、受ける感想は変わらと思う。 私が担当する授業では、専門用語が多いからとても難しいという学生がでてきている。どのように内容を入れていくかの工夫は必要だが、なるほどこのペースであれば落ちこぼれずに授業を受けることができるのかもしれない。少なくとも学生にそう思わせる必要はあると感じた。
叶多泰彦教授 (図書館概論担当)	情報資源組織演習Ⅰ	学生が演習している際、各席の間を何回も回って学生の取り組み状況を確認していたことが、最も印象に残った。一人一人の学生への声掛けや助言など、コミュニケーションを自然に、かつ効果的に図っていた点が非常に参考になった。知識や技術の伝授だけでなく、学生との信頼関係の構築や間合いの取り方がとても巧みに行われており、自分の講義の中でも意識して真似てみたいと強く感じた。

【こども学科】

氏名	参観した授業	感想
中島千恵子教授 (教育方法担当)	こどもの食と栄養	外部講師 2 名による(雪印メグミルク)講話と実際に保育現場で実施している話の回を参観した。以前より更新講習で食育をテーマに行っていたので関心があった。Caと骨の関係や乳製品の効用などをわかりやすく示し、また幼児向けの話では話し方、興味づけのし方、教材の作り方などまで実際に保育に活用できるポイントを示して頂き、学生にとっても参考になるものだったと思った。食や健康への関心が高まったと考える。
清水洋生准教授 (健康科学概論担当)	韓国語入門Ⅱ	・授業開始数分前からセブンティーン(K-POP アイドル)の動画を流し、動機づけにしていた。 「これから韓国語が始まる!」というワクワク感が高まり、学生もノリノリだった。効果的な導入だと思った。 ・インキャンパスのパスワードをハングル(数字表記?)で書き、正しく送信できたかどうかで前時の復習として

		<p>いた。語学科目ならではの工夫であり、とても参考になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旅行で食事に行った際は『チャミスル ハナ チュセヨ』と使います」など、実践でどのように使うかも例示してくれたので、今学んでいる内容がどのように活かされるのかわかりやすかった。 ・スキットについて「先生が発音したハングルをカタカナで表記し読む」という単純な内容でさえ授業についていけなかった。学生は、スラスラ発音しており、自身の衰えを痛烈に感じた。 ・韓国語入門 I (基礎科目らしい)を第 1 回から受講したい!
--	--	--

専任教員は校務分掌として教務部会、学生部会、就職部会の 3 つの部会と入試広報委員会などの 12 の委員会のいずれかに所属し、事務局の学務課、キャリアセンター、入試広報センター等の各部署と協力して、学生の学習成果の獲得を向上させる諸施策を検討して遂行にあたっている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

大学と短期大学は開学当初から別個に事務組織を設置して対処してきたが、職務の効率化と合理化を図るために平成 12(2000)年に「大学・短期大学部事務局」に改組して一体化した。

事務局は事務局長の総括のもとに、庶務課・大学学務課・短期大学学務課・入試広報センター・キャリアセンター・地域連携室・図書館課・情報企画戦略室を置き、責任体制は 108 ページのように明確になっている。(備付-39)

事務職員の採用にあたっては、事務をつかさどるにふさわしい資格や経歴を有する適任者を選考し、その人柄と専門的な職能について確認している。学園は職員が業務に関連する資格取得あるいは研修受講を奨励し、申請等の手続きを行うことで費用の一部補助を行うなど、専門的な職能を修得するよう規程を整備している。(提出-規程集-140)

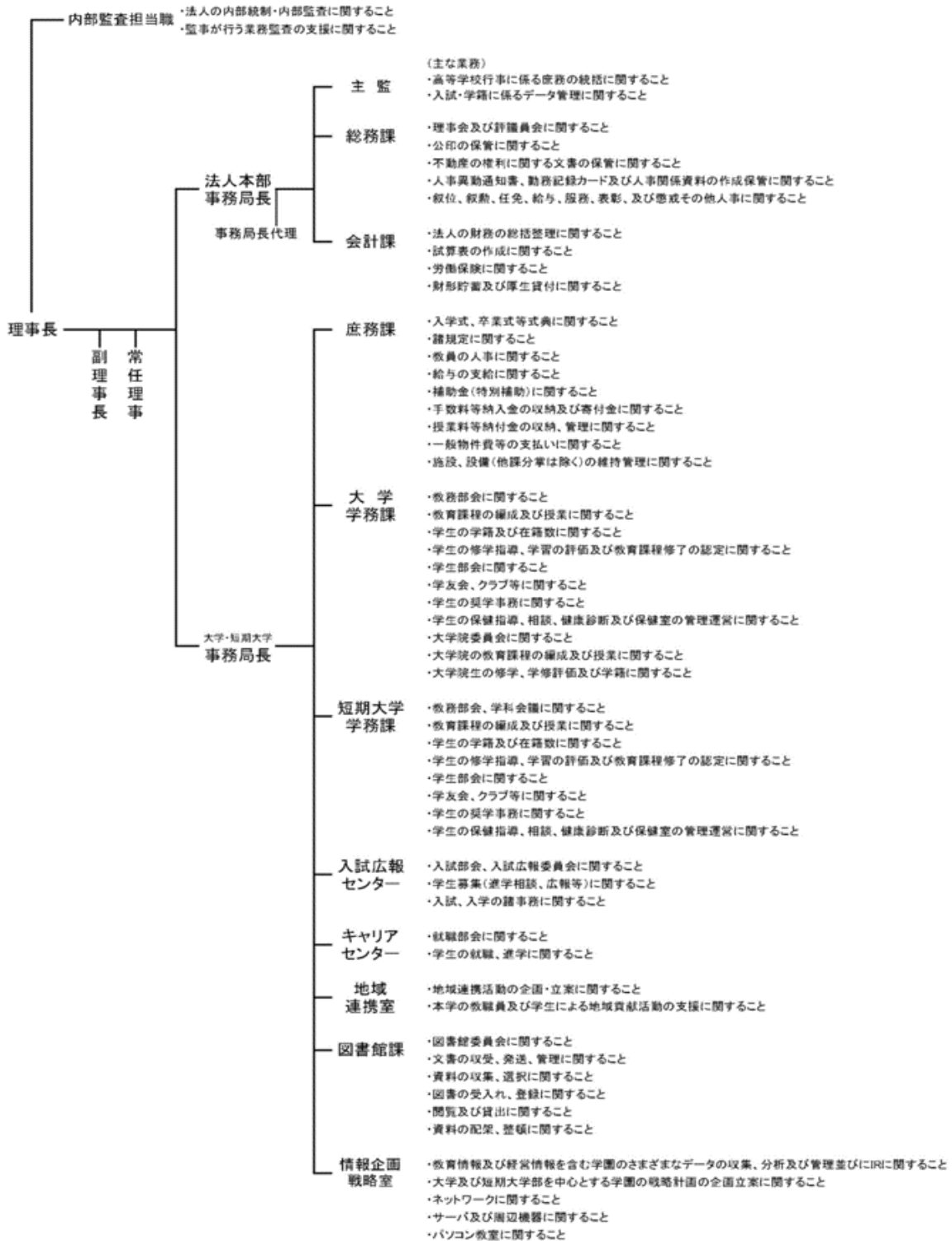
事務職員には概ね2年毎に「業務状況調査」を実施して、健康状態や現在の職務に対する満足度、今後就くことを希望する部署などについて聴取し、人事異動の際に活用するなど事務環境を整える資料にしている。

事務局の運営は下記の規程に基づいて、適切に行われている。

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程(提出・規程集-133)
- ・学校法人千葉経済学園公印取扱規程(提出・規程集-135)
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部文書取扱規程(提出・規程集-136)
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部SD委員会規程(提出・規程集-138)
- ・千葉経済学園事務局職員研修方針(提出・規程集-139)
- ・千葉経済学園事務局職員研修奨励金交付要綱(提出・規程集-140)
- ・学校法人千葉経済学園個人番号等取扱規程(提出・規程集-88)
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ストレスチェック制度実施規程(提出・規程集-89)
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ハラスメントの防止・対策に関する規程(提出・規程集-74)

事務室は、短期大学部棟1階に短期大学部学務課とキャリアセンターBを、隣接する大学1号館1階に庶務課、大学学務課、入試広報センター、キャリアセンターA、情報企画戦略室及び地域連携室を、図書館内に図書館課を整備している。

事務職員には全員にパソコンを貸与して、メール、ファイルサーバの利用、グループウェア機能等の事務合理化システム、教務システム等の学生支援システムの利用によって事務の効率化を図っている。備品については必要に応じて購入し、事務環境の整備に努めている。



事務職員と教員のSD活動については、「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部SD委員会規程」にのっとり、また「千葉経済学園事務局職員研修方針」に基づいて計画的に行われている。同方針は「本学園は小規模であるため異なる複数の業務を一人の事務局職員が担当していることも多いことから、事務局職員が職場を離れることは容易ではない」と述べ、「できる限り業務に支障が出ないように効率的に研修を行う」として、次の4つを示す。

①学園内の各種会議後に引き続いて研修を実施する。

②長期休業中に研修を実施する。

③出張報告会と研修会を兼ねて実施する。

④学内メール、グループウェア(Knowledge Suite)などのデジタルツールによりできる限り情報を共有する。

そして、事務職員が自身の意欲や能力を向上させるために自発的に行う研修については、学園が奨励金を支給することとし、「千葉経済学園事務局研修奨励金交付要綱」にしたがって対応している。事務職員は12月に翌年度の全職員の「研修計画」を学園に提出し、毎年3月には前年度に行った研修実績の報告を行い、それぞれの取り組みを確認している。(提出・規程集-139)

学内で教職員対象に行った主なSD研修会は次表のとおりである。(備付-41)

実施年度	テーマ	講師	備考
令和元(2019)年度	障害を抱える学生(配慮が必要な学生)に対する接し方	鈴木 水季	本学カウンセラー・非常勤講師
令和2(2020)年度	公的研究費使用に関する研修会	荻野 正昭	本学コンプライアンス推進責任者
令和3(2021)年度	ハラスメント対策について	倉本 祐子	ダイヤモンド・コンサルティングオフィス 代表
令和4(2022)年度	学内情報ネットワーク・情報セキュリティについて	串山 寿	短大特任准教授・情報企画戦略室室長代理
令和5(2023)年度	ハラスメント対策・防止について	古賀 康史	社会保険労務士

事務局業務の見直しや事務処理の点検・評価については、隔週で開催する課室長会議とその会議を受けての課室内会議で適宜行い、指摘された問題点等についての改善を図るとともに継続的な点検を実施し、事務局環境の快適で円滑な整備に努めている。

学生の学習成果の獲得に対しては、学務課、入試広報センター、キャリアセンター、庶務課、情報企画戦略室、地域連携室及び図書館課並びにボランティアセンターが連携を図るとともに、校務分掌の教務部、学生部、就職部、入試広報委員会、図書館委員会にも参画して、教員と共通理解を深めて運営にあたっている。教職協働の精神で教員と事務職員は連絡や情報共有を行うとともに、事務職員も学生の指導や授業の準備作業に手を貸して、学生の学習成果の向上に職員と教員が協力して携わっている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関しては、以下の諸規程を定めている。

・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部教育職員給与規程

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部教育職員の初任給、昇給、昇格の基準
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部教育職員通勤手当支給規程
- ・学校法人千葉経済学園退職金支給規程
- ・学校法人千葉経済学園出張規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部海外出張規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程施行規則
- ・千葉経済大学短期大学部就業規則
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務職員の任免・服務等に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の嘱託職員等任免・服務規程
- ・職員の育児休業等に関する規程
- ・職員の介護休業等に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ハラスメントの防止・対策に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ハラスメントの防止・対策に関するガイドライン
- ・教員の服務上の心得
- ・千葉経済大学短期大学部非常勤講師勤務規程
- ・職員厚生基金規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ストレスチェック制度実施規程

上記の諸規程を掲載した「千葉経済大学短期大学部規程集」は、全教職員が学園のファイルサーバにアクセスし、データで見られるように公開しており、改定等がある場合には随時改定の趣旨を周知している。

教職員の就業管理は上記の諸規程に基づき行っている。出退時刻の管理は出勤簿で行っていたが、平成 31(2019)年 4 月から労働安全衛生法の改正に伴いタイムレコーダー又はパソコン・スマートフォンによって出退勤時刻を打刻することとなった。また、専任教員については労使協定を締結し、専門型裁量労働制を導入した。休暇申請、出張申請、振替休日申請等は事前の申請に基づいて適正に管理している。事務局職員が時間外勤務を行う時は、所属長及び事務局長に事前申告を行い時間外勤務の了承を得る等の管理を行い、職員の健康管理と時間外勤務削減に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

○働き方改革関連法の改正趣旨にのっとり健全な就労環境を整えること。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料・規程集

26 学校法人千葉経済学園情報セキュリティポリシー 116 千葉経済大学総合図書館資料収集管理規程 117 千葉経済大学総合図書館収集基本方針

備付資料 42 校地、校舎に関する図面 43 図書館、学習資源センターの概要

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

短期大学設置基準では校地は学生定員に対して学生1人当たり 10 m²と規定されていて、その基準によれば 6,800 m²が必要となるが、本学の校地面積は 13,510 m²で充足しており、そのうち運動場は 1,727 m²である。(備付-42)

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²) [注]	在学生一人当たりの面積 (m ²)	備考
	校舎敷地	11,783	0	0	11,783	6,800	39.80	
	運動場用地	1,727	0	0	1,727			
	小計	13,510	0	0	13,510			
	その他	0	0	0	0			
合計	13,510	0	0	13,510				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

校舎面積は設置基準では 5,619 m²が必要とされるが、本学の校舎面積は 9,479 m²(専用 9,479 m²、共用 3,633 m²)で基準を充足している。

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考
校舎	9,479	3,633	13,112	5,619	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

大学総合図書館と総合体育館の入り口は、車椅子でも出入りできるようにスロープを設け、短大校舎内は車椅子で各階の教室へ移動できるようにエレベータを完備し、1階と2階には多目的トイレを置いて障がい者に適切な対応をしている。

講義室、演習室、実験・実習室は、両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて以下のように設置され、学習環境は整備されている。

講義室	10室	演習室	4室
実験・実習室	5室	ピアノ練習室	2室
ピアノレッスン室	5室	音楽室	1室
パソコン室	4室	多目的室	1室
ラーニングコモンズ	6室	グループラーニングスペース	3箇所

本学は、通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

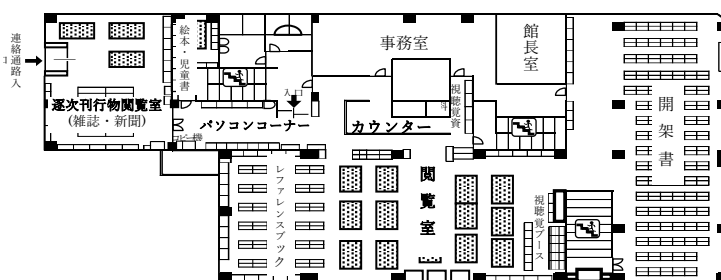
全講義室にはパソコン、プロジェクター、演習室や実習室にはプロジェクター、モニタ等の教育上の必要な機器を配置している。また教員から新たな機器・備品等の要望があった場合には、担当の部会・委員会が検討して適宜対応している。

大学総合図書館（3階建て）の面積は下表のように2,269㎡、閲覧席数190席、収容定員数に対する座席数の割合は11.2%であり、大学設置審査基準要項細則が指針として示す「閲覧室については、収容定員の10%以上の座席数が設けられていることが望ましい」という基準を満たしている。見取り図を下に示す。

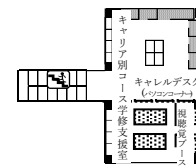
図書館	面積 (㎡)	a)収容定員数	b)閲覧席数	収容定員に対する 座席数の割合(%) (b/a×100)	収納可能 冊数
	2,268.90	1,700	190	11.2	23万冊

【総合図書館見取り図】

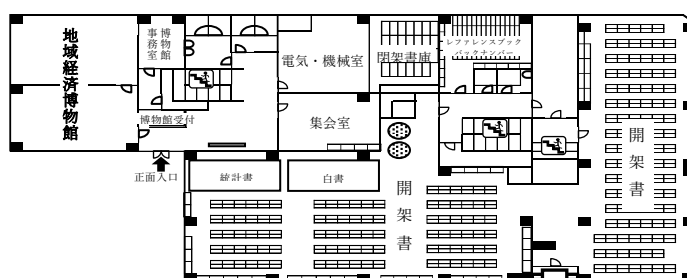
2階平面図



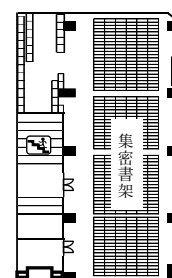
3階平面図



1階平面図



中2階平面図



以上の図書館スペースのほかに、近年提唱されているアクティブ・ラーニングの推進のためにラーニングコモンズ 6 室を設置し、ゼミやグループワークで自由に使用できるグループラーニングスペースも 3 箇所設置して、自発的に学ぶ空間を随所に整備している。大学 1 号館 4 階のオフィスワーク室、図書館 3 階のキャリア別コース学修支援室は、短期大学と大学の共用の施設として利用されている。

大学総合図書館の購入図書の選定については、「千葉経済大学総合図書館収集基本方針」に基づき、図書館委員会に属する教員及び図書館職員が購入図書の選定を毎月行い、また、学生の選書委員がブックツアーとして年 2 回書店に出向いて選書する制度を活かして、学生の意向が反映するように努めている。図書館の蔵書は増え続ける一方であるため、「破損・汚損・摩耗が著しく補修不能なもの」や「資料価値を失ったもの」などは「千葉経済大学総合図書館資料収集管理規程」に基づいて、所定の手続きを経て除籍している。(提出・規程集-116、117)

除籍処理手続きが完了した図書は直ちに廃棄することはせず、大学祭の古本市に拋出してその売上金額を被災地に寄附したり、館内のリサイクルコーナーに置いて学生や地域利用者に無料で配布したりして有効活用している。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数は下表のとおりで十分に整備されている。

学科	図書 〔()内は外国書〕	学術雑誌 〔()内は外国書〕		DVD・ CD・ビデオ 数	PC、プリンター、 オーディオ機器数	備考
			電子ジャーナル 〔()内は外国書〕			
ビジネスライフ	52,179(8,029)	534(321)	0	265	0	
こども	26,512(1,205)	65(25)	0	276	0	
大学と共用	131,416(17,816)	217(149)	7,062(7,001)	6,516	24	
計	210,107(27,050)	816(495)	7,062(7,001)	7,057	24	

館内には、本学教員の担当科目の著書を配列したコーナーが設けられており、毎年新規でシラバスに記載される「参考図書、関連図書」は、補充し整備している。また、建学の精神や校是を踏まえた教育理念を学内外に広く啓発するために「論語」及び「渋沢栄一」のコーナーを館内の目につく場所に設け、関連する書籍や資料を配置して自由に閲覧できるようにしている。(備付-43)

本学体育館の面積は 1,564 m²、大学と共有する総合体育館の面積は 1,364 m²で、適切な広さを充たして、体育の授業やクラブ活動の利用に供している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

固定資産と消耗品等の管理は、以下の規程によって行われている。

- ・固定資産及び物品管理規程
- ・千葉経済大学総合図書館資料収集管理規程

施設設備及び物品の維持管理は、以下の規程によって行われている。

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部総合体育館管理運営規程
- ・千葉経済学園情報機器貸与規程

火災、地震対策について規程を整備し、令和 5(2023)年 4 月から施行している。

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部防災規程

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。火災、地震対策としては、避難経路図を各室に掲示するほか地震発生時の対応マニュアルや避難訓練マニュアルを作成して教授会及び各課内会議で教職員に周知している。防災計画は消防避難計画にしたがって千葉経済大学と一体となり、毎年 10 月に合同防災避難訓練を実施している。防災普及車による地震体験活動や消火器の使用体験、避難器具による降下訓練、AED 操作等を組み込む年度もある。この他に防災設備の定期点検は年 2 回行っている。令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、避難訓練は各教室において教員と学生が避難経路図を再確認する内容で実施していたが、令和 5(2023)年度は実際の防災避難訓練を行った。

キャンパスでは、本学と大学を合わせて 2,000 人近くの学生及び教職員が活動している。災害時の帰宅困難者 570 名を想定し、罹災者のために災害時備蓄飲料水と非常食を常時保管している。帰宅困難者の学内滞在期間等も考慮して、装備品（サーマルシートや非常用トイレ等）や非常食の整備を計画的に進めている。災害備蓄飲料水など賞味期限を迎えるものについて、食品ロス削減の観点から学生に配布している。

学内に設置している飲料水の自動販売機は災害時に無料提供できるものとなっていて、災害に対するリスクマネジメントに配慮している。

AED はエントランスホール、短大体育館及び総合体育館に設置し、緊急時に備えている。

学園の施設・建物の警備は、警備会社に委託している。休業日は終日、平日は午後 4 時から翌朝 8 時 30 分までの間、警備員が在駐し、定められた時間に学内を巡視して不審者や不審物等の監視を行っている。不測の事態が生じた場合は直ちに通報され、同社の機動隊員が駆けつけて対応するとともに、庶務課長(不在の場合は庶務課職員)の指示を受けて適切に対応する体制がとられている。教職員と学生の身の安全を守るために、防犯カメラ 29 基を大学・短期大学棟の出入り口などに設置して不測の事態に備えている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、サーバ室は常に施錠して情報企画戦略室が認めた者のみが入室可能となっている。外部からの不正アクセス防止のためにファイアウォールを設置し、学内設置のすべてのサーバ及びクライアントパソコンには、ウイルス対策ソフトをインストールして、セキュリティ対策を行っている。また、ファイルサーバについては、フォルダ毎にアクセス権を設定し、許可されたユーザーのみがアクセス可能となっている。なお、学園では平成 30(2018)年 5 月に「千葉経済学園情報セキュリティポリシー」を

策定し、情報資産の円滑な運用と保護並びに情報資産への不正アクセスの防止に取り組むこととした。(提出-規程集-26)

本学の校舎は全施設の照明を LED 化するとともに、トイレや廊下等の共用部分は人感センサーにより ON・OFF を自動制御している。空調はその多くをガス空調とし、集中管理で省エネ・省電力化を図っている。総合体育館については、平成 30(2018)年度に天井照明を消費電力の大きい水銀灯から LED への改修を実施した。学内のパソコン及びコピー機とプリンタは節電モード搭載の機種を導入し、一定時間使用がない場合、自動的に節電モードに切り替わるように設定している。令和 4(2022)年度には、事務局のコピー機の運用は「ロケーションフリー(どこでも印刷可能)」とし、印刷ミスを防止することによるコピー用紙使用量の削減に取り組み、省エネルギー・省資源対策に配慮している。

令和 6(2024)年 3 月には、ソーラーパネル 10 基を屋上に設置して、SDGs の指針に則り、CO2 排出削減に寄与する取り組みを始めた。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

- 学習環境のさらなる充実に努めること。
- 高度化するサイバー攻撃等に対し、コンピュータシステムのセキュリティ対策の更なる向上を図ること。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

- 「ひろはら・スクエア」(略称「ひろスク」)は人工芝の快適なスペースで、学生は空き時間にボール遊びなどを楽しんでいる。また、平成 31(2019)年 3 月に設けた北側テニスコートに隣接する敷地に 3×3 (スリー・エックス・スリー) のバスケットボール場でも、空き時間に楽しむ姿が見られる。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料 44 学内 LAN の敷設状況 45 マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実に努めている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

教育の充実を図るための情報システム資源については、令和 2(2020)年度にサーバ・ネットワークの再構築を行い、耐障害性の向上を図った。学外からの学内ネットワーク接続については VPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)を採用し、学外からも学内のデータを安全に取り扱うことができる環境にあり、技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。(備付-44)

令和 4(2022)年度に、Wi-Fi 環境の見直し(電波の弱い場所の増強)を行った。また、同年、掲示板での連絡から、in Campus ポータル・LMS を活用し、休講や課題の伝達等を行うように改めた。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、学生には 73 ページで述べたようにコンピュータ系の授業で行い、教員には FD 研修会を通じて行うとともに、依頼があれば情報企画戦略室の職員が適切に対応している。事務職員は部局ごとにその技量を磨くとともに、情報企画戦略室が随時適切な対応に努めている。

パソコン教室の学生用パソコンについては、情報企画戦略室が情報化委員会と連携して概ね 5 年単位で更新を行い、できる限り最新の環境を整えて技術的資源と設備の両面において適切な状態を保持するようにしている。

情報化委員会は ICT 教育の重要性を認識していて、技術的資源の分配に目を配り、情報機器・備品の導入は必要に応じて行い、使用状況や耐用年数等を把握しながら常に配分を見直して計画的に活用している。

学内のコンピュータ整備については、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業や学校運営に活用できるように情報化委員会と情報企画戦略室が常に問題意識をもって対応している。

パソコン教室はもとより、学生サポートセンターB やラーニングcommonsにもコンピュータを整備し、学生支援の充実に努めている。学内設置のパソコンはすべて学内 LAN に接続されており、どのパソコンからも個人フォルダー、学内共有フォルダー、学外インターネットにアクセス可能で、学生は空いている教室に必要な学習を行うことができる。(備付-45)

教室には機器更新時点で最新機種のプロジェクター、中間モニタ、書画カメラ等を整備するとともに、in Campus ポータル・LMS などを効果的に活用して授業を行っている。

教育研究に資する情報機器を設置したパソコン教室は、以下の 4 室である。

教室名	台数	備考
短期大学棟 404 教室	41 台	授業用(内 1 台は教員用)
短期大学棟 407 教室	40 台	自習室

短期大学棟 408 教室	31 台	授業用(内 1 台は教員用)
短期大学棟 409 教室	41 台	授業用(内 1 台は教員用)

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

- ① 本学の教育向上に欠かせない ICT 環境については、最新の情報を収集するとともにさらなる施設設備の充実に努めること。
- ② 新しい情報技術を活用して効果的な授業を行うために、ソフトウェア(OS を含め)等をなるべく最新の状態に維持し、さらなる学内のコンピュータ整備に努めること。
- ③ in Campus ポータル・LMS による情報提供について、利便性向上の検討を重ね、教務上、学生指導上の徹底を図る。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料 11 活動区分資金収支計算書(学校法人全体) [書式 1] 12 事業活動収支計算書の概要[書式 2] 13 貸借対照表の概要(学校法人全体) [書式 3] 14 財務状況調べ[書式 4] 15 資金収支計算書・資金収支内訳表 16 活動区分資金収支計算書 17 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去 3 年分) 18 貸借対照表(過去 3 年分) 19 事業報告書(令和 5 年度分) 20 中・長期の財務計画/事業計画書(令和 6 年度分) / 予算書(令和 6 年度分)
- 提出資料・規程集
127 固定資産及び物品管理規程 143 資金運用管理規程 144 千葉経済学園經理規程 145 千葉経済学園經理規程施行細則
- 備付資料 46 寄附金・学校債の募集についての印刷物等 47 財産目録及び計算書類

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

- ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

本学の資金収支および事業活動収支の過去3年間の推移は下表のとおりである。

資金収支は、令和3(2021)年度より3か年連続で支出超過が続いている。事業活動収支においては、基本金組入前当年度収支差額は、令和3(2021)年度は退職給与引当金戻入額の発生及び退職給与引当金繰入額の減額等が要因となり収入超過であったものの、令和4(2022)年度以降は学生生徒等納付金及び経常費等補助金の減少等を要因として支出超過となっている。

今後、学生生徒等納付金及び経常費等補助金の増収を図るとともに、経費の抑制と効率化を実施し、収入支出のバランスと財務体質の維持に努めることとする。

【短期大学部 資金収支・事業活動収支の推移表】

(単位千円)

資金収支	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
資金収入計	845,984	821,807	789,824
資金支出計	866,349	897,823	912,081
資金収支差額	△20,364	△76,016	△122,257
事業活動収支	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業活動収入計	869,525	826,091	828,245
事業活動支出計	868,163	886,856	886,263
基本金組入前当年度収支差額	1,362	△60,764	△58,018
当年度収支差額	△29,859	△209,458	△214,001

本学の事業活動収支の状況を見ると、収入面においては、令和 5(2023)年度における学生生徒等納付金の経常収入に対する比率が 82.3%となっており、収入が学生生徒等納付金に大きく依存する状況にある。したがって、収入面における最重要課題は学生数を確保することである。

全国的に見られる短期大学進学者の激減に対して、本学の教育の強みについて高校訪問、ホームページ及び SNS で広報し、一層の入学者確保に努める。

学園全体の貸借対照表の過去 3 年間の状況は、下表のとおりとなっている。令和 5(2023)年度末の資産状況は、資産総額 19,927,699 千円、負債総額 4,814,402 千円、純資産 15,113,297 千円で純資産構成比率は 75.8%となっている。純資産構成比率は他大学法人と比較するとやや劣ってはいるが、借入金等の返済により負債総額については年々減少しており、学園全体の財務状況は改善している。結果として、令和 5(2023)年度においては、運用資産計(特定資産・有価証券・現金預金)は 3,870,435 千円と、長期借入金等を含んだ外部負債の額 3,336,891 千円を上回った。

【学園全体 貸借対照表の主な科目の推移表】

(単位千円)

科目	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度
有形固定資産	16,433,359	16,272,084	15,849,500
*運用資産計	3,403,095	3,630,364	3,870,435
その他	229,547	157,939	207,764
資産の部合計	20,066,001	20,060,387	19,927,699
長期借入金	3,229,363	2,877,665	2,526,047
退職給与引当金	776,906	775,100	755,968
前受金	622,858	637,063	643,447
その他	786,060	932,136	888,940
負債の部合計	5,415,187	5,221,963	4,814,402

*運用資産は、特定資産・有価証券・現金預金の合計額

学園全体の事業活動収支状況を見ると、令和 5(2023)年度の学園全体の基本金組入前当年度収支差額は 274,874 千円の収入超過となっている。前表の通り短大部門においては、基本金組入前当年度収支差額が 58,018 千円の支出超過であったが、大学部門、高校部門の基本金組入前当年度収支差額は収入超過であり、短期大学存続のための財政は維持している。

退職給与引当金については、期末退職金要支給額に基づきその 100%を計上している。資産運用については、「資金運用管理規程」に基づき毎年「資金運用計画」を立て、ハイリスク・ハイリターンを求めず安全運用を第一にしながらい運用商品の選定を工夫し、より有利な運用に取り組んでいる。財政環境の厳しさが増してくる中ではあるが、収入支出のバランスに考慮しながら、運用資産合計額の維持と貸借対照表の健全化に努めている。(提出・規程集-143)

支出面においては、経費のより一層の抑制と効率的な執行を図るため、事業別予算編成による詳細な積算基礎の検討を行うとともに、それぞれの経費の支出状況とその効果を過去数年にわたり遡って検討する体制を整えて、さらなる節減・合理化に取り組んでいる。経常収入に対する教育研究経費比率は、令和 5(2023)年度 37.0%となっており、教育研究活動や学生サービスを充実していく予算配分がなされ、本学の特色であるインターンシップや教育実習という体験型学習の充実及び施設設備の維持更新等は計画的に実施できている。

施設設備面については、短大部門においては、平成 27(2015)年度に新校舎建築を行い、耐震面での安全性の向上、教育環境の向上を図っている。今後は、中期的な施設設備計画に基づき、優先されるものから重点的に年度予算に組み入れて実施していく予定である。また、学習資源(図書等)についても、年度予算の要求を詳細に吟味してその充実に努めている。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」では、「A3」であり正常状態であるが、黒字幅が十分ではないため今後はさらなる財政改善に努めていく必要がある。

【学園全体 事業活動収支の推移表】

(単位千円)

事業活動収支	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度
事業活動収入計	4,222,676	4,158,067	4,353,174
事業活動支出計	3,960,539	3,970,457	4,078,300
基本金組入前当年度収支差額	262,136	△418,265	274,873
当年度収支差額	△150,725	△230,656	△137,707

計算書類等についての私学振興助成法に基づく公認会計士監査は、新創監査法人による監査を実施(令和 5(2023)年度実績 年間 385 時間、公認会計士 5 名、監査アシスタント 1 名)しており、監査法人からの指摘事項、監査意見については、関連当事者も交えて指摘事項、監査意見の確認を行い、その主旨をよく理解して迅速に改善するように対応している。

寄附金については、「千葉経済学園 90 周年記念事業募金」を実施し、外部資金の獲得に努めている。また、令和 15(2023)年には 100 周年を迎えることから「千葉経済学園 100 周年記念事業募金」を実施予定である。募集に際しては、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度や税額控除制度(文部科学大臣認定)を活用し積極的な募集活動を展開している。また、ホームページによる寄附金募集やふるさと納税の活用も検討しており、今後は経常的な寄附金募集に繋げてゆく計画としている。(備付-46)

定員の充足状況は下表のとおりである。ビジネスライフ学科については、毎年安定的に 100%前後を確保しており、妥当な水準といえる。一方こども学科においては、令和 3(2021)年度から 3 ヶ年続けて 90%を割っている状態である。今後は、適正な充足率のもと収支均衡を実現することにより、教育研究目的を達成するための必要な財務体質を図っていく。

【短期大学部 定員充足率推移表】

(各年度 5 月 1 日現在)

学科	定員	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度
ビジネスライフ学科	入学定員	117%	99%	124%
	収容定員	113%	106%	109%
こども学科	入学定員	89%	89%	84%
	収容定員	87%	87%	85%
合計	入学定員	101%	93%	100%
	収容定員	98%	95%	95%

令和元(2019)年 11 月に、令和 5 年度までの「第 1 次千葉経済学園中期計画」を策定した。令和 3(2021)年には、学校法人千葉経済学園中期計画検討委員会を発足させ、中期計画の進捗状況をチェックするとともに、学園諸部門の意見を幅広く集約した報告書を毎年度末に理事長に提示している。

毎年度の予算は、予算編成方針に基づき、毎年 11 月末までに各部門・課から、予算要求原案(事業計画案及び事業別予算要求書)が法人本部に提出される。法人本部は提出された要

求原案について各課のヒアリング等を実施し、収入状況や優先度を勘案しながら、「中期財務計画」を踏まえて、詳細な検討を行って修正案を作成する。

毎年度の事業計画案は、「中期計画」に基づき、各学科長と事務局が原案を作成する。その後、常任理事と理事長の検討を経て、評議員会・理事会に付議する事業計画案と予算案が最終的に決定され、3月下旬に開催される評議員会・理事会で審議されて決定する。

予算要求原案は学園の共通サーバに保存されており、法人本部のヒアリングや学内理事会等で修正があった場合は直ちに更新されるので、法人本部と各課はその最新の要求原案を共有することができる。したがって、事業計画と予算が決定したことの連絡は、評議員会と理事会の決定後、法人本部から各部門・課に対して決定・確定した旨の学内メールを送信することで迅速に行われている。また、事業計画は、年度当初の教授会で理事長・学長が教員に説明している。

決定された予算の執行および統制については、定期的に発生する経常的費用を除き、稟議により理事長の承認を得ることとしており、予算金額、目的・効果等について執行時に再度確認がなされている。また、学園全体の経理、出納業務は法人本部会計課が一括して行い、予算との整合性および予算執行手続きが適正かどうか等の確認を行っている。

定期的に発生する日常的な出納業務は、会計課長補佐が会計伝票及び証憑書類を審査し、法人事務局長の決裁を受けて支払う等、「経理規程」及び「経理規程細則」に基づき円滑に実施されている。重要案件については起案書、稟議書により理事長の承認を受けて実施しており、予算執行状況等については、経理規程に基づき毎月作成し、学園全体および部門別の月次試算表により、経理統括責任者および理事長への報告している。

学園の会計処理並びに計算書類等の作成は「学校法人会計基準」に準拠して行われており、毎会計年度の計算書類、財産目録等は学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産管理については、学校法人会計基準に準拠した適切な会計処理に基づいて記録しているほか、「経理規程」「経理規程細則」「固定資産及び物品管理規程」に基づき安全かつ適切に管理しており、運用資産(現金預金・特定資産・有価証券)は、「資金運用管理規程」に基づき、安全運用を第一にしながら、より有利な運用に努めている。(提出・規程集-127、143、144、145)

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費

(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。

(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27(2015)年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度～」について、令和5(2023)年度決算では「A3」となっている。

(b) 該当なし

本学は昭和43(1968)年度に商経科を設置して開学した。その後、小学校教員が不足する状況に因應するために初等教育科を53(1978)年度に開設して2学科体制に移行した。商経科においては、コンピュータ技術者のニーズが高まったため別科経営情報専修を59(1984)年度に設置し、同別科は改組転換を重ねて商経科と統合してビジネスライフ学科となって今日に至る。同学科は今後とも時代の要請、社会の要請を的確にとらえてキャリア意識を醸成し、社会人基礎力をそなえたビジネスパーソンの育成に努めていく。

一方の初等教育科は近年、保育所の待機児童問題の深刻化、小学校教員に高学歴が求められることに鑑み、幼稚園教諭と保育士の資格をもつ保育者の養成に力点を置くことにし、平成16(2004)年度にこども学科に改組した。その後、令和3(2021)年度に子ども・子育てに関わるビジネスパーソンを育成するためのコースとしてキッズビジネスコースを新設した。今後も幼保一体化の進展を注視しながら就学前の保育・教育にあたる人材の養成に努めていく。

ビジネスライフ学科の弱みは、日本経済の動向に影響を受けやすいことである。若年者の採用が多くなると、本学生は学科で学んだことを活かして社会に踏み出していけるが、経済が低迷するとその波をかぶって就職が難しくなり、そのことで志願者の減少を来すことになる。キャリアセンターAでは県内企業の担当者から適切な情報を入手するとともに、学科をあげてキャリア教育の在り方を分析している。他方、同学科の強みはユニット制による科目履修にある。必修科目を限定して、各自の目ざすキャリアに即して専門教育を存分に受けられるという「教育課程編成・実施の方針」は今後とも堅持して、その実が上がるように開講科目の改編に努めていく。

毎年度「三つの方針」について、学外の有識者の指摘に耳を傾けているが、ユニット制によって学生それぞれのキャリア志向を高めていることが高く評価されている。

こども学科の弱みは、短期大学卒業では小学校教員に採用されることが難しくなったこ

とである。千葉県・東京都・京都市から大学推薦に指定されていたりして採用の道は開かれているが、多くの卒業生は臨時教員として数年勤めながら正教員としての道を探っている。

小学校教員養成を行う県内の短大は、本学のみとなったので、高校卒業後現役で入学する者とともに、社会人となったり、四年制大学卒業後に小学校教員を目指すようになった者の入学を強く訴えていきたい。

他方、同学科の強みは幼稚園教諭と保育士を希望する者の就職がほぼ 100%を維持していることである。キャリアセンターB では毎年就職先を訪問して卒業生を励ましなが卒業生に対する率直な評価に耳を傾けて、その結果を各科目の授業に活かすように努めている。しかし、保育士の職務の大変さが報道されているので、敬遠する風潮が強くなっている。

本学の教育に対する評価は就職状況や就職先の卒業生の評価に如実に表れるので、両学科のそれぞれの強みを伸ばしつつ弱みを補う努力を重ねていきたい。

学生募集対策については、毎年入学定員の確保を目標にして教職員による指定校訪問を行い、ホームページその他での広報活動やオープンキャンパスを実施するとともに、入試方法や教育内容の改善などに努めてきた。定員の充足状況は、こども学科は平成 29(2017)年度までは充足していたが、以後は定員未充足が続いていることから、令和 6(2024)年度から保育コースの入学定員を 140 名に変更し、学科の入学定員は初等教育コース 15 名、キッズビジネスコース 15 名と合わせて 170 名に減員した。ビジネスライフ学科は定員充足状況が思わしくなかったために、24(2012)年度から入学定員を 150 名から 120 名に減員する変更を行った。その後定員確保のためにさまざまな努力を重ねた結果、26(2014)年度から入学定員を充足するようになり、志願者も増えてきた。安定的に定員を確保して教育の成果をさらに上げ、地域の産業界の期待に応えるために、30(2018)年度より入学定員を 140 名に増員する申請を行い、この定員を充足しつつ今日に至っている。

学費については、経済環境や他短期大学の動向を勘案し、毎年理事会で検討し決定している。17(2005)年度に学費値下げを行って以降は据え置きとなっていたが、校舎の新築移転事業を遂行するために、平成 28(2016)年度入学者から両学科の学費を増額する改正を行った。令和 3(2021)年度入学者から両学科とも同額の学費とするため、ビジネスライフ学科の学費の一部を増額し、改正を行った。

本学の現在の教員数は設置基準で定められた数を大きく上回っているため、退職者が生じた際には設置基準に則って適切に対応していく。事務局は必要最低限の職員を配置し、嘱託職員を最大限に活用して円滑に業務を行っている。事務の合理化を図るために平成 12(2000)年度に統合・改組した事務局は、大短事務局の連携を強化するとともに、経費の削減を図っている。警備・清掃は外部業者に委託している。

本学は平成 28(2016)年に新校舎に耐震改築して、大学と一体化したキャンパスを構築して学習環境が整った。施設設備の整備は一段落したので、今後施設設備の改修を行う必要性はないと考えている。

学園にとって大きな課題の一つは、「学生生徒等納付金」に過度に依存する体質を改め、外部資金の獲得に努めていくことである。資産運用については、学園施設の学外への有料貸出を行っているほか、毎年「資金運用計画」を立てて、より有利な運用に取り組んでいる。その結果、有価証券(債券)の受取利息収入と校舎の貸出収入から成る施設設備利用料は少しずつ増加しているが、今後とも運用に配慮していく必要がある。

寄附金については、学園全体で、平成 30(2018)年度から令和元(2019)年度にかけて「千葉経済学園 85 周年記念事業募金」を実施し、附属高校「新体育館」の建設資金に充当した。今後は創立 100 周年に向けた寄付募集の組織づくりを検討し、周年事業だけに頼らない継続的な寄附募集で外部資金の獲得を目指していく。文部科学省等の特別補助金については、これまでも多数が採択されているので、今後も積極的にその獲得に努力を払いたい。科学研究費補助金については、令和 2(2020)年度 1 件 150 千円、3(2021)年度 1 件 150 千円、5(2023)年度 1 件 250 千円の実績で、引き続き積極的な応募を奨励していく。遊休資産については、令和 5(2023)年度に大学若松グラウンドを売却し、自己資金の充実を図った。

収容定員充足率の状況はすでに述べたとおりであって、両学科ともに入学定員の確保を目標にこれまで以上の努力を重ねてゆく。また、定員とのバランスを考えて使用教室の効率化等によるランニングコストの節減、遊休スペース・設備のチェックによる転用等を検討してコストの節減を図っていく。

学園や短期大学の経営情報についてはホームページに掲載しており、教職員は経営の状況を理解している。全国の短期大学の定員充足率や就職率などについては教授会で報告され、短期大学が当面する深刻な状況について問題意識は共有されている。本学の経営の健全性については学生確保の状況と就職状況で確認できるため、教職員はその数値を冷静に受けとめ、危機意識をもってことにあたっている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

- 入学定員確保に努め、さまざまな観点から財政の安定に期すること。
- 第 3 期中期財務計画にのっとり健全な財務状況を維持していくこと。(提出-20)

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- ① 働き方改革の推移を見すえて、就労環境の適正化に努めること。
- ② ICT 教育環境を整備して、授業及び大学運営の効率化に努めること。
- ③ 第 3 期中期財務計画にのっとり、入学定員を確保することによって財務の安定に努めること。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 職員の時間外勤務は、原則、3 日前までに申請して承認された場合のみに職務命令とし

て行うこととし、定時までの勤務で円滑に遂行することを徹底している。

- ② ICT 教育環境については、逐次整備している。学生には、in Campus ポータル・LMS によって休講などの周知に努めている。
- ③ 入学定員の確保は、特にこども学科において困難性を帯びていて、令和 6 年度より定員減とすることを決めた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 両学科の入学定員については、毎年度検証し、適切な入学定員に改めて、教育の充実、財政の安定に努めること。
- ② ICT 教育環境の整備については、適切に対応して、時代の要請に応えること。
- ③ 職員の勤務については、変型労働制の導入も検討すること。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料	4	学則	19	事業報告書	21	寄附行為	22	理事会議事録(写し)	24
				評議員会議事録(写し)					
備付資料	48	理事長の履歴書	49	学校法人実態調査表(写し)	50	中期計画、第 5 次中期財務計画（令和 3(2021)年 11 月理事会資料)	52	令和 5(2023)年度校務分掌	

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は平成 10(1998)年度に短期大学部学長に就任した。学園の使命は建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を踏まえ、社会人として健全な判断のできる資質を養成するとともに職業生活に必要な技術や知識を身につけさせることである。この使命を担って理事長は学園全

体の教育の展開を視界に収めて寄与している。

理事長は、寄附行為第 11 条(理事長の職務)にのっとり学校法人「千葉経済学園」を代表しその業務を総理している。同第 34 条(決算及び実績の報告)の定めにより、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に決算を作成して監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告して意見を求め、適切に業務を執行している。(提出-21、22、24)

理事長は、寄附行為第 16 条の規定に基づいて理事会を開催し、法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会では理事長が議長を務め、理事会では所定の事項について審議するほか、学園の基本的な運営方針や事業計画等について決定している。また理事長は、寄附行為第 19 条の規定に基づいて評議員会を開催し、寄附行為の改正、事業計画、事業報告、中期計画等の重要事項を議案とし、評議員会に諮問し、法人の運営等に関する意見聴取を行い、適切に運営している。理事長は理事会とは別に学内理事会を開催し、機関別の情報や幅広い意見・要望を聴取するなど、法人の業務を総理している。なお理事長は、監事に理事会、評議員会、学内理事会開催時は毎回出席を求め、必要に応じて監事から指導・助言を仰ぎ、法人の運営に適切な判断ができるよう運営している。(提出-19、21、22、24)

理事は建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を深く理解し、学園の健全な経営を行うに十分な学識及び見識を有している。寄附行為第 5 条(役員)は私立学校法第 38 条(役員を選任)の規定に基づいて定められていて、法人の役員として理事 10 人以上 13 人以内、監事 2 人が置かれ、理事のうち 1 人が理事長、1 人以上 2 人以内を常任理事とし、そのうち 1 人が副理事長となっている。(提出-21)

寄附行為第 6 条(理事の選任)で、千葉経済大学の学長、千葉経済大学短期大学部の学長及び千葉経済大学附属高等学校の校長が理事となると定められ、理事長が千葉経済大学及び短期大学部の学長と千葉経済大学附属高等学校の校長を兼務する理事に就任している。

評議員のうちから理事会において理事 1 人以上 2 人以内が選任されることになっており、千葉経済大学副学長と千葉経済大学短期大学部ビジネスライフ学科長の 2 名がこの規定で理事に就任し、学識経験者のうちから理事会において選任した者 6 人以上 8 人以内の規定では、現在 8 人の理事が選任されている。

寄附行為第 10 条(役員解任及び退任)第 2 項第 4 号で、私立学校法第 38 条第 8 項第 1 号又は第 2 号に掲げる事由に該当するに至ったときは理事を退任する旨が規定されている。(提出-21)

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

文部科学省の指導のもと、私立学校法の改正に伴うガバナンス改革を滞りなく進めること。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 4 学則 23 教授会議事録(写し)

提出資料-規程集 4 千葉経済大学短期大学部学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項 34 千葉経済大学短期大学部教授会規則 36 千葉経済大学短期大学部学長選任規程 39 千葉経済大学短期大学部部会・委員会規程

備付資料 51 学長の個人調書 52 令和5(2023)年度校務分掌 53 各種委員会の開催実績

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は学則第 26 条(学長)第 1 項により理事会で選任され、「校務をつかさどり、所属職員を統督」するとあり、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を聴いて最終的な判断を行っている。学長は永年の教育学研究者・教育者として培われた高潔な人格と優れた学識を持つとともに、日本私立短期大学協会副会長を平成 28(2016)年 5 月まで 8 年間務め、また日本私立学校振興・共済事業団理事を平成 24(2012)年 4 月から 7 年間勤め、大学のみならず私学経営に関しての見識を有している。(提出-4)(備付-51)

学長は、「片手に論語 片手に算盤」という建学の精神を踏まえて、教育研究の充実を図るために、教授会及び学科会議に必ず出席し、本学の教育研究活動に関する具体的な審議に参加し、教職員の意見を十分に聞きながら、短期大学の教育の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。

学長は、すでに述べたように学則第 26 条で理事会によって選任され、校務をつかさどって所属職員を統括している。「千葉経済大学短期大学部学長選任規程」は「学長は、学校法人千葉経済学園理事会がこれを選任する」と定め、第 4 条(候補者の選考)は「学長候補者は、人格、識見ともに優れ、教育、研究等において指導力を発揮し得る能力を有し、学長としての職務を掌理し得る者でなければならない」と謳う。(提出-規程集-36)

教授会は学則第 28 条(教授会)に基づき、学長および専任教授をもって組織されるが、同条第 2 項によって「准教授または専任の講師、その他の教員を加えることができる」ことになっていて、学長は教授会を召集してその議長として、審議機関として適切に運営している。(提出-4)

教授会に諮られる諸事項は、まずは各部会・委員会で検討し、それぞれの学科会議で審議された後、執行部会にて議事および議決事項に調整して提案され、慎重な審議を経て行われている。

教授会は学則第 29 条(教授会の審議事項)第 1 項の規程にしたがって、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について学長が決定を行うに当たって意見を述べるとともに、「学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができ」(学則第 29 条第 2 項)、審議機関として適切に運営されている。(提出-4)

「千葉経済大学短期大学部学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項」は以下の 16 事項で、このことは教授会に周知させている。(提出-規程集-4)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 再入学 (2) 休学 (3) 復学 (4) 退学 (5) 転学 (6) 除籍 (7) 登校停止 (8) 学科長の選考 (9) 教務部長、学生部長および就職部長の選考 (10) 学則の変更に関する事項 (11) 学科の設置及び廃止に関する事項 (12) 教育及び研究の方針に関する事項 (13) 教育課程、試験及び単位の修得の認定に関する事項 (14) 学生の表彰及び懲戒に関する事項 |
|--|

(15) 学生の厚生補導に関する事項

(16) 科目等履修生に関する事項

教授会は「千葉経済大学短期大学部教授会規則」の定めにしたがって原則として月 1 回開催され、議長は学長が務めている。(提出-規程集-34)

教授会の議事録は学長及び教務部長の決裁を経て事務局が作成し、Teacher フォルダに保管し、その旨を全教職員にメール送信している。(提出-23)

三つの方針と学習成果は、授業シラバスの作成に当たって全専任教員が依拠するものであり、したがって全専任教員によって構成される教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有しているといえる。

教育研究上必要な部会については、学則及び「部会・委員会規程」等で、その設置と主な調査審議事項が定められている。部会は、①主として教務に関する事項全般について調査審議する「教務部会」、②主として学生の厚生補導に関する事項全般について調査審議する「学生部会」、③学生の就職に関する事項を調査審議する「就職部会」で、原則として月 1 回開催している。(提出-4)(提出-規程集-39) (備付-52)

部会とは別に、「部会・委員会規程」によって「校務を分掌させるため、教授会の意見を聴いて、必要な委員会を置くことができる」と定められていて、現在は、インターンシップ委員会、教育実習・保育実習委員会、千葉経済大学短期大学部自己点検・評価委員会専門部会、図書館委員会、研究委員会、国際化委員会、情報化委員会、FD 推進委員会、同窓会委員会、入試広報委員会、ホームページ委員会、ハラスメント対策・相談委員会の 11 委員会が設置されて、校務の遂行に努めている。(提出-規程集-39) (備付-52)

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 19 事業報告書 21 寄附行為 24 評議員会議事録(写し)

提出-規程集 146 財産目録等閲覧規程

備付資料 54 監事の監査報告書

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適

宜監査している。

- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、決算書類を閲覧し経理責任者から説明を受けるとともに、内部監査を務める法人の内部監査担当職から学校法人の業務及び財産の状況について報告を受けるほか、監査法人と定期的に会合をもちながら短期大学設置法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。

監事は学内理事会、理事会及び評議員会に毎回出席し、議案に関する理事や評議員からの説明や意見を聴いて学園の業務の執行状況について理解を深めるとともに、短期大学設置法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、関係会議で意見を述べている。(備付-54)

監事は私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて学園の財産目録及び計算書類を含め、学園の業務及び財産に関して監査を行い、その結果を「監査報告書」として毎会計年度作成して、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。(備付-54)

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為第 19 条第 2 項の規定で 27 人以上 31 人以内の評議員をもって組織するとされている。理事定数 10 人~13 人に対して、現在の評議員数はその 2 倍を超える 28 人となっている。(提出-19, 21)

私立学校法第 42 条の規定に従い、寄附行為第 21 条は①予算及び事業計画、②事業に関する中期的な計画、③借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分に関する事項、④役員に対する報酬等の支給基準、⑤予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、⑥寄附行為の変更、⑦合併、⑧私立学校法第 50 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に掲げる事由による解散、⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならないと定めている。評議員会はその規定にしたがって理事会の諮問機関として適切に運営されている。(提出-21、24)

また同第 22 条は、評議員会は法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができることと定めており、その規定をふまえた運営が適切にされている。評議員会を欠席する者には、付議される事項について書面をもってあらかじめ示し、議案ごとに賛否の意思表示を求めている。(提出-21、24)

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3 の現状>

学校教育法施行規則に基づく教育情報については、本学ホームページ「情報の公表」欄で以下の区分ですべてを公表している。

- 1.教育研究上の基礎的な情報
- 2.修学上の情報等
- 3.財務情報
- 4.教育研究上の情報
- 5.その他

なお、私立学校法の規定に基づく財務情報の公開については、「財産目録等閲覧規程」に基づき、寄附行為、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、監査報告書及び役員に対する報酬等の支給基準の書類を法人本部会計課に備え付けて閲覧に供している。また、同一の内容を学園ホームページにて公表している。(提出-規程集-146)

以上の教育研究の情報は「大学ポータル」からもアクセスができて、社会的な説明責任を果たしている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

○私立学校法の改正を踏まえて、健全な学園運営に努めるためにガバナンス改革に努め、評議員会や監事から学園及び理事の業務若しくは財務について適切な指導・助言を求めていくこと。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- ① 昨年、日本私立学校振興共済事業団から、支援事業に対する「教育の質に係る客観的指標による増減率の導入」が示された。本学としての取り組みが弱い項目が存在しているので、教学体制を整えて教育の質保証に努めていくこと。
- ② 監事の役割が重要視されてきているので、財務のみならず学園の業務の様々な領域について、必要に応じて適切な監査を受けて運営の健全化に努めること。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 私学事業団の示す指標については、周知を図り、教学体制の質保証に努めてきた。
- ② 監事には、重要性を増すその役割について説明すると共に、毎回の理事会、評議員会で遠慮のない意見を求めるなど、健全な学園運営に努めてきた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 私立学校法改正の趣旨を踏まえ、ガバナンス改革を着実に遂行していくこと。